

SIHD REPORT



池田泉州ホールディングス
ディスクロージャー誌

2019.3



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TT証券



S I H D

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

PROFILE

■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 1,029億円
 従業員数 109名
 上場取引所 東京証券取引所

■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 613億円
 預金 4兆9,904億円
 貸出金 3兆9,263億円
 店舗数 142カ店
 従業員数 2,498名
 格付 日本格付研究所 A-

■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 12億5,000万円
 預り資産残高 1,197億円
 店舗数 4カ店
 従業員数 118名

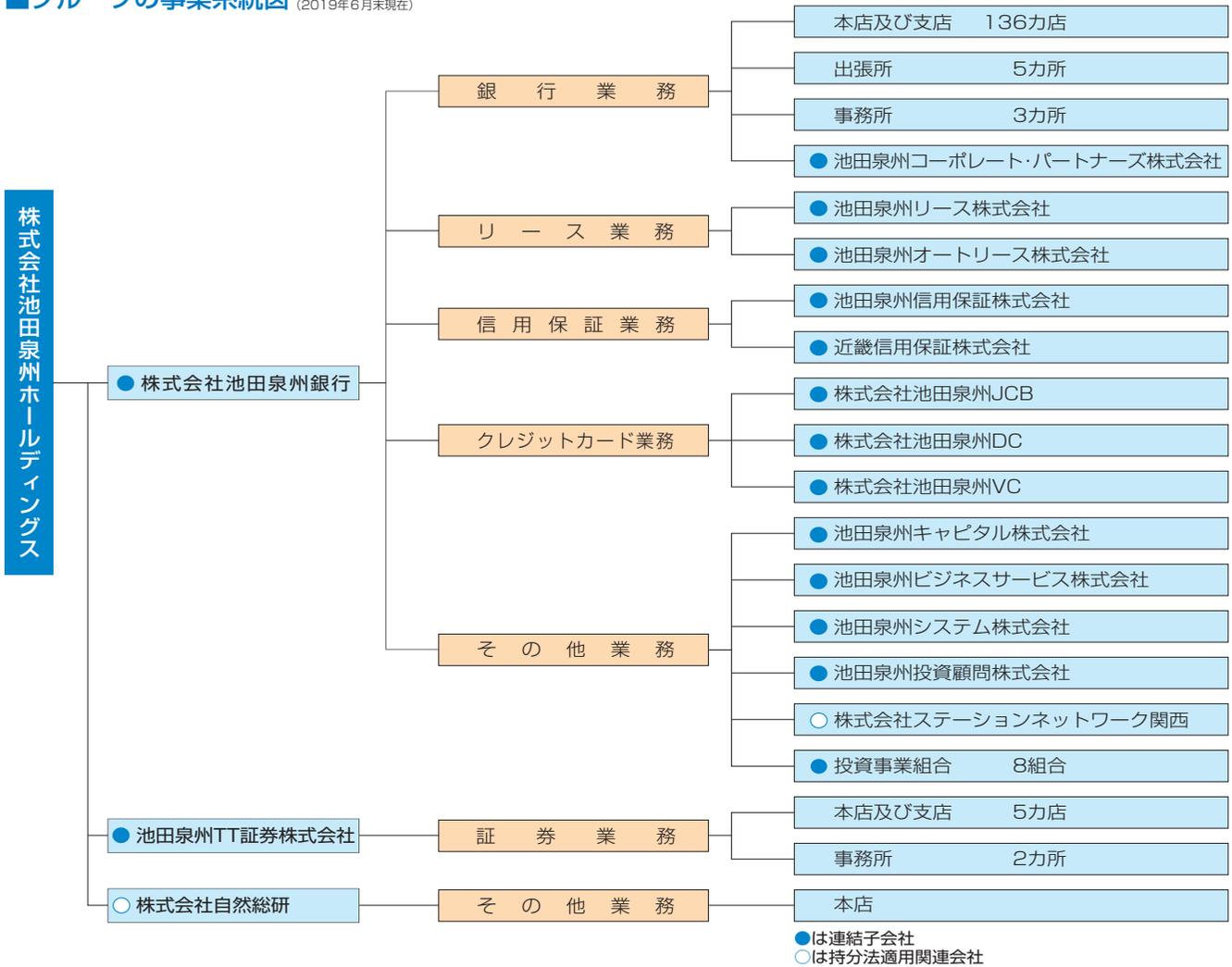
(2019年3月31日現在)

CONTENTS

グループの事業内容	2	コーポレート・ガバナンスについて	13	資料編	
グループの沿革	3	リスク管理体制について	17	● 池田泉州ホールディングス	38
業務のご案内	5	コンプライアンス体制について	21	● 池田泉州銀行	94
組織及び役員	6	金融円滑化への取組み状況について	23	● 池田泉州TT証券	190
店舗のご案内	9	中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	25		
株式の状況	11				

グループの事業内容

■グループの事業系統図 (2019年6月末現在)



■子会社・関連会社 (2019年6月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)		
					当社	子会社・ 関連会社	
子会社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	1951年9月1日	61,385	100.00	-
	池田泉州TT証券(株)	大阪市北区茶屋町18-14	証券業務	2013年1月30日	1,250	60.00	-
	池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務(事業再生業務)	2013年1月4日	100	-	100.00
	池田泉州リース(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	リース業務	1986年4月1日	50	-	100.00
	池田泉州オートリース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1996年7月10日	80	-	95.00
	池田泉州信用保証(株)	池田市城南2-1-11	信用保証業務	1973年7月20日	180	-	100.00
	近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	信用保証業務	1975年4月1日	100	-	100.00
	(株)池田泉州JCB	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1983年2月1日	60	-	100.00
	(株)池田泉州DC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990年9月5日	30	-	100.00
	(株)池田泉州VC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990年11月2日	40	-	100.00
	池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	ベンチャーキャピタル業務	1989年3月6日	90	-	100.00
	池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	1983年4月1日	30	-	100.00
	池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	1985年6月10日	50	-	98.00
	池田泉州投資顧問(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	投資助言業務・投資一任業務	1987年4月1日	120	-	100.00
関連会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	1996年11月1日	80	17.50	-
	(株)ステーションネットワーク関西	大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	2000年6月29日	100	-	40.00

グループの沿革

池田銀行

1950	1951年	10月開業 資本金3,500万円 清瀬幸次郎 頭取就任
1960	1960年	大阪支店開設
	1963年	大阪証券取引所第2部に上場
	1964年	神戸支店開設
1970	1971年	資本金20億円に増資 東京証券取引所第2部に上場 東京支店開設
	1972年	東京・大阪証券取引所第1部に上場 外国為替業務開始
	1973年	資本金33億5,000万円に増資
	1977年	京都支店開設
1980	1980年	清瀬一也 頭取就任
	1983年	国債等の窓口販売開始
	1985年	公共債ディーリング業務開始
	1986年	外国為替コルレス業務開始
	1987年	資本金56億円に増資
	1988年	担保付社債信託業務の免許取得 第1回無担保転換社債(100億円)発行
	1989年	コルレス包括承認銀行に昇格
1990	1990年	公募増資実施 資本金143億円に CD・ATMの本格的日曜稼働の開始 VI(ビジュアル・アイデンティティ)の導入
	1992年	中間発行増資実施 資本金196億円に
	1993年	信託業務開始(代理店方式)
	1994年	情報システムセンター完成
	1998年	ブロック別営業開始 投資信託窓口販売開始
2000	1999年	第三者割当増資実施 資本金278億円に
	2000年	第2回無担保転換社債(80億円)発行 阪急電鉄とATM共同運営会社設立 ステーションATM[Patsat]事業開始 第1回ビジネスマッチングフェア開催 堂島営業部・大阪西支店開設
	2001年	服部盛隆 頭取就任 第三者割当増資実施 資本金332億円に 損害保険商品販売開始 神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
	2002年	東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始 生命保険商品販売開始 摂津支店開設、六甲支店移転
	2003年	“ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設 大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
	2004年	第3回無担保新株予約権付社債(100億円)発行 三菱商事と業務協力の覚書を締結 日本政策投資銀行と新株予約権付協調融資実施 第1回ビジネス交流会開催 “コンソーシアム研究開発助成金”創設 千里丘支店開設 第1回チャリティフェスタ開催 野村證券との提携による“証券仲介業務”開始 “池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合”設立
	2005年	関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行 生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売 商工組合中央金庫と業務協力協定締結
2005	2006年	国内外公募等による増資実施 資本金477億円に 甲南大学と産学連携協定を締結 同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 蘇州駐在員事務所開設 第1回宝塚歌劇賞切公演開催 インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売 “大阪梅田池銀ビル”竣工
	2007年	大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設 南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設 中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携 “京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合”へ出資 新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始 ポイントサービス取扱開始 堺筋支店開設
	2008年	“がん保険”“医療保険”販売開始 “介護保険”販売開始 第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に “手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始 大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結 “同志社ベンチャー1号投資事業有限責任組合”へ出資
	2009年	ステーションATM[Patsat]阪神電鉄沿線に拡大 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に 神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

1950	1951年	1月株式会社泉州銀行設立登記 資本金3,000万円 吉田忠郎 頭取就任 2月本店(岸和田市魚屋町9-1)にて営業開始
	1953年	資本金 6,000万円に増資 大江清 頭取就任
	1954年	資本金 1億2,000万円に増資
	1955年	和歌山支店開設
	1956年	資本金 2億4,000万円に増資
	1959年	本店を岸和田市宮本町に移転
1960	1960年	資本金 3億2,000万円に増資
	1963年	佐々木勇蔵 頭取就任
	1964年	資本金 5億円に増資
	1967年	外貨両替商業取扱認可
	1968年	外国為替業務を開始
1970	1970年	資本金 12億円に増資
	1971年	東京支店開設
	1972年	資本金 24億円に増資 大阪証券取引所第2部へ株式上場 大阪証券取引所第1部へ株式上場
	1973年	シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
	1974年	中込達雄 頭取就任 資本金 37億円に増資 普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
	1975年	現金自動預金機(AD)第1号機導入 スイフト(国際銀行データ通信システム)加盟
	1976年	海外コルレス業務開始
	1979年	空港問題連絡会設置
1980	1980年	関西新空港対策本部設置
	1981年	ローンセンター設置
	1982年	海外コルレス包括承認
	1983年	国債の窓口販売開始
	1984年	日本銀行代理店契約締結 資本金 40億7,000万円に増資
	1985年	債券ディーリング開始
	1986年	債券フルディーリング開始 CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
	1987年	ALM委員会設置 資本金 80億円に増資
	1988年	第1回無担保転換社債100億円発行 担保付社債信託事業免許の取得
1990	1990年	公募増資1,000万株の実施
	1991年	第1回泉州・千亀利マラソン協賛
	1992年	国際業務総合オンライン開始 第1回せんざんコンサート協賛
	1993年	外国為替店舗新設に関する包括許可取得 亀井敬之 頭取就任
	1995年	懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
	1997年	テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
	1998年	システムセンター竣工
	1999年	投資信託の窓口販売を開始 優先株による第三者割当増資128億円を実施 柳善健二 頭取就任
2000	2000年	第1回泉州市民卓球大会に協賛 普通株による第三者割当増資200億円を実施 三和銀行とATM相互開放開始 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
	2001年	普通株による第三者割当増資650億円を実施 吉田憲正 頭取就任 創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈 損害保険の窓口販売を開始 鳥取銀行とのシステム共同化を開始 「天候デリバティブ」の取扱を開始
	2002年	地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設 「<センギン>ダイレクトライン」サービス開始 生命保険商品の窓口販売を開始 ダイレクト支店開設
	2003年	インターネット投資信託取扱開始 第1回センギン・ビジネス商談会開催
	2004年	法人向けインターネットバンキングの開始 UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
2005	2005年	大正銀行とのシステム共同化を開始 東京三菱銀行とATM相互開放開始
	2006年	一時払終身保険の取扱を開始 個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設 生体認証機能付<センギン>デュアルICカードの取扱を開始 南海電鉄難波駅構内<センギン>クイック外貨両替ショップ難波駅店を開設
	2008年	がん保険の取扱を開始

池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2010年 公募増資実施 資本金723億円に
- 2012年 東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による証券会社の設立で基本合意
- 2014年 第三者割当増資実施 資本金798億円に
株式会社自然総研を直接出資会社として再編成
- 2015年 第三者割当増資・公募増資実施 資本金1,029億円に
「株主優待制度」拡充
- 2016年 第3次中期経営計画策定
- 2018年 第4次中期経営計画策定
鶴川淳 社長就任

池田泉州銀行

- 2010年 子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
「関西活性化シンポジウム」・「産学官連携“関西活性化”フェア」開催
関西大学と産学連携協定を締結
- 2011年 近畿大学・龍谷大学・和歌山大学・兵庫県立大学と産学連携協定を締結
国際協力銀行・日本通運・東京海上日動火災保険と業務協力協定を締結
中国工商银行・中国銀行・交通銀行と連携強化
堺市・伊丹市・箕面市・岸和田市と産業振興連携協定を締結
独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
- 2012年 コンピューターシステム統合完了
豊中市・川西市・池田市・吹田市・摂津市・和泉市・貝塚市・泉佐野市・松原市・宝塚市と産業（地域）振興連携協定を締結
大阪大学と産学連携協定を締結
カシコン銀行（タイ）、バンクネガラインドネシアと業務協力協定を締結
- 2013年 「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大
高石市・熊取町と産業（地域）振興連携協定を締結
立命館大学と産学連携協定を締結
韓国外換銀行と業務協力協定を締結、近畿地銀初のウォン建て送金の取扱開始
ベトナム銀行（ベトナム）、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）、メトロポリタン銀行（フィリピン）と業務協力協定を締結
- 2014年 大阪府・大阪市と「環境・エネルギー施策連携協力に関する協定」を締結
インドステイト銀行と業務協力協定を締結
大阪工業大学・摂南大学と産学連携協定を締結
- 2015年 猪名川町・泉大津市と地域（産業）振興連携協定を締結
「NBANK」Patsat泉北高速鉄道沿線に拡大
株主割当増資実施 資本金613億円に
泉大津市と産業振興連携協定締結
- 2016年 JR西日本と地域農業振興に関する業務協力協定締結
大阪府と中小企業振興に関する連携協定締結
東大阪市・高槻市・八尾市と産業振興連携協定締結
地方独立行政法人大阪市立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所と包括業務協力協定締結
「Patsat」大阪シティ信金と提携拡大
大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」締結
HD銀行（ベトナム）と業務協力協定締結
- 2017年 平成28年度「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」において最優秀賞を受賞
三田市と地域振興連携協定締結
東京TYフィナンシャルグループとの業務連携協定締結
国立研究開発法人産業技術総合研究所と包括連携協定締結
大阪観光局と観光振興に関する連携協定締結
パナソニックホールディングスとビジネスマッチング契約締結
平成29年度工業標準化事業「産業技術環境局長表彰」受賞
滋賀銀行とATM無料提携
- 2018年 パナソニック、豊田エンジニアリング、船井総研とビジネスマッチング契約締結
総務省近畿経済産業局と包括連携協定締結
「健康経営優良法人（ホワイト500）」認定を取得
株式会社フィンクロス・デジタルを設立
「Patsat」イオン銀行と提携拡大
ホーチミン駐在員事務所を開設
職業紹介業務を開始
リース媒介業務を開始
- 2019年 「関西ベンチャーフォーラムfor2025」を開催
「メルペイ」、「J-Coin Pay」、「LINE Pay」へのチャージ機能取扱開始
（キャッシュレス決済サービス）

池田泉州TT証券

- 2013年 9月 池田泉州ホールディングスの子会社、「池田泉州TT証券 株式会社」が3ヶ店（本店営業部、堺支店、神戸支店）で営業開始
- 2016年 池田支店開設
- 2019年 岸和田支店開設



池田泉州銀行の業務内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

池田泉州TT証券の業務内容

1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公社債の引受

(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 保険の窓口販売

(10) 金融商品仲介業務

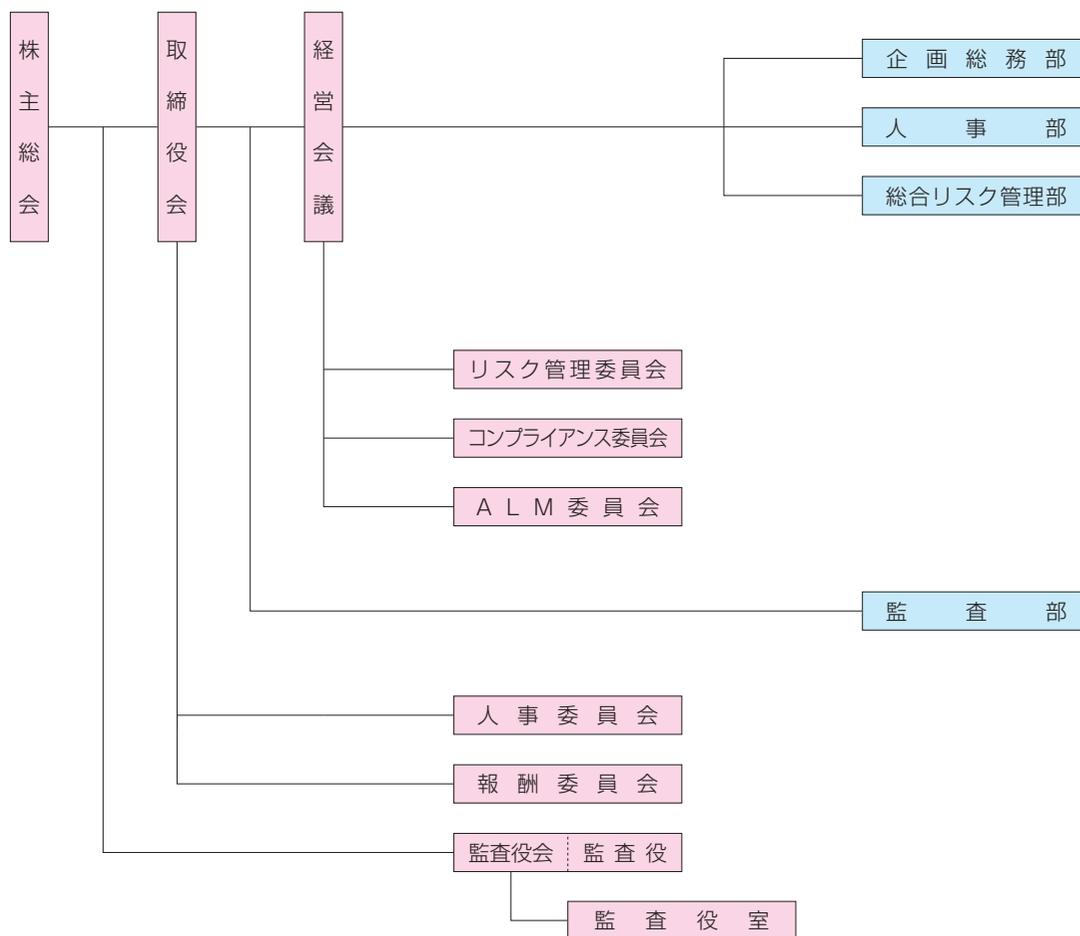
4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

5 有価証券の保護預り業務

6 口座管理機関として行う振替業

池田泉州ホールディングス

■組織図 (2019年6月末現在)



■役員 (2019年6月25日現在)

代表取締役会 太田 享之

代表取締役社長兼CEO 鵜川 淳

取締役 前野 博生

取締役 細見 恭樹

取締役 井上 慎治

取締役 平井 博将

取締役(社外) 古川 実

取締役(社外) 小山 孝男

取締役(社外) 山澤 俱和

監査役(常勤) 青柳 茂

監査役(常勤) 川上 晋

監査役(社外) 佐々木 敏昭

監査役(社外) 森 信 静 治

監査役(社外) 中西 孝平

■執行役員 (2019年6月25日現在)

執行役員 和田 季之

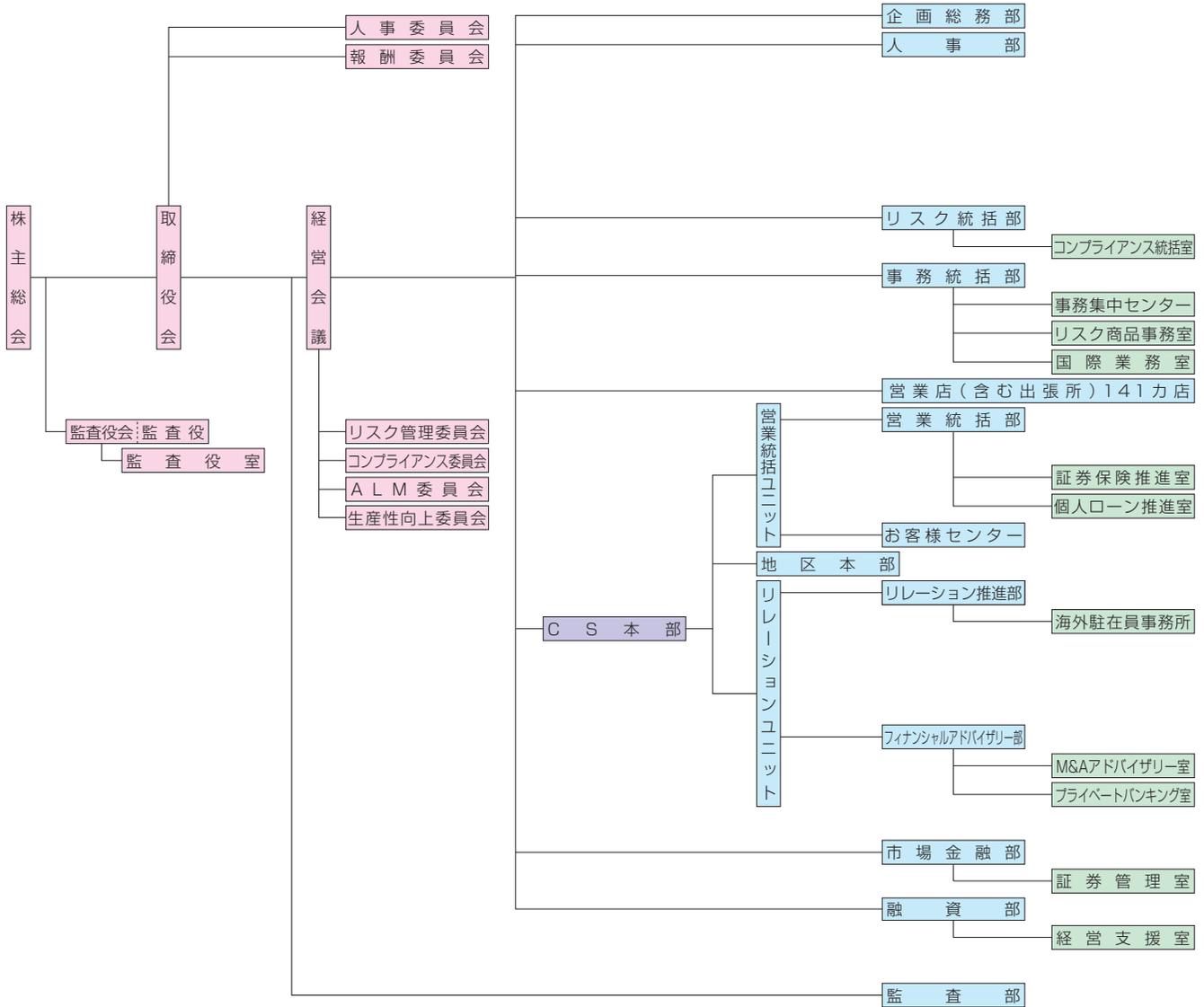
執行役員 入江 努

執行役員(企画総務部長) 塚越 治

執行役員(人事部長) 藤原 孝嘉

池田泉州銀行

■組織図 (2019年6月末現在)



■役員 (2019年6月25日現在)

代表取締役会長 太田 享之

代表取締役頭取兼CEO 鵜川 淳

取締役専務執行役員 前野 博生

取締役専務執行役員 (CS本部長) 細見 恭樹

取締役常務執行役員 井上 慎治

取締役執行役員 平井 博将

非業務執行取締役 (非常勤) 古川 実

非業務執行取締役 (非常勤) 小山 孝男

非業務執行取締役 (非常勤) 山澤 俱和

非業務執行取締役 (非常勤) 齊藤 昌宏

監査役(常勤) 堀内 修

監査役(社外) 吉本 健一

監査役(社外) 福田 健次

■執行役員 (2019年6月25日現在)

専務執行役員 (CS本部長兼中央地区本部長) 宮田 浩二

専務執行役員 (CS本部・ルネエィト) 奥村 章人

専務執行役員 (CS本部営業推進ユニット) 栗田 宗春

常務執行役員 田中 耕

常務執行役員 和田 季之

執行役員 (CS本部大阪地区本部長兼堺地区本部長) 市川 忠志

執行役員 入江 努

執行役員 (CS本部福岡地区本部長兼兵庫地区本部長) 阪口 広一

執行役員 松村 潤

執行役員 (CS本部長兼北地区本部長) 山形 進

執行役員 (企画総務部長) 塚越 治

執行役員 (本店営業部長) 西川 善政

執行役員 (CS本部九州地区本部長兼福岡地区本部長兼熊本県支部長) 日原 時一

執行役員 (人事部長) 藤原 孝嘉

執行役員 (融資部長) 中西 考一

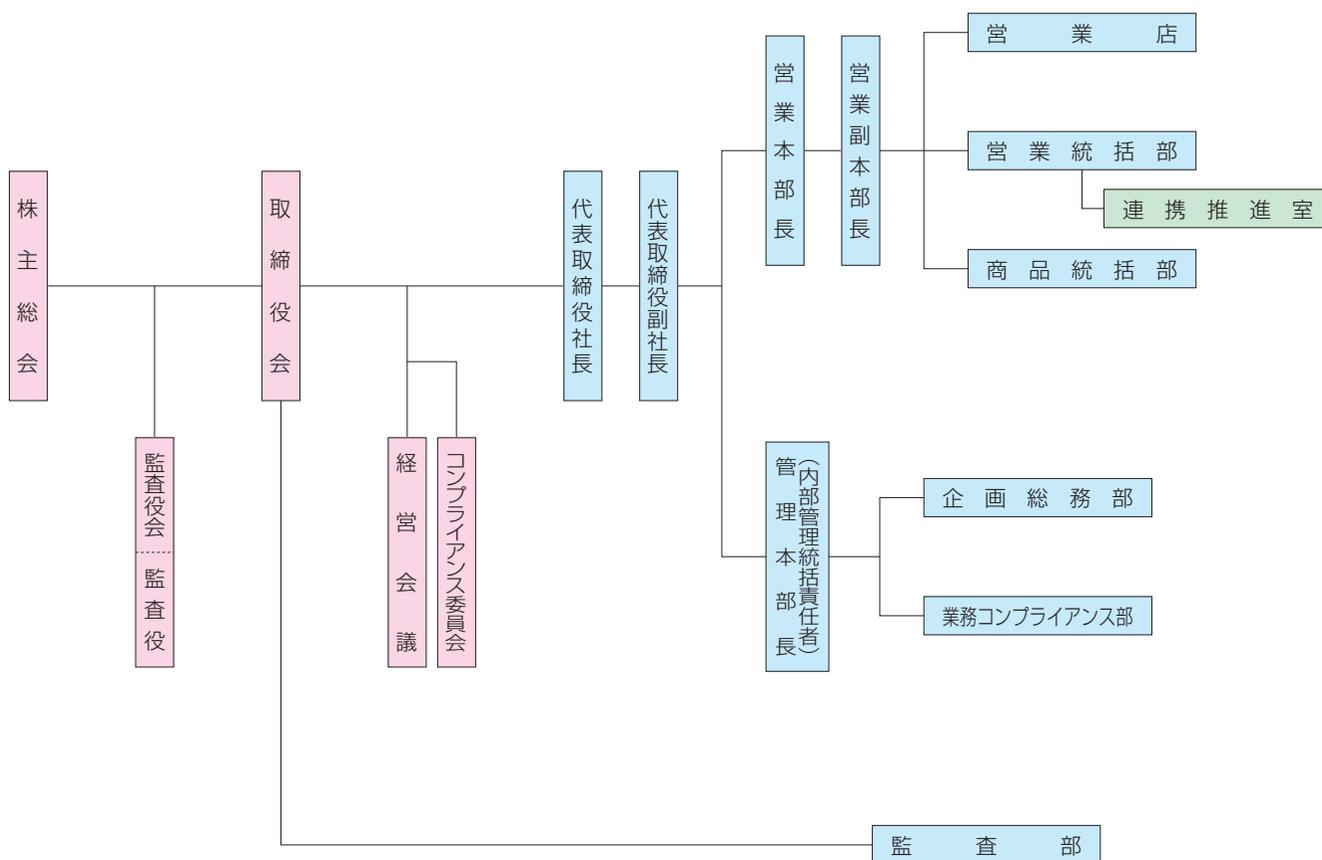
執行役員 (原佐野支店長) 松下 恭子

執行役員 (本町支店長) 御前 啓介

執行役員 (上新支店長兼豊里支店長) 有元 英也

池田泉州TT証券

■組織図 (2019年6月末現在)



■役員 (2019年6月25日現在)

代表取締役社長	井上 基	監査役(常勤)	後藤 良幸
代表取締役副社長	高井 利文	監査役(社外)	北川 智司
常務取締役(営業本部長)	工藤 守	監査役(社外)	藤城 栄

■執行役員 (2019年6月25日現在)

執行役員(管理本部長)	井上 俊之	執行役員(営業本部長)	河村 茂樹
-------------	-------	-------------	-------

店舗のご案内

池田泉州銀行店舗所在地 (2019年6月末現在)

大阪府

大阪市

本店営業部	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
本町支店	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
大阪西支店	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	〒550-0002	☎ (06) 6443-8841
堺筋支店	大阪市中央区本町1丁目8番12号	〒541-0053	☎ (06) 6263-8050
あべのハルカス支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	〒545-6018	☎ (06) 6624-8418
東成支店	大阪市東成区東今里2丁目1番2号	〒537-0011	☎ (06) 6971-2571
梅田支店	大阪市北区芝田1丁目1番3号	〒530-0012	☎ (06) 6372-0231
堂島支店	大阪市北区西天満2丁目6番8号	〒530-0047	☎ (06) 6362-5051
淡路支店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番9号	〒533-0023	☎ (06) 6322-9240
上新庄支店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
豊里支店	大阪市東淀川区豊里2丁目6番13号	〒533-0013	☎ (06) 6328-5121
大宮町支店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号	〒535-0002	☎ (06) 6951-4771
新大阪支店	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号	〒532-0003	☎ (06) 6396-5351
難波支店	大阪市中央区難波5丁目1番60号	〒542-0076	☎ (06) 6641-8771
堺家山支店	大阪市阿倍野区万代1丁目6番11号	〒545-0036	☎ (06) 6628-7921
昭和町支店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	〒545-0021	☎ (06) 6621-3731
長居支店	大阪市住吉区长居3丁目8番14号	〒558-0003	☎ (06) 6692-7661
駒川町支店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号	〒546-0043	☎ (06) 6628-5101
城東支店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002	☎ (06) 6934-1911
住之江支店	大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号	〒559-0005	☎ (06) 6678-7171

池田市

池田営業部	池田城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3737
石橋支店	池田市石橋2丁目1番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
石橋駅前出張所	池田市石橋1丁目8番4号	〒563-0032	☎ (072) 762-8061
池田駅前支店	池田市栄町1番1号	〒563-0056	☎ (072) 751-8521
池田東支店	池田市旭丘2丁目4番15号	〒563-0022	☎ (072) 761-2415

箕面市

箕面支店	箕面市桜井1丁目7番25号	〒562-0043	☎ (072) 721-2081
箕面駅前支店	箕面市箕面6丁目2番5-101号	〒562-0001	☎ (072) 721-3385
小野原支店	箕面市小野原東3丁目13番22号	〒562-0031	☎ (072) 728-8411

豊能郡

能勢支店	豊能郡能勢町森上151番地の13	〒563-0362	☎ (072) 734-0077
ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6	〒563-0102	☎ (072) 738-4451
光風台出張所	豊能郡豊能町光風台2丁目20番4号	〒563-0104	☎ (072) 738-6422

豊中市

豊中支店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
服部支店	豊中市服部元町1丁目6番3号	〒561-0851	☎ (06) 6862-0351
庄内支店	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831	☎ (06) 6332-3031
東豊中支店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号	〒560-0003	☎ (06) 6848-1331
旭ヶ丘支店	豊中市夕日丘1丁目1番6号	〒561-0864	☎ (06) 6849-2351
北豊中支店	豊中市西緑丘3丁目12番1号	〒560-0005	☎ (06) 6848-5771
緑地公園支店	豊中市東寺内町11番23号	〒561-0871	☎ (06) 6385-8721
曾根支店	豊中市曾根東町3丁目2番8-101号	〒561-0802	☎ (06) 6865-0615
蛭池支店	豊中市蛭池東町2丁目2番16-101号	〒560-0032	☎ (06) 6841-8171
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082	☎ (06) 6871-9981

摂津市

摂津支店	摂津市東一津屋13番3号	〒566-0074	☎ (06) 4862-0055
千里丘支店	摂津市千里丘2丁目15番10号	〒566-0001	☎ (06) 6330-2851

吹田市

吹田支店	吹田市内本町2丁目2番1号	〒564-0032	☎ (06) 6381-4741
南千里支店	吹田市津雲台1丁目1番4-111号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
北千里支店	吹田市古江台4丁目2番	〒565-0874	☎ (06) 6872-0771
桃山台支店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854	☎ (06) 6831-0026
江坂支店	吹田市豊津町9番1号	〒564-0051	☎ (06) 6386-6301
佐井寺出張所	吹田市佐井寺南が丘17番6号	〒565-0837	☎ (06) 6337-0170

茨木市

彩都支店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号	〒567-0085	☎ (072) 641-3031
------	------------------	-----------	------------------

高槻市

富田支店	高槻市大畑町5番2号	〒569-1144	☎ (072) 696-3933
高槻支店	高槻市城北北2丁目8番4号	〒569-0071	☎ (072) 672-6500

枚方市

枚方北支店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
津田支店	枚方市津田駅前1丁目26番5-101号	〒573-0125	☎ (072) 859-6511

交野市

交野支店	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016	☎ (072) 893-2091
------	---------------	-----------	------------------

大東市

大東支店	大東市野崎1丁目7番12号	〒574-0015	☎ (072) 877-3331
住道支店	大東市赤井2丁目1番8号	〒574-0046	☎ (072) 875-3731

東大阪市

東大阪中央支店	東大阪市長田中4丁目1番44号	〒577-0013	☎ (06) 6745-6855
東大阪支店	東大阪小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
八戸ノ里出張所	東大阪下小阪5丁目2番2号	〒577-0803	☎ (06) 6725-0761

八尾市

高安支店	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021	☎ (072) 998-0066
八尾支店	八尾市弓削町1丁目1番地	〒581-0032	☎ (072) 949-1080

羽曳野市

羽曳野支店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	〒583-0885	☎ (072) 954-1881
-------	-------------------	-----------	------------------

松原市

松原支店	松原市天美東7丁目62番地	〒580-0032	☎ (072) 332-5375
------	---------------	-----------	------------------

藤井寺市

藤井寺支店	藤井寺市岡2丁目12番6号	〒583-0027	☎ (072) 939-8111
-------	---------------	-----------	------------------

富田林市

金剛支店	富田林市寺池台1丁目9番	〒584-0073	☎ (0721) 29-1412
喜志支店	富田林市喜志町3丁目10番10号	〒584-0005	☎ (0721) 24-0111

堺市

鳳支店	堺市西区鳳南町4丁413番地2	〒593-8325	☎ (072) 271-0781
堺支店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
諏訪森支店	堺市西区浜寺諏訪森町中2丁158番地14	〒592-8348	☎ (072) 265-2661
初芝支店	堺市東区日置辻西町2丁4番1号	〒599-8114	☎ (072) 285-4561
白鷺支店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号	〒599-8107	☎ (072) 285-6060
上野芝支店	堺市西区上野芝町3丁4番25号	〒593-8301	☎ (072) 279-3321
堺駅前支店	堺市北区北長尾町1丁7番5号	〒591-8043	☎ (072) 252-1441
金ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
津久野支店	堺市西区津久野町1丁11番3号	〒593-8322	☎ (072) 272-3355
北野田支店	堺市東区北野田37番地1	〒599-8123	☎ (072) 236-6321
東山支店	堺市中区東山905番地1	〒599-8247	☎ (072) 237-6201
七ツ支店	堺市北区百舌鳥梅北町5丁389番地	〒591-8031	☎ (072) 258-5451
堺西支店	堺市堺区熊野町西3丁2番7号	〒590-0947	☎ (072) 221-4431
新金岡支店	堺市北区新金岡町4丁1番3号	〒591-8021	☎ (072) 254-1011

高石市

高石支店	高石市加茂1丁目21番23号	〒592-0011	☎ (072) 265-5211
------	----------------	-----------	------------------

泉大津市

泉大津支店	泉大津市田中町12番28号	〒595-0062	☎ (0725) 21-4681
-------	---------------	-----------	------------------

和泉市

和泉支店	和泉市府中町1丁目7番7号	〒594-0071	☎ (0725) 41-0490
三林支店	和泉市和田町285番地1	〒594-1102	☎ (0725) 55-0080
和泉南支店	和泉市眞形町4丁目6番1号	〒594-0042	☎ (0725) 53-2201
和泉中央支店	和泉市いびき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181

泉北郡

忠岡支店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	〒595-0813	☎ (0725) 33-5101
------	------------------	-----------	------------------

岸和田市

泉州営業部	岸和田市宮本町26番15号	〒596-0054	☎ (072) 433-4105
久米田支店	岸和田市大町445番地1	〒596-0812	☎ (072) 445-0380
春木支店	岸和田市春木若松町8番14号	〒596-0006	☎ (072) 436-1251
東岸和田支店	岸和田市土生町4丁目2番2号	〒596-0825	☎ (072) 428-1351

貝塚市

貝塚支店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
東貝塚支店	貝塚市半田1丁目1番11号	〒597-0033	☎ (072) 427-7621

泉佐野市

泉佐野支店	泉佐野市栄町5番10号	〒598-0054	☎ (072) 463-2551
長滝駅前支店	泉佐野市長滝1128番地の1	〒598-0034	☎ (072) 466-1371
日根野支店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701

泉南市

泉南支店	泉南市信達牧野199番地の2	〒590-0522	☎ (072) 483-2286
樽井支店	泉南市樽井6丁目11番7号	〒590-0521	☎ (072) 482-8921

阪南市

阪南支店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
箱作支店	阪南市箱作250番10	〒599-0232	☎ (072) 476-5501

泉南郡

熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	〒590-0403	☎ (072) 452-1401
田尻支店	泉南郡田尻町吉見688番地1	〒598-0092	☎ (072) 466-0103
岬町支店	泉南郡岬町深川1828番地の1	〒599-0303	☎ (072) 492-3221

兵庫 県

神戸市
神戸支店 神戸市中央区京町71 〒650-0034 ☎(078) 321-4391
神戶支店 神戸市灘区山田町3丁目2番1号 〒657-0064 ☎(078) 841-2335
住吉御影支店 神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号 〒658-0051 ☎(078) 856-8015

芦屋市
芦屋支店 芦屋市大原町12番2号 〒659-0092 ☎(0797) 25-2260

尼崎市
武庫之荘支店 尼崎市武庫之荘1丁目5番4号 〒661-0035 ☎(06) 6436-4715
西武庫出張所 尼崎市武庫之荘1丁目5番4号 〒661-0035 ☎(06) 6436-4715 (武庫之荘支店内)
塚口支店 尼崎市塚口町1丁目18番7号 〒661-0002 ☎(06) 6421-6000

西宮市
西宮北口支店 西宮市甲風園1丁目9番14号 〒662-0832 ☎(0798) 67-4631
苜楽園支店 西宮市南越木岩町5番24号 〒662-0075 ☎(0798) 71-4441
名塩支店 西宮市名塩新町8番地 〒669-1134 ☎(0797) 62-2051
夙川支店 西宮市寿町4番30号 〒662-0047 ☎(0798) 36-3101

伊丹市
伊丹支店 伊丹市西台1丁目1番1号 〒664-0858 ☎(072) 772-1051
稲野支店 伊丹市稲野町4丁目21番地の4 〒664-0861 ☎(072) 773-0831
伊丹鴻池支店 伊丹市鴻池4丁目1番10号 〒664-0006 ☎(072) 783-9001

宝塚市
宝塚支店 宝塚市南口1丁目7番35号 〒665-0011 ☎(0797) 71-8421
仁川支店 宝塚市仁川北2丁目7番1-102号 〒665-0061 ☎(0798) 52-3151
売布支店 宝塚市売布2丁目5番1号 〒665-0852 ☎(0797) 87-6331
中山台支店 宝塚市中山五台2丁目2番4号 〒665-0871 ☎(0797) 88-5101
山本支店 宝塚市平井1丁目2番23号 〒665-0816 ☎(0797) 89-7780
宝塚駅前支店 宝塚市栄町2丁目3番1号 〒665-0845 ☎(0797) 81-3521
逆瀬川支店 宝塚市逆瀬川1丁目1番1号 〒665-0035 ☎(0797) 72-8870

川西市
川西支店 川西市栄町20番1号 〒666-0033 ☎(072) 759-4761
山下支店 川西市見野2丁目28番31号 〒666-0105 ☎(072) 794-1221
多田グリーンハイッ支店 川西市向陽台3丁目2番地の98 〒666-0115 ☎(072) 793-3001
多田支店 川西市多田桜木1丁目8番1号 〒666-0124 ☎(072) 793-4830
川西清和台支店 川西市清和台東3丁目1番地の8 〒666-0142 ☎(072) 799-0771
うね野支店 川西市大和町1丁目64番地の2 〒666-0112 ☎(072) 794-6631

川辺郡
日生中央支店 川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番地の20 〒666-0261 ☎(072) 766-2361

三田市
三田支店 三田市中央町9番28-101号 〒669-1529 ☎(079) 562-2891
三田ウディタウン支店 三田市すずかけ台2丁目3番地の1 〒669-1322 ☎(079) 565-1421

京都府
京都支店 京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435番地 〒604-8187 ☎(075) 231-0511

和歌山県
和歌山支店 和歌山市美園町5丁目1番地の3 〒640-8652 ☎(073) 424-4181

東京都
東京支店 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 〒100-0005 ☎(03) 3284-1251

海外
蘇州駐在員事務所 中国江蘇省蘇州市吳中区宝带東路399号 ☎86-512-6585-1791
麗豊商業中心2幢A座707-709室

ベトナム
ホーチミン駐在員事務所 7th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Boulevard, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam ☎84-28-3821-3295

その他
インターネット支店 http://www.sihd-bk.jp/internet/index.html ☎(072) 437-9295
ダイレクト支店 http://www.sihd-bk.jp/internet/index.html ☎(072) 437-4063
ステーションネット支店
振込専用支店

外貨両替専門店
外貨両替ショップ梅田店 大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-0901 (阪急三番街地下1F 梅田支店内)
外貨両替ショップあべのハルカス店 大阪市阿倍野区阿部野筋1丁目1番43号 〒545-6090 ☎(06) 6629-4888 (あべのハルカス地下1F)
関西国際空港出張所 泉南郡田尻町泉州空港中1番地 〒549-0011 ☎(072) 456-7031 (関西国際空港旅客ターミナルビル内)

自動外貨両替コーナー
川西自動外貨両替コーナー 川西市栄町20番1号 〒666-0033 (川西支店ATMコーナー内)
なんば自動外貨両替コーナー 大阪市中央区難波5丁目1番60号 〒542-0076 (難波支店ATMコーナー内)
神戸ベイ・シャトル自動外貨両替コーナー 神戸市中央区神戸空港10番 〒650-0048 神戸空港海上アクセスターミナル1階 (関空行き高速船ベイ・シャトル公共待合所内)

プライベートバンキングサロン

プライベートバンキングサロン 大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013 ☎(06) 6372-1491 (大阪梅田池銀ビル3F)

投資運用相談コーナー

梅田投資運用相談コーナー 大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-6281 (阪急三番街地下2F 梅田支店内)
和泉中央投資運用相談コーナー 和泉市いぶき野5丁目1番2号 〒594-0041 ☎(0725) 57-3181 (和泉中央支店内)

ローンプラザ

大阪府
梅田ローンプラザ 大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-6321 (阪急三番街地下1F 梅田支店内)

本町ローンプラザ 大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号 〒541-0056 ☎(06) 6251-6325 (御堂筋ダイワビル1F・本町支店内)
昭和町ローンプラザ 大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号 〒545-0021 ☎(06) 6625-7260 (昭和町支店同ビル2F)

城東ローンプラザ 大阪市城東区今福東1丁目10番5号 〒536-0002 ☎(06) 6934-1928 (城東支店同ビル4F)
池田ローンプラザ 池田市城南2丁目1番11号 〒563-0025 ☎(072) 753-3741
ローンプラザサテライト池田 池田市栄町1番1号 〒563-0056 ☎(072) 752-7351 (池田駅前支店内)

千里中央ローンプラザ 豊中市新千里東町1丁目5番3号 〒560-0082 ☎(06) 6831-3778 (千里朝日阪急ビル1F・千里中央支店内)
千里丘ローンプラザ 摂津市千里丘2丁目15番10号 〒566-0001 ☎(06) 6330-2882 (千里丘支店内)

高槻ローンプラザ 高槻市城北町2丁目8番4号 〒569-0071 ☎(072) 672-6690 (高槻支店内)
東大阪ローンプラザ 東大阪府下小阪5丁目2番2号 〒577-0803 ☎(06) 6725-6353 (天正第1ビル1F・ライフハルノ里店横・ハルノ里出張所内)

藤井寺ローンプラザ 藤井寺市岡2丁目12番6号 〒583-0027 ☎(072) 930-4933 (藤井寺支店同ビル4F)
堺ローンプラザ 堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 ☎(072) 226-3705 (堺支店2F)
和泉中央ローンプラザ 和泉市いぶき野5丁目1番2号 〒594-0041 ☎(0725) 57-1800 (ヒボ和泉中央1F・和泉中央支店内)

泉州ローンプラザ 岸和田市宮本町26番15号 〒596-0054 ☎(072) 438-9077 (泉州営業部内)

兵庫 県
神戸ローンプラザ 神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号 〒658-0051 ☎(078) 856-8071 (住吉御影支店内)

塚口ローンプラザ 尼崎市塚口町1丁目18番7号 〒661-0002 ☎(06) 6421-8851 (塚口支店内)
西宮北口ローンプラザ 西宮市甲風園1丁目9番14号 〒662-0832 ☎(0798) 67-2322 (西宮北口支店内)

川西ローンプラザ 川西市栄町20番1号 〒666-0033 ☎(072) 759-5211 (阪急川西能勢口駅1F・川西支店ATMコーナー内)
三田ローンプラザ 三田市駅前町2番1号 〒669-1528 ☎(079) 562-6601 (キッピーモール1F・三田駅前出張所内)

お問合わせ
商品、サービスに関するお問合わせ 受付時間
テレホンセンター ☎0120-041892 平日 9:00~17:00 (銀行休業日除く)

個人インターネットバンキングに関するお問合わせ
インターネットバンキングヘルプデスク ☎0120-092109 平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~17:00

法人インターネットバンキング、EBサービスに関するお問合わせ
EBサポートセンター ☎0120-277575 平日 9:00~17:00

ご意見・ご要望・苦情窓口
お客様センター 代表電話 ☎06-6375-1005 平日 9:00~17:00

金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご利用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関がお客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。(連絡先：全国銀行協会相談室 ☎0570-017109または03-5252-3772)

池田泉州TT証券店舗所在地 (2019年6月末現在)

本店営業部 大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013 ☎(06) 6485-0337 (池田泉州銀行 本店営業部内)
高槻事務所 ※ 高槻市城北町2丁目8番4号 〒569-0071 ☎(072) 672-6516 (池田泉州銀行 高槻支店内)

池田支店 池田市城南2丁目1番11号 〒563-0025 ☎(072) 748-1020 (池田泉州銀行 池田営業部 併設)
堺支店 堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 ☎(072) 225-5711 (池田泉州銀行 堺支店内)

岸和田支店 岸和田市宮本町26番15号 〒596-0054 ☎(072) 430-6900 (池田泉州銀行 泉州営業部 併設)
神戸支店 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号 〒651-0096 ☎(078) 242-1131 (ミント神戸13F・神戸新聞会館ビル)

逆瀬川事務所 ※ 宝塚市逆瀬川1丁目1番1号 〒665-0035 ☎(0797) 76-5746 (池田泉州銀行 逆瀬川支店内)

※窓口業務は行っておりません。

株式の状況

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

	第6期 (2015年3月期)	第7期 (2016年3月期)	第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月期)	
資本金 (百万円)	79,811	102,999	102,999	102,999	102,999	
発行済株式総数 (千株)	普通株式	238,458	普通株式	281,008	普通株式	281,008
	第二種優先株式	23,125				
	第三種優先株式	7,500	第三種優先株式	7,500	第三種優先株式	7,500
			第1回 第七種優先株式	25,000	第1回 第七種優先株式	25,000

■株式所有者別内訳

①普通株式

(2019年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他			
株主数 (人)	—	44	37	1,538	個人以外	個人	18	34,101	35,896	—
所有株式数 (単元)	—	1,133,856	42,654	501,999	439,621	130	688,046	2,806,306	378,032株	
割合 (%)	—	40.40	1.52	17.89	15.67	0.00	24.52	100.00	—	

(注) 1. 自己株式299,257株は「個人その他」に2,992単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

②第1回第七種優先株式

(2019年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	一株
割合 (%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

■大株主一覧

①普通株式

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48,423千株	17.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,455	4.43
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,766	3.47
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	8,142	2.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,121	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,728	1.68
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,554	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,540	1.61
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,096	1.45
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
計		107,522	38.30

②第1回第七種優先株式

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000千株	20.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番1号	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	1,000	4.00
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	1,000	4.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	500	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	500	2.00
計		25,000	100.00

池田泉州銀行

■大株主一覧

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

コーポレート・ガバナンスについて

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1)株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2)ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3)会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4)取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

会社の機関の内容

●取締役会

取締役会は、社内取締役6名（太田亨之、鶴川淳、前野博生、細見恭樹、井上慎治、平井博将）及び社外取締役3名（古川実、小山孝男、山澤俱和）の9名の取締役で構成され、取締役社長兼CEO鶴川淳が議長を務めます。取締役会は、監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。

●人事委員会

取締役候補者の選定等に関する委員会として、人事委員会を設置しております。人事委員会は、社内取締役1名（鶴川淳）及び社外取締役3名（古川実、小山孝男、山澤俱和）の4名の取締役で構成され、取締役社長兼CEO鶴川淳が委員長を務めます。人事委員会では、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役（古川実、小山孝男、山澤俱和）の関与・助言を得ております。

●報酬委員会

取締役等の報酬等に関する委員会として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社内取締役1名（太田亨之）及び社外取締役3名（古川実、小山孝男、山澤俱和）の4名の取締役で構成され、社外取締役古川実が委員長を務めます。報酬委員会では、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役（古川実、小山孝男、山澤俱和）の関与・助言を得ております。

●監査役会

監査役会は、社内監査役2名（青柳茂、川上晋）及び社外監査役3名（佐々木敏昭、森信静治、中西孝平）からなる5名の監査役で構成され、監査役青柳茂が議長を務めます。監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取

締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

●経営会議

迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。経営会議は、社内取締役（太田亨之、鶴川淳、前野博生、細見恭樹、井上慎治、平井博将）で構成され、取締役社長兼CEO鶴川淳が議長を務めます。経営会議は、社内監査役の出席のもと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定とともに取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が必要に応じて出席し意見を述べるなど、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

監査の状況

●監査役監査

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役3名で構成されており、監査役の職務を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

●内部監査

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は、15名（うち子銀行監査部との兼任11名：2019年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部門に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、監査結果については、定期的に取り締り報告等を行っております。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

●会計監査

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士

田中宏和、刀禰哲朗

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他19名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通じて確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討

し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

社外役員状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役古川実氏は、当社の普通株式5,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社みどり会と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引及び人材派遣契約が、株式会社大阪国際会議場と当社との間には通常の会議場利用取引が、OKK株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引がそれぞれあります。

社外取締役古川実氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役古川実氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小山孝男氏は、当社の普通株式5,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役小山孝男氏の出身元である株式会社日立製作所及び株式会社日立ソリューションズと池田泉州銀行との間にシステム開発及び運用の委託取引並びに通常の銀行取引があり、株式会社日立製作所と当社との間には資本的関係があります。

社外取締役小山孝男氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小山孝男氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役山澤俱和氏は、当社の普通株式5,740株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役山澤俱和氏の出身元である阪急阪神ホールディングス株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引、並びに池田泉州ホールディングスとの間には資本的関係が、兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、阪神高速道路株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引がそれぞれあります。

社外取締役山澤俱和氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役山澤俱和氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役佐々木敏昭氏は、当社の普通株式35,660株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役佐々木敏昭氏が理事長を務める学校法人泉州学園と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役佐々木敏昭氏は、長年に亘る金融機関の監査役としての幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役森信静治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役森信静治氏は、弁護士としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していること、また企業の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役中西孝平氏は、当社の普通株式2,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役中西孝平氏の出身元である株式会社国際協力銀行と池田泉州銀行との間で海外に進出する本邦企業へのサポートを目的とした業務協力協定を締結しておりますが、対価の授受を伴うものではありません。

社外監査役中西孝平氏は、銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といたします。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏、並びに社外監査役佐々木敏昭氏、森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といたします。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏、並びに社外監査役佐々木敏昭氏、森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5 「過去」の定義：10年以内

※6 「近親者」の定義：2親等以内

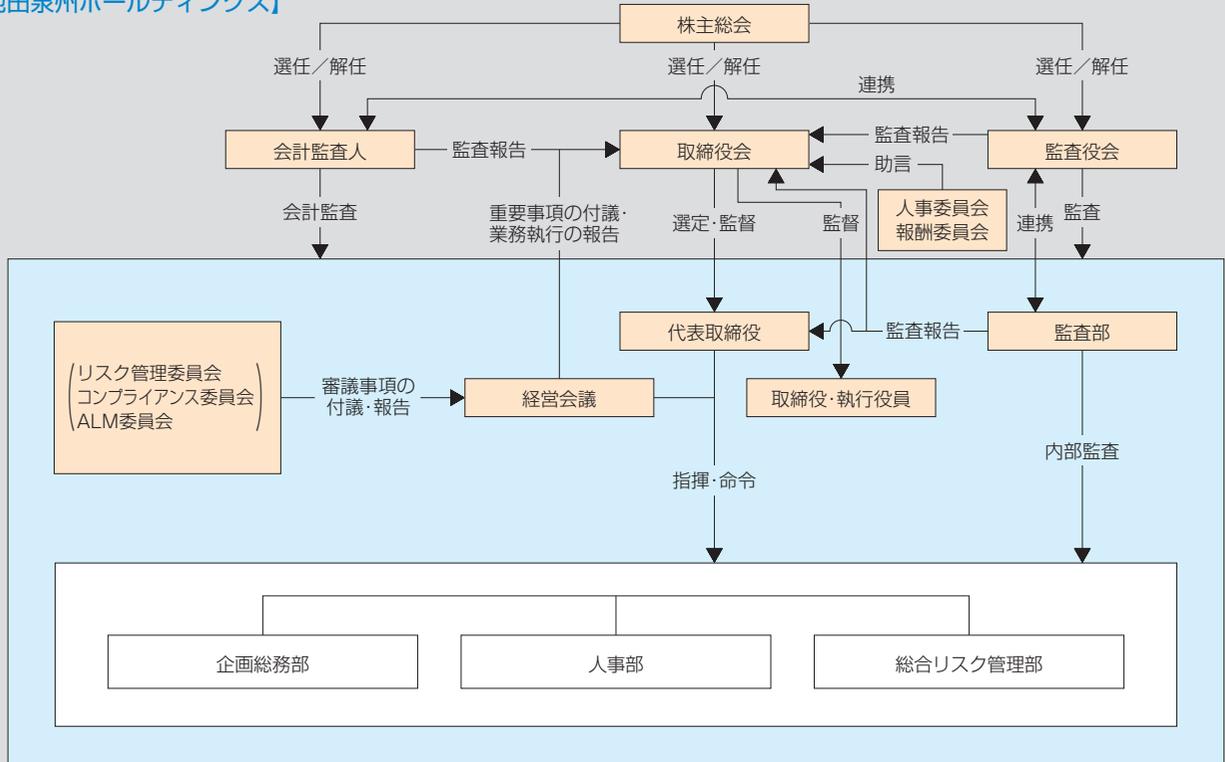
社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

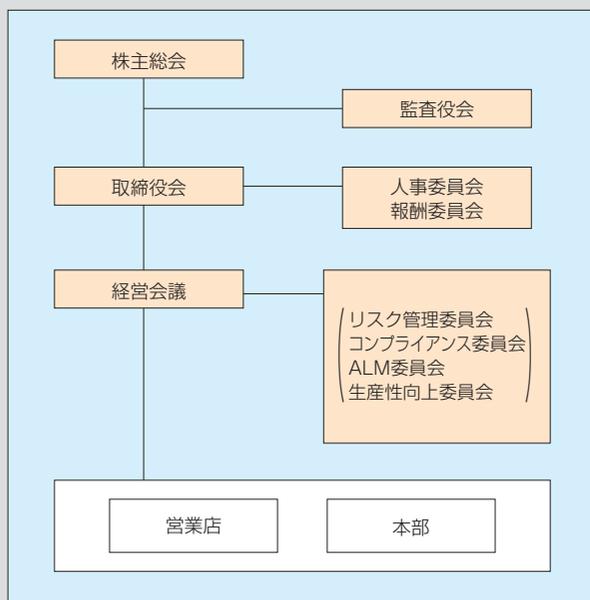
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

(2019年6月末現在)

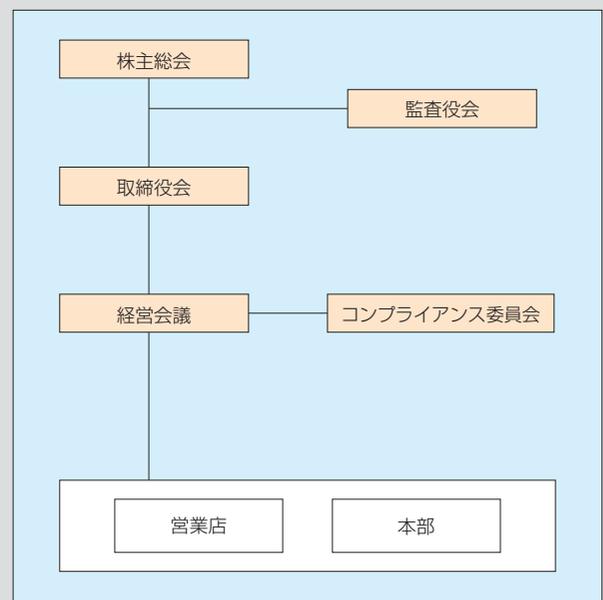
【池田泉州ホールディングス】



【池田泉州銀行】



【池田泉州TT証券】



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子会社のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

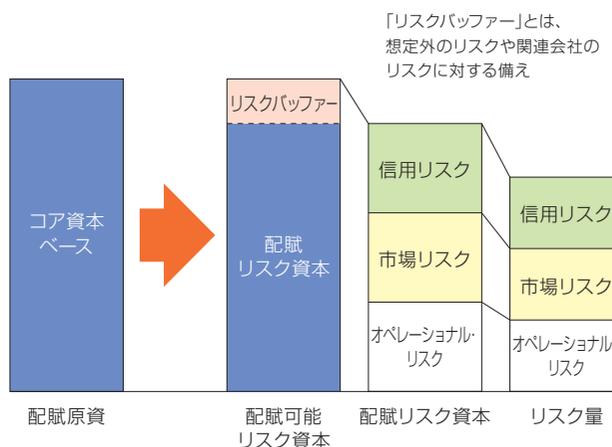
と信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスクアセットの計測手法として、信用リスクについては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのた

めに、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとと

もに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

コンプライアンス体制について

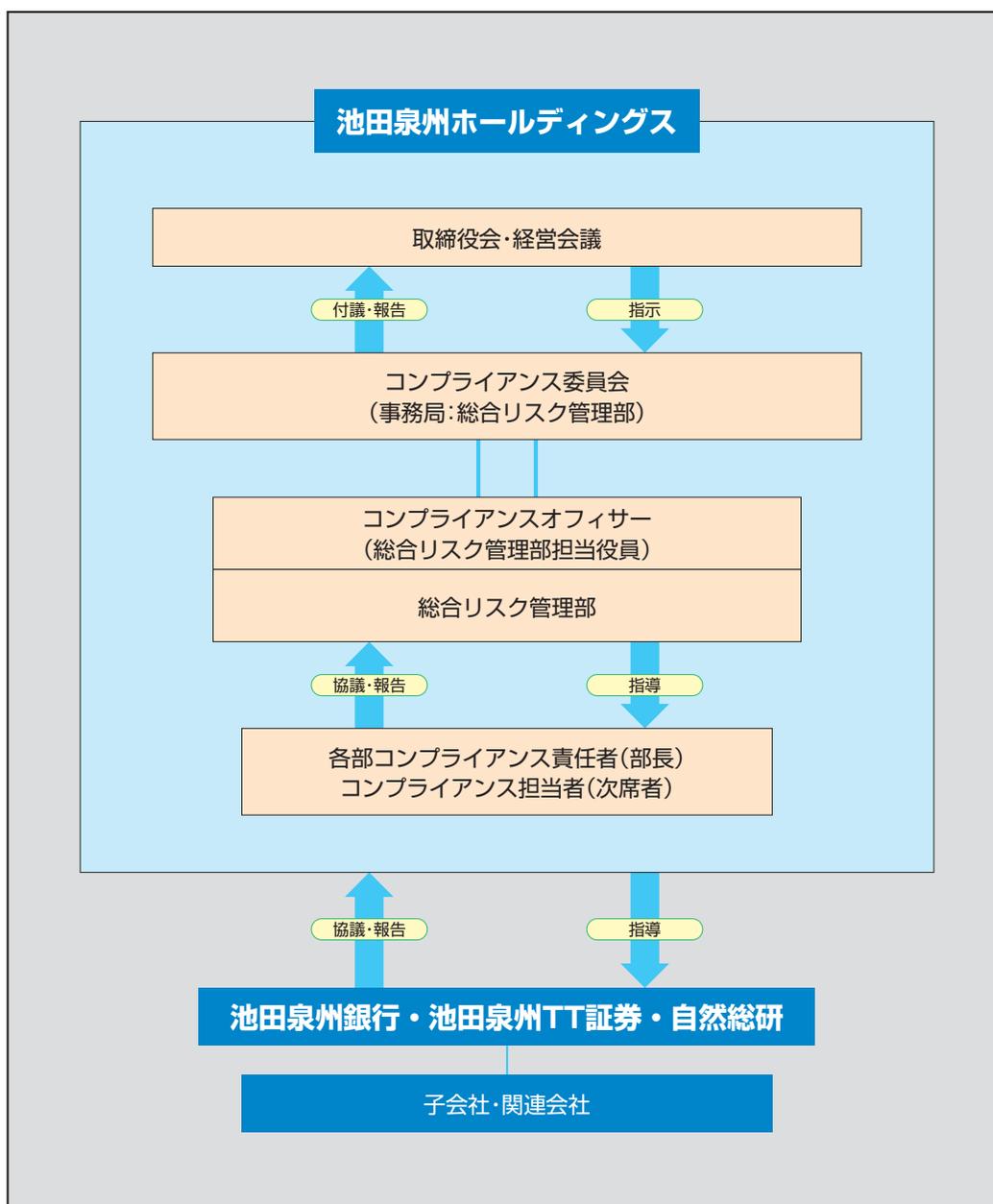
当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を

行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させる



ため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます

高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

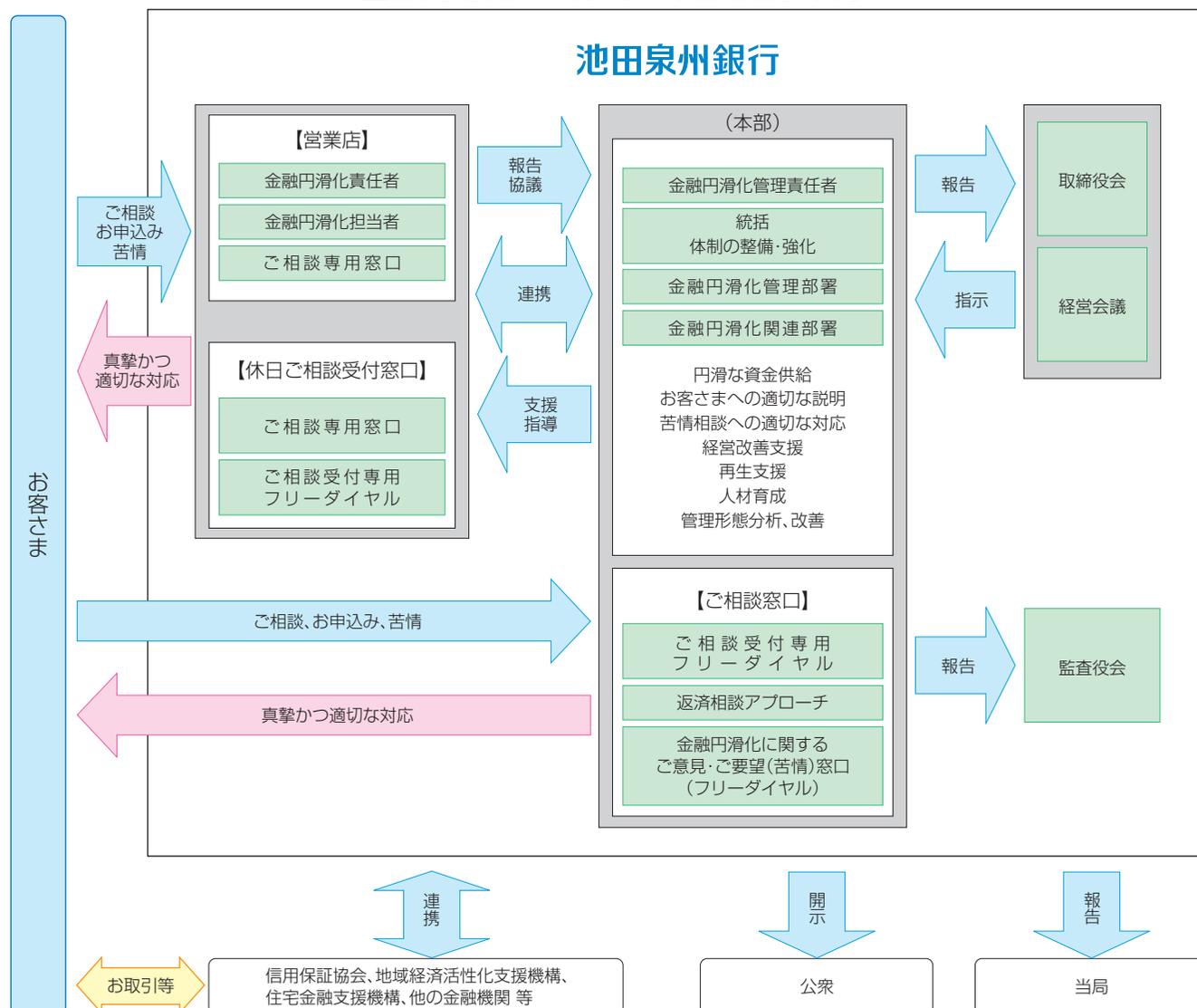
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は融資担当役員とし、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取り組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署は融資部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めてまいります。
- (3) また、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第64条の規定（注）の趣旨を十分に踏まえ、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化などについて、適切かつ積極的に取り組んでまいります。
（注）同規定では、「機構及び金融機関は、事業者の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たっては、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない。」とされています。
- (4) このような観点から、当行は、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (5) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。
- (6) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なご説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。
- (7) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (8) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
（注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等のお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

目次

I.	第4次中期経営計画と「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組み	26
II.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針	26
III.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況	26
	(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備	26
	(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備	27
	(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築	27
	(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供	27
	(5) 営業店による独自の中小企業サポートを積極的に評価	27
IV.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況	28
	1 提携ネットワークの整備状況	28
	(1) 地元の自治体との連携	28
	(2) 主要な大学・公的研究機関との連携	28
	(3) 公的機関等との連携	28
	(4) 他の金融機関等との連携	29
	(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施	29
	2 企業のライフステージに応じた取組状況	29
	(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）	29
	(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）	30
	(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）	32
	(4) ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額	33
	3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況	33
	(1) 事業価値を見極める融資への取組状況	33
	(2) ファンドを活用したサポート力の強化	33
	(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況	33
V.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関して、今後当社グループが継続して開示する重要指標（KPI）	34
	(1) 提案力強化に関する当社グループの重要指標（KPI）	34
	(2) ファンドの活用に関する当社グループの重要指標（KPI）	35
	(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関する当社グループの重要指標（KPI）	35
	(4) 地域活性化に関する当社グループにおける重要指標（KPI）	35
	(5) 中小企業に適した資金供給に関する当社グループの重要指標（KPI）	36
VI.	「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果	37
	(1) 中小企業向け取引の拡充	37

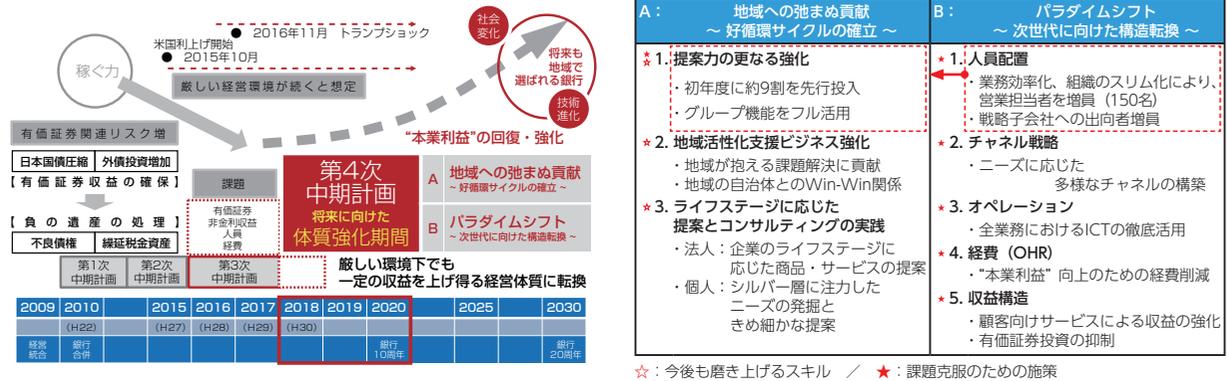
当資料は、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」および、2016年9月に公表された「金融仲介機能のベンチマーク」に沿って作成したものであり、資料中の[共通][選択]を付した番号は金融庁が公表した資料の中で示した共通5項目、選択50項目に該当するものです。なお、[独自]は当行が独自に採択した重要指標です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

I. 第4次中期経営計画と「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組み

池田泉州銀行（以下、「当行」という）を中核とする池田泉州ホールディングスグループ¹（以下、「当社グループ」という）は、第4次中期経営計画を「将来に向けた体質強化期間」と位置づけ、この計画期間で収益構造の見直しに着手し、本業利益を核とした収益構造への転換を図ることで、将来も地域で選ばれる金融グループを目指しております。

「第4次中期経営計画の位置づけ」と「概要」



当社グループは、第4次中期経営計画で掲げた、「提案力の更なる強化」、「地域活性化支援ビジネス強化」、「ライフステージに応じた提案とコンサルティングの実践」の実現に向け、従業員一同取り組んでまいります。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

当社グループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

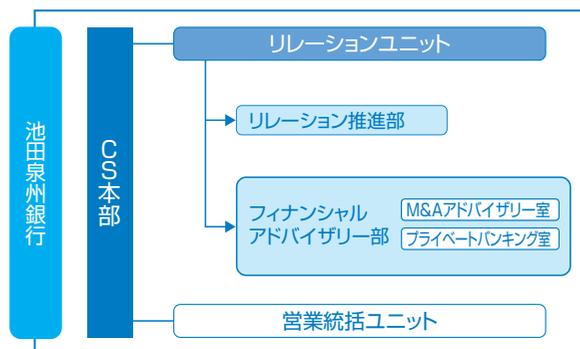
III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

当社グループでは、中小企業の経営の改善及び地域の活性化に向けて、取引先企業に効果的な提案とサポートを行うべく、グループ内の態勢を整えております。

(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備

- ・CS本部リレーションユニット内に、リレーション推進部とフィナンシャルアドバイザー部を設置し、リレーション推進部の幅広い課題解決力と、フィナンシャルアドバイザー部の専門的な知識・機能を融合、取引先企業に直接対面でご提案し、幅広いニーズにお応えできるよう努めております。
- ・また、営業店からの相談やビジネスマッチング、創業支援に関する情報を、リレーション推進部で一元管理することで、取引先企業の様々なニーズに当社グループの多様な機能、情報・ノウハウを結び付け、多面的な提案を実施しております。

(体制図)



2019年3月末日現在

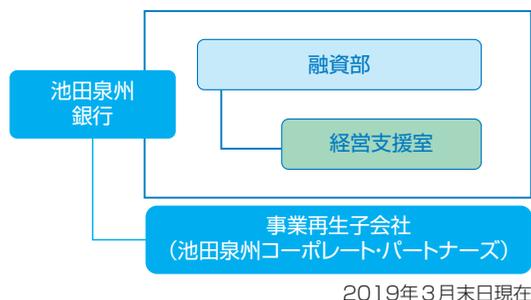
¹ 池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行およびその子会社、池田泉州TT証券、自然総研

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

- ・関西・大阪は、アジアと経済的な結びつきが強いこともあり、当行は他行に先駆けて、取引先のアジアビジネスのサポートを積極的に行ってきました。中国における取引先企業のサポート拠点として、蘇州駐在員事務所、ベトナムにおけるサポート拠点として、ホーチミン駐在員事務所を設置し、これらの海外拠点を軸に、アジアに進出する企業や、アジアでの販路開拓を進める企業へのサポートを通じて、当行は関西・大阪とアジアの架け橋となってまいります。

(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備

- ・融資部内に、経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を集中的に実施しております。
- ・加えて、外部の知見を活かした事業再生支援を進めるため、外部のパートナーと連携し事業再生子会社を設立、当行が培ってきた取引先とのリレーションやノウハウに加え、業務提携先が持つ企業再生に関する高度なノウハウや人材、ネットワーク機能を最大限に活用した経営改善支援を行っております。

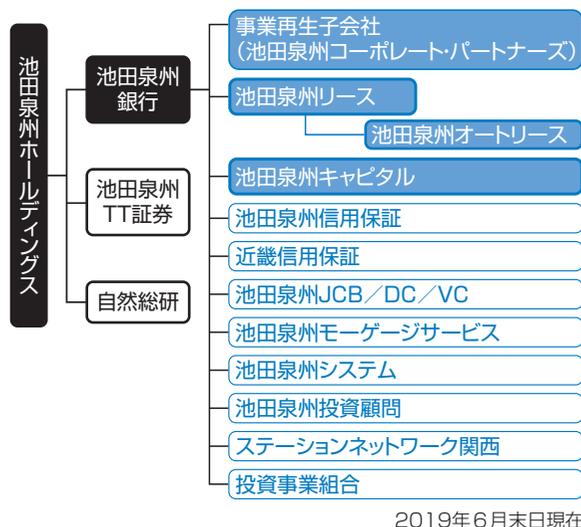


(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築

- ・当行は、地域経済の現状及び課題を適切に分析するとともに、ライフステージに応じた取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した上で、目利き力による事業性評価を重視した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、取引先企業へのサポート向上に向けた取組みを強化すべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供

- ・当行グループでは、グループ各社による総合金融サービスの提供を行っております。
- ・池田泉州キャピタルは地域のベンチャー企業に対する成長マネーの供給、池田泉州TT証券はお客様の資産運用ニーズに対する様々な提案やアドバイスを行っております。
- ・今後も、高度化する企業のニーズに対して、グループの証券会社、ベンチャーキャピタル、リース会社等の持つ機能やノウハウを活用し、当社グループによる総合的な金融ソリューションを提案してまいります。



(5) 営業店による独自の中小企業サポートを積極的に評価

- ・営業店表彰制度の中で、事業性評価に基づく取引先企業への提案や、当社のグループ会社を活用した提案に積極的に取り組んでいる営業店を評価しております。

IV. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

1 提携ネットワークの整備状況

当社グループでは、地元の自治体、主要大学、公的研究機関及び公的金融機関等との提携ネットワークを構築し、グループの提案力・サポート力の強化に取り組んでおります。

(1) 地元の自治体との連携

- 地元自治体との産業振興連携協定は、24府市町と締結しております。この連携協定をベースに「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」を創設、商工会議所とも連携を図り、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。

[表01] 連携自治体数

連携協定を締結した自治体等 (2019年3月末時点)	24先
-------------------------------	-----

- 加えて、地元の自治体と連携をベースに、定住から妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じた商品、サービスの提供を通じて、地域の活性化に取り組んでおります。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

[表02] 各種融資商品・預金商品の取扱状況

「エンゼルつみたて定期預金」取扱開始 (3市町で取扱) (2007年11月開始以降、2019年3月末までの取扱件数/取扱金額の累計)	5,384件/1,159百万円
「親元近居住宅ローン、転入促進・定住促進住宅ローン」取扱開始(12市町で取扱) (2013年4月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	620件/13,078百万円
「妊活・育活応援ローン」取扱開始 (2016年1月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	99件/128百万円

[表03] 施策の取組状況

当店店舗内に「赤ちゃんの駅」設置 (2012年4月開始以降、2019年3月末まで)	12市町、30店舗に設置
--	--------------

(2) 主要な大学・公的研究機関との連携

- また、産業、学術研究等、様々な分野での産学官連携強化による地域の活性化を図るべく、主要な大学16校、公的研究機関10機関と連携しております。

[表04] 連携大学数、連携公的研究機関数

連携協定を締結した大学等 (2019年3月末時点)	16先
連携協定を締結した公的研究機関等 (2019年3月末時点)	10先

(3) 公的機関等との連携

- 大阪労働局、大阪観光局、近畿総合通信局等と連携協定を締結し、相互のノウハウを活かした取引先企業のサポートを行っております。

自治体との連携



大学との連携



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

(4) 他の金融機関等との連携

- 当行は国内外の金融機関と積極的に連携し、取引先企業のサポートを行っております。海外の金融機関との業務協力協定は12の国・地域の海外現地銀行12行となりました。

[表05] 連携金融機関数

連携協定を締結した国内公的金融機関 (2019年3月末時点)	1先
連携協定を締結した海外現地銀行等 (2019年3月末時点)	12先 (12の国・地域)

(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施

- 当行は、取引先企業が抱える事業拡大・合理化等に関する様々な課題を的確に解決するために、多様なビジネスマッチングを展開しております。

[表06] ビジネスマッチングの実施状況

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
ビジネスマッチング(引合せ)(複数提案あり)	2,279先	2,394先	+115先	2,902先	+508先	11,238先
販路開拓支援(引合せ)	1,981先	2,030先	+49先	2,439先	+409先	9,455先
[選択18] 販路開拓支援を行った先数						
うち地元(成約)	968先	998先	+30先	1,214先	+216先	4,739先
うち地元外(成約)	42先	79先	+37先	36先	▲43先	231先
うち海外(成約)	3先	6先	+3先	7先	+1先	34先
[独自03] 技術マッチング	78先	78先	+0先	70先	▲8先	332先
その他(引合せ)	220先	286先	+66先	393先	+107先	1,451先

2 企業のライフステージに応じた取組状況

当社グループでは、企業のライフステージに応じた様々な施策・商品をラインナップしております。企業の目的に応じた融資商品に加え、成長マネーの供給やベンチャー育成、外部専門家のノウハウの提供等を目的としたファンドを用意するとともに、様々なセミナー等を通じて、取引先企業をサポートいたします。

(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）

① 「創業応援窓口」の設置

- 創業に関する相談受付体制を強化するため、「創業応援窓口」を設置、創業計画の策定から資金調達・開業まで、地元自治体・商工会議所等と連携し、外部専門家の紹介や国・自治体の補助金活用のご案内等、新たに起業するお客さまをトータルでサポートしております。

② 創業・新規事業を応援する各種ローンをラインナップ

- また、創業・新規事業を応援する各種商品をご用意しております。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

創業応援窓口



[表07] 各種融資商品の設定状況（創業先等）

関西活性化融資ファンドⅠ（ワン）の取扱開始 (2013年5月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	91件/3,500百万円
クリニック応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	803件/36,464百万円
介護事業応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	238件/22,345百万円
関西活性化融資ファンドⅡ（ツー）の取扱開始 (2014年4月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	27件/219百万円
創業応援ローン「夢ひろがる」の取扱開始 (2015年9月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	2,392件/15,924百万円
創業応援ローン「夢ひろがるプラス」の取扱開始 (2016年4月開始以降、2019年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	224件/2,035百万円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

③ 助成金制度（ニュービジネス助成金・コンソーシアム研究開発助成金）を運営

- ・当行は、地域の新規性や独自性等を有するビジネスプランを助成対象とした「ニュービジネス助成金」、地域の中小企業等が大学や公的研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象とした「コンソーシアム研究開発助成金」を取り扱っております。これらの助成金制度の応募総数は以下のとおりです。

【表08】ニュービジネス助成金の最近3年間の応募・受賞件数とこれまでの累計

	第17回 (募集期間2016/5~7)	第18回 (募集期間2017/6~8)	前年比	第19回 (募集期間2018/8~10)	前年比	第1回からの累計
応募件数	175件	177件	+2件	105件	▲72件	2,201件
受賞件数	12件	12件	—件	12件	—件	218件

【表09】コンソーシアム研究開発助成金の最近3年間の応募・採択件数と累計

	第13回 (募集期間2016/11~12)	第14回 (募集期間2017/11~12)	前年比	第15回 (募集期間2018/8~10)	前年比	第1回からの累計
応募件数	65件	81件	+16件	55件	▲26件	908件
採択件数	16件	16件	—件	9件	▲7件	217件

④ 「新市場創造型標準化制度」に支援パートナー機関として参加

- ・「新市場創造型標準化制度」の地元中堅・中小企業への普及を目的に、2015年に創設された「標準化活用支援パートナーシップ制度」におけるパートナー機関として、取引先企業の標準化に向けた取組みのサポートを行っております。

【独自05】公的機関による認証等の支援件数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
公的機関による認証等の支援件数 合計	229件	163件	▲66件	247件	+84件	1,137件
「新市場創造型標準化制度」活用件数	2件	0件	▲2件	0件	—件	3件
ものづくりに関する補助金 認定支援確認書発行件数	219件	157件	▲62件	245件	+88件	1,096件
採択件数	73件	72件	▲1件	113件	+41件	450件
利子補給制度活用件数	8件	6件	▲2件	2件	▲4件	38件

⑤ ファンドを活用した創業先等に対する成長マネーの供給、ベンチャー企業の育成

- ・今後の成長が期待される創業・第二創業に取り組む企業に対し、出資等による長期安定資金の提供を行っております。

【表10】ファンドの活用件数（創業先等）

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
創業先等への活用件数	20件	8件	▲12件	14件	+6件	52件

⑥ 創業・新規事業開拓の支援に関連するセミナーの開催

- ・新しい技術や優れた製品を速やかに普及させるための、ビジネスツールとなる“標準化”の情報提供を行うことを目的に、標準化制度活用のためのセミナーを開催しております。これまでの開催状況は以下のとおりです。

【表11】創業・新規事業開拓の支援に関連するセミナーの開催状況

当行主催による「標準化制度活用セミナー」を開催 (2015年6月開始以降、2019年3月末まで)	累計9回開催、参加総数241社 (うち2018年度は1回開催、参加総数4社)
---	---

(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）

① 「M&Aアドバイザリー室」による事業譲渡・事業拡大サポート

- ・フィナンシャルアドバイザリー部内に「M&Aアドバイザリー室」を設置し、事業戦略上の企業・事業買収ニーズや事業承継ニーズへの最適なサポートを提供しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

〔選択21〕 事業承継支援先数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
事業承継支援先数	197先	375先	+178先	399先	+24先	1,241先

〔選択19〕 M&A支援先数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
M&A 支援先数	9先	22先	+13先	32先	+10先	90先

② 成長段階にある企業を応援する商品ラインナップ

- ・当行では、成長段階にある企業を応援するため、様々な商品ラインナップをご用意しております。
- ・環境保全に向けた取組みを実践する事業者や省エネ・節電、CO₂削減等を目的とした事業資金を対象とした「環境応援ローン」の取扱い。
- ・創業後間もないアーリーステージにある事業者の「技術（技）」に着目し、公的研究機関や大学の専門家からの助言のもと、タイムリーに資金ニーズに対応する「ものづくり技術応援融資 “技ひろがる”」の取扱い。
- ・「健康経営」や、「働き方改革」を実践する中小企業を対象とした「人財活躍応援融資 “輝きひろがる”」の取扱い。



〔表12〕 各種融資商品の設定状況（成長段階先等）

「環境応援ローン」取扱開始 (2016年2月開始以降、2019年3月末までの実行件数／実行金額の累計)	131件／7,162百万円
--	---------------

③ ファンドを活用した販路開拓支援や経営管理の支援

- ・株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と共同で、創設した「SI地域創生ファンド」を通じて、優れた技術開発や多角化につながる成長事業、地域創生につながる事業、国や大阪府等が推進する特区関連事業に対し投資支援を行うとともに、当行と地域経済活性化支援機構の両グループのネットワークを活用し、販路開拓支援や経営管理等ハンズオン支援を提供しております。

〔表13〕 ファンドの活用件数（成長段階先等）

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
成長先への活用件数	6件	3件	▲3件	1件	▲2件	13件

④ 成長段階における支援に関するセミナー等の開催

- ・企業の成長段階における支援を行うため、様々なセミナーを開催しております。これまでの開催状況は以下のとおりです。

〔表14〕 成長段階における支援に関するセミナー等の開催状況

次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を開催 (2007年4月開始以降、2019年3月末まで)	累計120回開催
海外ビジネスセミナーを開催 (2010年5月開始以降、2019年3月末まで)	累計61回開催、参加総数2,322先
海外ビジネスミッションの派遣 (2010年5月開始以降、2019年3月末まで)	累計18回実施、参加総数257先
海外ビジネス商談会を開催 (2010年5月開始以降、2019年3月末まで)	累計14回開催、参加総数162先
ものづくり補助金の説明会を開催 (2014年2月開始以降、2019年3月末まで)	累計7回開催、参加総数767先
国内ビジネス商談会を開催 (2014年6月開始以降、2019年3月末まで)	累計31回開催、参加総数658先

⑤ 地域の雇用促進に向けた取組み

- ・地元企業の雇用促進と地域の求職者の就職支援を図るため、地元自治体と商工会議所、地元大学等と共同で合同企業説明会等を実施、近年注目が高まっている外国人材についても、「外国人留学生採用セミナー」を開催しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

- また、取引先企業の多様な人材ニーズに対応するため、パーソルホールディングス株式会社とビジネスマッチング契約を締結。パーソルグループのパーソルキャリア株式会社との協働スキームにより、「職業紹介業務」を開始しております。

【表15】 合同企業説明会の開催状況

地元の地方自治体と合同企業説明会開催 (2012年7月開始以降、2019年3月末まで)	累計47回開催、参加企業総数2,334先、 内定者数246人
--	-----------------------------------

⑥ 異業種との連携

- 「金（金融）」と「言（メディア）」が連携し、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」を提供しております。以下のとおり多くの企業経営者の方に出演いただいております。

ラジオ収録風景



【表16】 ラジオ番組出演企業数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2015年度以降)
ラジオ番組出演企業数	46社	54社	+8社	59社	+5社	178社

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）

① 金融仲介機能強化への取組み

- 財務諸表に問題があるものの事業の継続性が認められる先に対して、これまでに蓄積してきた事業再生支援のノウハウを活用するとともに、借入金の一歩化等を含めた資金繰り支援等を実施しております。条件変更等に応じた取引先企業に対して、経営改善計画の策定支援及びその後のモニタリングを通じて、業況に応じたアドバイスを実施しております。

【選択23】 事業再生支援先における実抜計画²策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合

	2017/3末	2018/3末	前年比	2019/3末	前年比
実抜計画策定先数	490先	476先	▲14先	451先	▲25先
未達成先数	103先	112先	+9先	98先	▲14先
未達成先の割合	21.0%	23.5%	+2.5%	21.7%	▲1.8%

② 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、大阪府中小企業再生支援協議会の活用

- 当行はREVICや大阪府中小企業再生支援協議会等と定期的に情報交換を行い、取引先企業に応じて最適な外部機関と連携のうえ、事業再生支援に取り組んでおります。

【選択42】 REVIC、大阪府中小企業再生支援協議会の活用先数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
REVIC	2先	0先	▲2先	1先	+1先	3先
大阪府中小企業再生支援協議会	4先	7先	+3先	3先	▲4先	37先

③ パートナーと連携した事業再生支援の強化

- 事業再生子会社のパートナーが強みを最大限発揮すべく、池田泉州コーポレート・パートナーズに債権を移管し、パートナーから派遣された人材や各社のネットワーク、提供された事業再生支援に関するノウハウ等を最大限活用した事業再生支援に取り組んでおります。

④ ファンドを通じた、経営改善先等に対する外部専門家のノウハウ・業務遂行能力等の提供

- 当行は外部の専門家と連携し、中小企業を対象とした企業再生支援ファンドや事業承継ファンドなどファンドを活用した支援に取り組んでおります。

【表17】 ファンドの活用件数（経営改善先及び事業承継先等）

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比	累計 (2014年度以降)
経営改善先等への活用件数	2件	1件	▲1件	0件	▲1件	4件
事業承継先等への活用件数	2件	0件	▲2件	1件	+1件	12件

² 実現可能性の高い抜本的な経営再建計画

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

(4) ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

- これらの取組みの結果、創業期や成長期に区分される与信先数及び融資額が増加する一方、再生期に区分される与信先数及び融資額は減少しております。

[共通04] ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

(上段：与信先数) (下段：融資残高)	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合計
2017年3月末	1,632先 787億円	2,323先 2,216億円	11,449先 12,278億円	719先 566億円	1,299先 973億円	24,250先 17,677億円
2018年3月末	2,224先 947億円	2,483先 2,290億円	12,603先 13,353億円	823先 803億円	1,126先 707億円	26,025先 19,026億円
2019年3月末	2,429先 1,050億円	2,782先 2,483億円	12,754先 12,970億円	947先 687億円	1,048先 587億円	26,523先 18,741億円

3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況

当社グループでは、取引先企業の事業価値を評価した取組みを行うとともに、他行に先駆けて、ファンドを活用した、ベンチャー企業支援を行っております。また、経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

(1) 事業価値を見極める融資への取組状況

① 事業性評価による取引先サポート

- 取引先企業との対話の一層の深化を図るため、事業性評価ツールを導入するとともに運用方法を大幅に見直すなど枠組みをリニューアルし、取引先企業の強みや課題を知り、効果的な本業支援やソリューション提案と迅速な与信判断に努めております。

② 大阪信用保証協会と連携した事業性評価融資保証

- 大阪信用保証協会と連携した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」として「成長応援融資“ステージひろがるⅠ”」と「成長応援融資“ステージひろがるⅡ”」の2商品を取り扱っております。本保証は、企業の将来性・成長性・経営力等を深く理解するために当行が作成する「事業性評価シート」と取引先が作成する「事業計画書」により、当行と保証協会が事業性や経営課題を共有するスキームとなっております。

(2) ファンドを活用したサポート力の強化

- 創業、助成金先向けに対する資金サポートのラインナップとして、ファンドを通じた投資による成長マネーを供給しております。また、連携協定を締結した地元大学における研究成果等を活用したスタートアップ・アーリーステージベンチャーや、産学の共同研究から生まれたジョイントベンチャー等への投資を目的としてファンドを設立しております。

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

① ガイドラインで示された保証契約の在り方に基づく対応

- ガイドラインにおける合理性が認められる保証契約の在り方に基づき、法人・個人の一体性解消と、一体性解消を確保維持するためのガバナンスの構築、経営の透明性（財務状況の適時適切な開示）を満たすことを要件に中小企業の保証契約を見直しております。

② 顧客対応状況

- また、ホームページにて「当行の『経営者保証に関するガイドライン』への対応方針」を開示するとともに、個々の融資先に対して、顧客から申し出があった場合だけでなく、新規融資申出のある先、事業承継先、保証期限到来先等についても対応しております。
- ガイドラインに沿った対応を行う際には、「経営状況確認チェックシート」に基づき、保証徴求方針及び適切な保証金額を提示したうえで、保証人にガイドラインの内容を説明のうえ対応しております。

※ ライフステージの区分については、以下の基準により行っております。創業期：創業、第二創業から5年まで、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

③ ガイドラインに沿った取組みの推進

- ・「融資基本規定」「与信取引に関する説明マニュアル」等の諸規定・マニュアルの改定を行うとともに、目利き力を生かした担保・保証・保証協会に依存しない融資の徹底を図っております。

[表18] 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2017/3期		2018/3期		2019/3期	
	H28/4～ H28/9末	H28/10～ H29/3末	H29/4～ H29/9末	H29/10～ H30/3末	H30/4～ H30/9末	H30/10～ H31/3末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,772件	1,413件	1,827件	1,618件	2,021件	1,437件
経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	－	－	－	－	－	－
保証金額を減額した件数	36件	31件	19件	23件	12件	9件
保証契約を解除した件数	32件	38件	51件	51件	63件	47件
メイン行としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	1件	－	－	－	－	－
新規融資件数	7,218件	6,501件	6,765件	6,649件	6,698件	6,039件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.6%	21.7%	27.0%	24.3%	30.2%	23.8%

V. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関して、今後当社グループが継続して開示する重要指標（KPI）

当社グループの「中小企業の経営支援及び地域の活性化」は、以下の提案力強化、ファンドの活用、経営改善等の支援、地域活性化、そして、中小企業に適した資金供給に関する重要指標（KPI）が示すとおり、順調に推移しております。

(1) 提案力強化に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループによる、経営改善やソリューション等の提案先は順調に推移しております。引き続き、提案力・サポート力を強化し、積極的に取引先企業が抱える課題へのソリューションを提案することで融資取引の拡大を進めるとともに、地元の自治体や公的機関にて用意されている様々な支援策活用や認証取得等の支援も展開してまいります。

※各項目の合計と内書きの和は重複があるため一致しません。	課題	単位	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比
[独自01] 経営改善提案を行っている先数		先	7,673	8,206	+533	8,722	+516
[選択14] ソリューション提案先数及び、全取引先数に占める割合（注）							
ソリューション提案先数		先	7,324	8,011	+687	8,351	+340
全取引先数に占める割合		%	31.9	32.7	+0.8	33.2	+0.5
[選択12] 本業（企業価値の向上）支援先数		先	5,477	6,011	+534	6,255	+244
全取引先数における本業企業価値の向上支援先数の割合		%	23.9	24.5	+0.7	24.9	+0.3
[独自02] 産学連携件数		件	63	55	▲8	58	+3
[独自03] 技術マッチング件数	06	件	78	78	－	70	▲8
[選択13] 本業支援先のうち、経営改善が見られた先数		先	656	840	+184	1,109	+269
[選択16] 当行が行った創業支援先数の内訳 （複数提案あり）							
創業計画の策定支援		先	1,455	1,440	▲15	1,718	+278
創業期の取引先への融資【プロパー】		先	468	485	+17	361	▲124
創業期の取引先への融資【信用保証協会】		先	946	1,153	+207	1,107	▲46
政府系金融機関や創業支援機関の紹介		先	209	345	+136	389	+44
ベンチャー企業への助成金・融資・投資		先	1,303	1,508	+205	1,463	▲45
[独自04] 当行助成金応募件数	08	件	240	258	+18	160	▲98
採択・受賞件数	09	件	28	28	－	21	▲7
[選択18] 販路開拓を行った先数 （複数提案あり）	06						
地元		先	968	998	+30	1,214	+216
地元外		先	42	79	+37	36	▲43
海外		先	3	6	+3	7	+1
[選択19] M&A支援先数		先	9	22	+13	32	+10
[選択21] 事業承継支援先数		先	197	375	+178	399	+24
[選択43] 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数		先	663	638	▲25	321	▲317
[独自05] 公的機関による認証等の支援件数		件	229	163	▲66	247	+84

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

[選択14] ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合

	単位	2017/3末	2018/3末	前年比	2019/3末	前年比
ソリューション提案先数	先	7,324	8,011	+687	8,351	+340
全取引先に占める割合	%	31.9	32.7	+0.8	33.2	+0.5
全取引先に対する融資残高	億円	17,677	19,026	+1,349	18,741	▲285
ソリューション提案先に対する融資残高	億円	5,150	5,750	+600	4,954	▲196
全取引先に対する融資残高に占める割合	%	29.1	30.2	+1.1	26.4	▲3.8
全取引先（グループベース）	先	22,935	24,492	+1,557	25,130	+638

(2) ファンドの活用に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループによる成長マネーの供給、ベンチャーの育成、外部専門家のノウハウ・業務遂行能力の提供等を目的としたファンドの活用に取り組んでいます。引き続き、企業のライフサイクルに応じた様々なファンドを用意し、取引先企業の裾野拡大を進めてまいります。

[選択20] ファンド（創業支援・地域活性化・事業再生等）の活用件数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比
ファンドの活用件数	30件	12件	▲18件	16件	+4件

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループでは、経営改善・事業再生・業種転換等が必要な取引先企業の支援に積極的に取り組むとともに、事業性評価システムの導入等により、事業性評価の取組みを拡大・深掘りし、コンサルティング機能を発揮することで、経営改善指標の改善を図ってまいります。

[共通02] 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	2017/3	2018/3	前年比	2019/3	前年比
貸付条件の変更先総数	1,102先	1,031先	▲71先	948先	▲83先
好調先（売上高の進捗が120%超）	119先	110先	▲9先	97先	▲13先
順調先（売上高の進捗が80～120%）	465先	435先	▲30先	406先	▲29先
不調先（売上高の進捗が80%未満）	518先	486先	▲32先	445先	▲41先

(4) 地域活性化に関する当社グループにおける重要指標（KPI）

当社グループでは地元への企業誘致に積極的に取り組むことで、地域の活性化に努めてまいります。

[選択17] 地元への企業誘致支援件数

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比
地元への企業誘致支援件数	9件	21件	+12件	22件	+1件

[独自06] 合同企業説明会の開催

	2017/3期	2018/3期	前年比	2019/3期	前年比
合同企業説明会の開催回数	8回	10回	+2回	11回	+1回
参加企業数	199社	251社	+52社	265社	+14社
内定者数 (内定者数は最新の計数に更新)	39人	53人	+14人	44人	▲9人

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2018年度）

(5) 中小企業に適した資金供給に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループが事業性評価を行っている先、経営者保証ガイドラインを活用している先、担保・保証に依存しない融資を行っている先は堅調に推移しております。引き続き、ガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。

[共通05] 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合

	2017/3	2018/3	前年比	2019/3	前年比
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	8,905先	12,345先	+3,440先	14,238先	+1,893先
上記計数の全与信先に占める割合	36.7%	47.4%	+10.7%	53.7%	+6.0%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	8,484億円	10,986億円	+2,502億円	11,996億円	+1,010億円
上記計数の当該与信先の融資残高に占める割合	48.0%	57.7%	+9.7%	64.0%	+6.3%

[選択11] 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2017/3	2018/3	前年比	2019/3	前年比
全与信先数	24,250先	26,025先	+1,775先	26,523先	+498先
ガイドライン活用先数	3,203先	4,396先	+1,193先	5,216先	+820先
ガイドライン活用先数の割合	13.2%	16.9%	+3.7%	19.7%	+2.8%

[選択07] 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）

[選択08] 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合（先数単体ベース）

	2017/3	2018/3	前年比	2019/3	前年比
地元中小企業と信先数	23,246先	24,936先	+1,690先	25,442先	+506先
無担保融資先数	16,757先	18,233先	+1,476先	18,535先	+302先
無担保融資先数の比率	72.1%	73.1%	+1.0%	72.9%	▲0.3%
根抵当未設定先数	17,374先	18,796先	+1,422先	19,127先	+331先
根抵当未設定先数の比率	74.7%	75.4%	+0.6%	75.2%	▲0.2%
地元中小企業向け融資残高	12,280億円	13,199億円	+919億円	13,733億円	+534億円
無担保融資残高	5,260億円	5,660億円	+400億円	5,948億円	+288億円
無担保融資残高の比率	42.8%	42.9%	+0.1%	43.3%	+0.4%

VI. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

当社グループでは、上記のとおりお客さまのニーズに応じた様々なご提案を行うことで、取引先企業のメイン化を図るとともに、取引先企業の成長に資する取組みに努めており、その結果が以下のメイン取引先数の増加等に繋がっていると考えております。当社グループでは、引き続き、「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に努めてまいります。

[選択02] メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2017/3	2018/3	前年比	2019/3	前年比
	メイン取引（融資残高1位）先数の推移	10,494先	11,651先	+1,157先	12,647先
全取引先数に占める割合	43.3%	44.8%	+1.5%	47.7%	+2.9%

[共通01] メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

	2017/3	2018/3	前年比	2019/3	前年比
	メイン先数 (先数はグループベース)	9,331先	10,351先	+1,020先	11,271先
メイン先の融資残高	7,464億円	8,260億円	+796億円	8,794億円	+534億円
経営指標等が改善した先数	5,998先	6,571先	+573先	7,366先	+795先
経営指標等が改善した先に係る 事業年度末の融資残高	5,943億円	6,365億円	+422億円	6,782億円	+417億円

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 39

連結財務諸表

連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結包括利益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42
連結キャッシュ・フロー計算書	44
セグメント情報等	63

リスク管理債権 … 64

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	65
定性的な開示事項	66
定量的な開示事項	79
報酬等に関する開示事項	91

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表については、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。
また、2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。
また、当連結会計年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけて海外経済減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しました。また、海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続くもとで、輸出は増加基調を維持しましたが、年度末にかけて海外経済減速の影響を受け、弱めの動きとなりました。

物価情勢につきましては、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、国内企業物価は0%台半ばの伸びとなりましたが、消費者物価（生鮮食品除く）は、前年比0%台後半の伸びとなりました。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持され、きわめて緩和した状態が続きました。無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で、長期金利は、概ねゼロ%近傍のプラス圏で、それぞれ推移しました。

日経平均株価につきましては、米国経済の強さを受けて円安ドル高が進行し、10月には27年ぶりの高値となる24,270円を付けました。しかしながら、グローバルな景気減速懸念が高まる中で、国内の景気・企業業績への期待も後退し、12月には1年3カ月ぶりに20,000円台を割り込みましたが、年度末にかけて、米中の貿易摩擦の緩和に対する期待感から、21,000円台を回復しました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、連結経常収益は、M&Aやローン・アレンジメント等の法人取引関係手数料増加による役務取引等収益の増加がありましたが、マイナス金利政策を背景とした貸出金利回り低下や投資の抑制による有価証券利息の減少を主因とした資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少、また、持ち合い解消による株式等売却益の減少により、2017年度比143億9百万円減少して、973億3百万円となりました。

一方、連結経常費用は、2017年度に引き続き行った含み損となっている外国債券の売却損の減少を主因として、2017年度比98億円減少して、876億5百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2017年度比45億8百万円減少して、96億98百万円となりました。また、池田泉州銀行において、抜本的な店舗機能見直し実施に伴い、一時的な費用として、固定資産の減損損失を計上するに至ったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は2017年度比22億56百万円減少して61億39百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は、劣後社債200億円の償還並びに第三種優先株式150億円の消却により、2017年度末比1.94%低下いたしました。国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.49%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
連結経常収益	百万円	114,324	110,347	103,065	111,612	97,303
連結経常利益	百万円	21,342	22,335	20,668	14,206	9,698
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,584	16,472	12,210	8,395	6,139
連結包括利益	百万円	45,069	12,797	1,170	6,072	9,316
連結純資産額	百万円	234,788	258,005	249,217	248,935	236,462
連結総資産額	百万円	5,519,533	5,406,626	5,572,906	5,526,003	5,450,878
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.09	10.59	10.59	11.43	9.49

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	713,371	743,563
コールローン及び買入手形	3,783	7,127
買入金銭債権	100	100
商品有価証券	176	112
金銭の信託	26,987	27,003
有価証券	736,415	612,741
貸出金	3,897,405	3,913,086
外国為替	5,448	5,514
その他資産	82,965	79,939
有形固定資産	41,148	40,093
建物	15,955	15,767
土地	15,768	15,313
リース資産	9	7
建設仮勘定	11	—
その他の有形固定資産	9,401	9,004
無形固定資産	5,209	5,152
ソフトウェア	4,175	3,956
のれん	205	82
その他の無形固定資産	828	1,113
退職給付に係る資産	11,114	13,512
繰延税金資産	7,427	8,403
支払承諾見返	9,322	8,492
貸倒引当金	△14,873	△13,965
資産の部合計	5,526,003	5,450,878
(負債の部)		
預金	4,902,103	4,945,548
譲渡性預金	900	—
債券貸借取引受入担保金	165,002	87,321
借入金	132,133	123,077
外国為替	562	408
社債	20,000	—
その他負債	43,314	45,960
賞与引当金	1,876	1,225
退職給付に係る負債	151	146
役員退職慰労引当金	33	8
睡眠預金払戻損失引当金	512	611
ポイント引当金	246	254
債務保証損失引当金	—	371
偶発損失引当金	770	799
特別法上の引当金	2	4
繰延税金負債	135	184
支払承諾	9,322	8,492
負債の部合計	5,277,067	5,214,416
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	57,381	42,103
利益剰余金	78,153	78,804
自己株式	△1,476	△831
株主資本合計	237,057	223,074
その他有価証券評価差額金	6,981	9,285
繰延ヘッジ損益	△115	△136
退職給付に係る調整累計額	1,355	2,197
その他の包括利益累計額合計	8,222	11,346
新株予約権	122	71
非支配株主持分	3,533	1,969
純資産の部合計	248,935	236,462
負債及び純資産の部合計	5,526,003	5,450,878

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
経常収益	111,612		97,303	
資金運用収益	51,223		48,673	
貸出金利息	41,062		40,381	
有価証券利息配当金	9,640		7,758	
コールローン利息及び買入手形利息	71		49	
預け金利息	379		380	
その他の受入利息	69		103	
役務取引等収益	20,695		21,087	
その他業務収益	5,618		4,933	
その他経常収益	34,075		22,608	
貸倒引当金戻入益	2,254		289	
償却債権取立益	1,375		1,292	
その他の経常収益	30,444		21,026	
経常費用	97,405		87,605	
資金調達費用	5,294		5,114	
預金利息	2,528		1,752	
譲渡性預金利息	0		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△9		6	
売現先利息	17		—	
債券貸借取引支払利息	1,274		2,031	
借入金利息	480		383	
社債利息	275		167	
その他の支払利息	727		773	
役務取引等費用	6,945		6,783	
その他業務費用	20,015		11,752	
営業経費	51,453		48,657	
その他経常費用	13,697		15,297	
その他の経常費用	13,697		15,297	
経常利益	14,206		9,698	
特別利益	1,790		10	
固定資産処分益	80		10	
退職給付信託返還益	1,710		—	
特別損失	104		2,221	
固定資産処分損	46		118	
減損損失	56		2,101	
金融商品取引責任準備金繰入額	1		1	
税金等調整前当期純利益	15,892		7,487	
法人税、住民税及び事業税	966		1,313	
法人税等調整額	6,235		△19	
法人税等合計	7,201		1,294	
当期純利益	8,691		6,192	
非支配株主に帰属する当期純利益	295		52	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,395		6,139	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
当期純利益	8,691		6,192	
その他の包括利益	△2,618		3,123	
その他有価証券評価差額金	△813		2,303	
繰延ヘッジ損益	23		△20	
退職給付に係る調整額	△1,829		841	
包括利益	6,072		9,316	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	5,779		9,263	
非支配株主に係る包括利益	293		52	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,365	75,244	△2,097	233,512
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		20			20
剰余金の配当			△5,487		△5,487
親会社株主に帰属する当期純利益			8,395		8,395
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4		621	617
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	15	2,908	621	3,545
当期末残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,793	△139	3,184	10,838	105	4,760	249,217
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							20
剰余金の配当							△5,487
親会社株主に帰属する当期純利益							8,395
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							617
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△811	23	△1,829	△2,616	16	△1,227	△3,827
当期変動額合計	△811	23	△1,829	△2,616	16	△1,227	△282
当期末残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057
当期変動額					
連結子会社持分の増減		1			1
剰余金の配当			△5,488		△5,488
親会社株主に帰属する当期純利益			6,139		6,139
自己株式の取得				△15,359	△15,359
自己株式の処分		△22		746	723
自己株式の消却		△15,256		15,256	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△15,278	650	644	△13,982
当期末残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935
当期変動額							
連結子会社持分の増減							1
剰余金の配当							△5,488
親会社株主に帰属する当期純利益							6,139
自己株式の取得							△15,359
自己株式の処分							723
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,303	△20	841	3,124	△50	△1,563	1,509
当期変動額合計	2,303	△20	841	3,124	△50	△1,563	△12,473
当期末残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2017年4月 1日	至 2018年3月31日	自 2018年4月 1日	至 2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	15,892		7,487	
減価償却費	5,267		5,320	
減損損失	56		2,101	
のれん償却額	217		122	
持分法による投資損益 (△は益)	△27		△27	
貸倒引当金の増減 (△)	△7,012		△908	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	72		△650	
退職給付信託返還益	△1,710		—	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△974		△1,608	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6		5	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—		△24	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	25		99	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	19		8	
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—		371	
偶発損失引当金の増減 (△)	419		29	
資金運用収益	△51,223		△48,673	
資金調達費用	5,294		5,114	
有価証券関係損益 (△)	△4,793		336	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	864		215	
為替差損益 (△は益)	94		△1,929	
固定資産処分損益 (△は益)	△49		43	
貸出金の純増 (△) 減	△88,078		△15,681	
預金の純増減 (△)	102,676		43,444	
譲渡性預金の純増減 (△)	900		△900	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△22,603		△9,056	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△679		587	
商品有価証券の純増 (△) 減	141		63	
コールローン等の純増 (△) 減	△3,680		△3,344	
コールマネー等の純増減 (△)	△24,716		—	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△84,759		△77,681	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	892		△65	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21		△153	
資金運用による収入	52,360		50,055	
資金調達による支出	△5,730		△5,583	
その他	△22,963		△1,746	
小計	△133,823		△52,629	
法人税等の支払額	△2,592		△883	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△136,416		△53,512	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△413,251		△133,388	
有価証券の売却による収入	399,351		166,240	
有価証券の償還による収入	203,189		97,792	
有形固定資産の取得による支出	△3,010		△4,841	
無形固定資産の取得による支出	△1,518		△1,658	
有形固定資産の売却による収入	520		218	
無形固定資産の売却による収入	—		0	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△75		—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,204		124,364	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000		—	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—		△20,000	
配当金の支払額	△5,487		△5,488	
非支配株主への配当金の支払額	△116		△39	
自己株式の取得による支出	△0		△15,359	
自己株式の処分による収入	617		723	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,986		△40,163	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0		90	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,801		30,778	
現金及び現金同等物の期首残高	669,243		706,045	
現金及び現金同等物の期末残高	706,045		736,824	

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 24社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州モーゲージサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社、池田泉州オフィスサービス株式会社及び池銀キャピタル夢仕込ファンド K I 投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

2社

会社名

株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 8社

3月末日 16社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,351百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 債務保証損失引当金の計上基準

池田泉州銀行従業員持株会信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金４百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

13. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

14. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

15. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

18. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

追加情報

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2015年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、730百万円及び1,546千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額 825百万円

④ 債務保証損失引当金の計上

従持信託は、1年以内に信託期間の終了が見込まれ、従持信託が借入債務を完済できずに、当社が弁済する可能性が予想されるため、損失見込額について債務保証損失引当金を計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
112百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に18,855百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,387百万円、延滞債権額は29,295百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,875百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,670百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,347百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、11,570百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	269,454百万円
その他資産	826百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,592百万円
債券貸借取引受入担保金	87,321百万円
借入金	100,832百万円
その他負債	245百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,003百万円を差し入れております。
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は4,562百万円、先物取引差入証拠金は2,013百万円、金融商品等差入担保金は964百万円及び先物取引負担金は503百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、742,625百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が727,407百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 53,725百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 374百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,274百万円であります。
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益9,445百万円及び金銭の信託運用益108百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,202百万円、株式等償却412百万円、保証協会負担金355百万円、金銭の信託運用損324百万円及び債権売却損179百万円含んでおります。
3. 当連結会計年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗21カ所	土地・建物等	1,393
大阪府	福利厚生施設3カ所	土地・建物等	337
兵庫県	営業用店舗5カ所	建物等	365
兵庫県	福利厚生施設1カ所	建物	4
合計	—	—	2,101

子会社である株式会社池田泉州銀行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,339	百万円
組替調整額	<u>△304</u>	〃
税効果調整前	1,034	〃
税効果額	<u>1,269</u>	〃
その他有価証券評価差額金	<u>2,303</u>	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△568	〃
組替調整額	<u>538</u>	〃
税効果調整前	△29	〃
税効果額	<u>9</u>	〃
繰延ヘッジ損益	<u>△20</u>	〃

退職給付に係る調整額：

当期発生額	789	〃
組替調整額	<u>422</u>	〃
税効果調整前	1,212	〃
税効果額	<u>△370</u>	〃
退職給付に係る調整額	841	〃
その他の包括利益合計	<u>3,123</u>	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第三種優先株式	7,500	—	7,500	—	注1
第1回第七種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	313,508	—	7,500	306,008	
自己株式					
普通株式	3,089	302	1,545	1,845	注2, 3, 4
第三種優先株式	—	7,500	7,500	—	注5, 6
合計	3,089	7,802	9,045	1,845	

- (注) 1 第三種優先株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却であります。
 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、2,924千株及び1,546千株含まれております。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加302千株は、取締役会決議に基づく取得300千株及び単元未満株式の買取2千株によるものであります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,545千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡167千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡1,378千株によるものであります。
 5 第三種優先株式の自己株式の株式数の増加7,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。
 6 第三種優先株式の自己株式の株式数の減少7,500千株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			—			71	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,106百万円	7.50円	2018年3月31日	2018年6月27日
	第三種優先株式	262百万円	35.00円	2018年3月31日	2018年6月27日
	第1回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	2,107百万円	7.50円	2018年9月30日	2018年12月3日
	第三種優先株式	262百万円	35.00円	2018年9月30日	2018年12月3日
	第1回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。
- 2 2018年11月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,105百万円	その他利益剰余金	7.50円	2019年3月31日	2019年6月26日
	第1回第七種優先株式	375百万円	その他利益剰余金	15.00円	2019年3月31日	2019年6月26日

- (注) 2019年6月25日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	743,563百万円
当座預け金	△8百万円
普通預け金	△3,979百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
外貨預け金	△338百万円
振替貯金	△397百万円
その他の預け金	△1,900百万円
現金及び現金同等物	736,824百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的を取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が111億円、株式が111億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では216億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	743,563	743,563	—
(2) コールローン及び買入手形	7,127	7,127	—
(3) 買入金銭債権（*1）	100	100	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	112	112	—
(5) 金銭の信託	27,003	27,003	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,005	5
その他有価証券	600,853	600,853	—
(7) 貸出金	3,913,086		
貸倒引当金（*1）	△12,627		
	3,900,459	3,909,209	8,750
(8) 外国為替（*1）	5,514	5,514	0
資産計	5,285,733	5,294,489	8,756
(1) 預金	4,945,548	4,945,535	△12
(2) 債券貸借取引受入担保金	87,321	87,321	—
(3) 借入金	123,077	123,078	1
(4) 外国為替	408	408	—
負債計	5,156,355	5,156,345	△10
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	194	194	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(692)	(692)	—
デリバティブ取引計	(498)	(498)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	6,064
② 組合出資金（*3）	4,705
③ その他	5
合計	10,775

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,005	5
	小計	1,000	1,005	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,005	5

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	24,755	12,695	12,059
	債券	246,480	245,332	1,147
	国債	64,115	63,958	156
	地方債	36,531	36,448	83
	短期社債	—	—	—
	社債	145,833	144,925	907
	その他	75,557	70,423	5,134
	小計	346,793	328,451	18,342
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,341	4,237	△896
	債券	134,486	134,560	△74
	国債	—	—	—
	地方債	23,586	23,620	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	110,899	110,939	△40
	その他	116,231	121,481	△5,249
小計	254,059	260,279	△6,219	
合計		600,853	588,730	12,122

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,458	9,304	—
債券	1,299	1	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,299	1	0
その他	151,317	579	9,310
合計	168,075	9,885	9,310

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、405百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	27,003	△80

2. 満期保有目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年3月31日現在）

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	22百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで
決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで
決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで
決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 94,800	普通株式 83,100
付与日	2016年8月30日	2017年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日	2017年8月31日から退任日
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
決議年月日	2018年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 58,500	
付与日	2018年8月30日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日	
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	10,020	10,760	23,000	26,600
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	7,820	8,460	19,900	19,000
未確定残	2,200	2,300	3,100	7,600
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	7,820	8,460	19,900	19,000
権利行使	7,820	8,460	19,900	19,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	36,400	36,200	82,600	83,100
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	21,600	21,100	37,700	32,100
未確定残	14,800	15,100	44,900	51,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	21,600	21,100	37,700	32,100
権利行使	21,600	21,100	37,700	32,100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	58,500
失効	—
権利確定	—
未確定残	58,500
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	374	374	374	374
付与日における公正な評価単価（円）	490	535	449	430

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	374	374	374	374
付与日における公正な評価単価（円）	497	474	410	353

決議年月日	2018年7月31日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	325

（注）2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2018年7月31日
株価変動性 (注1)	23.49%
予想残存期間 (注2)	4.807年
予想配当率 (注3)	3.827%
無リスク利子率 (注4)	△0.076%

- (注) 1 予想残存期間に対応する過去期間（2013年11月8日から2018年8月30日）の株価実績
 2 在任者ごとに「退職者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
 3 直近年間配当額15円／算定基準日における株価392円
 4 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	748円83銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	18円40銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	17円66銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものではありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,062	31,879	38,669	111,612

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,381	19,857	37,064	97,303

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

リスク管理債権

		2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	百万円	1,380	1,387
延滞債権額	百万円	32,715	29,295
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	111
貸出条件緩和債権額	百万円	7,209	4,875
リスク管理債権合計	百万円	41,306	35,670
貸出金合計	百万円	3,897,405	3,913,086
リスク管理債権比率	%	1.05	0.91

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日		2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	219,278		220,590	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,380		145,102	
うち、利益剰余金の額	78,153		78,804	
うち、自己株式の額 (△)	1,476		831	
うち、社外流出予定額 (△)	2,779		2,484	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,084		2,197	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1,084		2,197	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	122		71	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	28		21	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,010		8,565	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	273		245	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,736		8,320	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,960		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,637		1,676	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 263,121		233,122	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,984	694	3,602	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	205	—	82	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,778	694	3,519	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	3,170	792	3,407	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	181	—	111	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	6,172	1,543	9,380	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 12,509		16,501	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 250,612		216,621	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,742,889		1,751,687	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,030		—	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	694		—	
うち、繰延税金資産	792		—	
うち、退職給付に係る資産	1,543		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	110,849		103,862	
信用リスク・アセット調整額	338,469		425,507	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,192,207		2,281,057	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.43%		9.49%	

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2019年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、24社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	9 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	10 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
3 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	11 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
4 池田泉州リース(株)	リース業務	12 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
5 池田泉州オートリース(株)	リース業務	13 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
6 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	14 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
7 近畿信用保証(株)	信用保証業務	15 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
8 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2019年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,270百万円	71百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

(2018年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第三種 ②第1回第七種 (強制転換条項付)	劣後特約付社債	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	118,904百万円	122百万円	①15,000百万円 ②25,000百万円	①10,000百万円 ②10,000百万円	960百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—	①配当率3.50% ②配当率3.00%	①年1.40% (2018年9月25日まで)、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42% (2018年9月25日翌日以降) ②年1.35% (2018年12月27日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42% (2018年12月27日翌日以降)	—
5	償還期限の有無と、ある場合はその日付	なし	なし	なし	①あり。 2023年9月25日 ②あり。 2023年12月27日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①あり。 2019年3月28日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第三種優先株式の全部又は一部を取得。 ②あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。	①②いずれもあり。以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①2018年9月25日 ②2018年12月27日	なし
7	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①なし ②あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項の有無と、ある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①②いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①2018年9月25日翌日 ②2018年12月27日翌日	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

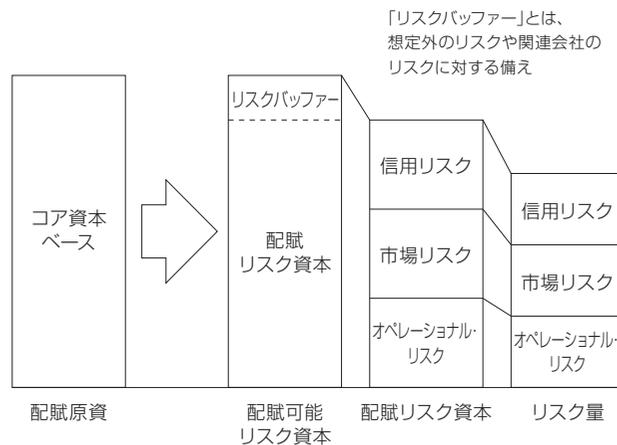
当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当社外4社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法	名 称	適用手法
株式会社池田泉州ホールディングス	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用)	池田泉州TT証券株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
株式会社池田泉州銀行		池田泉州リース株式会社	
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
池田泉州信用保証株式会社		株式会社池田泉州JCB	
近畿信用保証株式会社		株式会社池田泉州DC	
	株式会社池田泉州VC		
	池田泉州キャピタル株式会社		
	池田泉州ビジネスサービス株式会社		
	池田泉州モーゲージサービス株式会社		
	池田泉州システム株式会社		
	池田泉州投資顧問株式会社		
	投資事業組合等（9組合）		

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
SO	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		要注意先	リスクやや大
H20	リスク大		業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20	警戒懸念延滞発生		業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

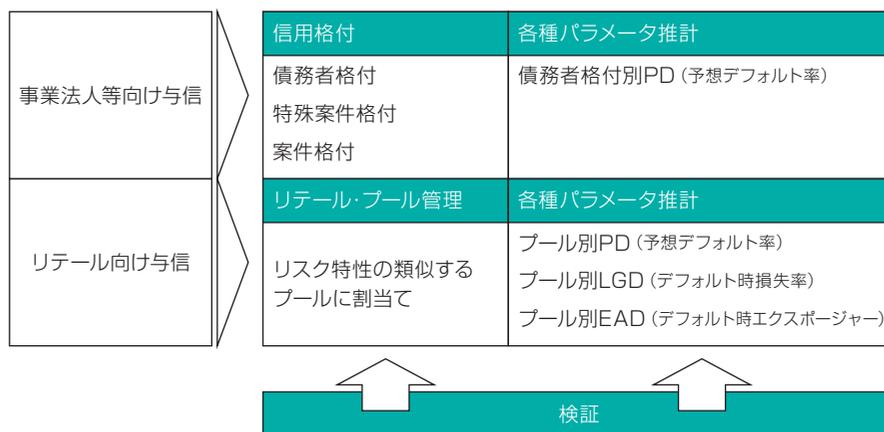
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当店舗が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続の概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、持株会社グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービスとして証券化取引に関与しております。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

(3) 告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

オリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループにおける株式等の保有は、2017年6月29日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュアット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュアット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)、及び持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
 - ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため、記載しておりません。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- 持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。
- （※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日	2019年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,916	3,307
内部格付手法の適用除外資産	2,916	3,307
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	177,195	173,389
事業法人等向けエクスポージャー	97,377	95,508
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	86,189	85,215
特定貸付債権	3,755	2,828
ソブリン向けエクスポージャー	5,108	5,121
金融機関等向けエクスポージャー	2,324	2,343
リテール向けエクスポージャー	48,758	46,166
居住用不動産向けエクスポージャー	36,291	33,571
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,658	1,593
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2,837	3,867
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7,970	7,134
株式等エクスポージャー	11,471	10,408
マーケット・ベース方式（簡易手法）	3,227	591
PD/LGD方式	8,243	9,816
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,725	12,253
ルックスルー方式	9,448	6,178
ルックスルー方式以外	2,276	6,075
証券化エクスポージャー	579	977
購入債権	64	71
その他資産等	5,311	5,296
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,906	2,704
合計 (A) + (B)	180,111	176,696

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター<告示130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年3月31日は「簡便方式（リスク・ウェイト400%）」、2019年3月31日は「フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）」を指しております。
6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年3月31日	2019年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	395	350

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年3月31日	2019年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	2	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2018年3月31日	2019年3月31日
	8,867	8,308

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2018年3月31日	2019年3月31日
	87,688	91,242

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

2018年3月31日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金		うち 債券		うち デリバティブ		うち その他 (デリバティブ以外)
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,932	559	—	—	—	—
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,555,759	3,893,011	490,873	129,438	7,731	155,085	879,619
合計	5,603,692	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	926,992

(単位：百万円)

2019年3月31日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金		うち 債券		うち デリバティブ		うち その他 (デリバティブ以外)
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	50,095	433	—	—	—	—
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,545,640	3,910,042	470,177	121,692	7,279	131,642	904,806
合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2018年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	2018年3月31日				うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他	
		うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち その他				
国内	5,461,496	3,889,697	356,676	129,266	7,731	155,085	923,039		
海外	142,195	3,873	134,197	171	—	—	3,953		
地域別合計	5,603,692	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	926,992		
製造業	366,147	336,584	4,019	12,117	1,152	595	11,677		
農業、林業	662	621	—	41	—	—	—		
漁業	52	39	—	13	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	218	216	—	2	—	—	—		
建設業	116,113	98,401	10,026	3,459	106	52	4,067		
電気・ガス・熱供給・水道業	19,514	17,488	2,000	24	—	1	—		
情報通信業	14,592	13,908	—	106	—	—	577		
運輸業、郵便業	149,355	108,834	32,816	2,155	105	265	5,176		
卸売業、小売業	309,096	293,514	2,073	7,384	1,425	2,326	2,371		
金融業、保険業	1,150,169	165,952	151,212	4,549	4,648	149,929	673,877		
不動産業、物品賃貸業	648,220	615,928	14,051	6,684	170	38	11,346		
各種サービス業	268,955	237,237	24,758	4,389	121	1,825	622		
国・地方公共団体	483,347	232,974	239,004	9,030	—	—	2,338		
その他	2,077,244	1,771,867	10,909	79,480	—	49	214,936		
業種別合計	5,603,692	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	926,992		
1年以下	833,422	520,522	78,472	86,047	1,529	136,500	10,350		
1年超3年以下	541,332	343,588	159,385	32,431	3,293	2,634	—		
3年超5年以下	475,423	395,220	76,092	1,988	1,349	773	—		
5年超7年以下	249,853	246,566	2,918	264	103	0	—		
7年超	2,566,379	2,376,716	174,004	192	1,456	14,009	—		
期限の定めがないもの	937,280	10,956	—	8,515	—	1,167	916,641		
残存期間別合計	5,603,692	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	926,992		

(単位：百万円)

2019年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	2019年3月31日				うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他	
		うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち その他				
国内	5,496,387	3,905,779	380,005	121,444	7,279	131,642	950,235		
海外	99,348	4,696	90,171	248	—	—	4,231		
地域別合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467		
製造業	341,665	312,600	8,446	11,091	818	644	8,064		
農業、林業	899	858	—	40	—	—	—		
漁業	71	59	—	12	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	342	268	—	74	—	—	—		
建設業	119,688	105,333	8,187	3,819	26	82	2,239		
電気・ガス・熱供給・水道業	19,605	19,350	—	253	—	1	—		
情報通信業	14,316	13,130	130	491	—	—	564		
運輸業、郵便業	157,448	110,539	39,831	2,112	99	270	4,595		
卸売業、小売業	305,706	289,306	3,381	7,319	1,121	2,207	2,369		
金融業、保険業	1,154,489	156,938	165,515	4,813	5,098	126,824	695,300		
不動産業、物品賃貸業	671,419	632,751	4,232	4,908	86	—	29,440		
各種サービス業	285,600	255,947	22,732	4,743	30	1,578	568		
国・地方公共団体	417,244	207,030	205,515	2,680	—	—	2,018		
その他	2,107,236	1,806,360	12,205	79,332	—	32	209,305		
業種別合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467		
1年以下	595,684	380,132	73,514	38,488	400	95,041	8,107		
1年超3年以下	563,110	354,241	136,639	66,799	2,988	2,357	84		
3年超5年以下	466,009	371,596	84,985	7,234	1,424	768	—		
5年超7年以下	305,793	279,637	25,036	652	438	27	—		
7年超	2,680,405	2,514,777	149,981	171	2,028	13,447	—		
期限の定めがないもの	984,732	10,090	20	8,346	—	20,000	946,275		
残存期間別合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467		

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	44,468	—	35,804	—
海外	—	—	—	—
地域別合計	44,468	—	35,804	—
製造業	7,877	—	4,097	—
農業、林業	435	—	432	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,393	—	3,895	—
電気・ガス・熱供給・水道業	166	—	164	—
情報通信業	130	—	277	—
運輸業、郵便業	410	—	411	—
卸売業、小売業	6,806	—	5,981	—
金融業、保険業	528	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	11,333	—	9,990	—
各種サービス業	4,748	—	4,081	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,637	—	6,472	—
業種別合計	44,468	—	35,804	—

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高 (単位: 百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,933	△1,591	6,065	△2,868
個別貸倒引当金	5,940	△5,417	7,900	1,959
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,873	△7,009	13,965	△908

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高 (単位: 百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	5,940	△5,417	7,900	1,959
海外	—	—	—	—
合計	5,940	△5,417	7,900	1,959

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額 (単位: 百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2017年4月~2018年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2018年4月~2019年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	160	△1,434	326	239	79	2,427
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,519	△59	6	1,433	△86	5
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	△9	4	25	20	6
運輸業、郵便業	28	△2	—	28	—	—
卸売・小売業	1,379	△140	286	1,502	122	376
金融・保険業	197	△62	27	59	△137	—
不動産業、物品賃貸業	904	△252	—	2,509	1,605	32
その他サービス業	479	△3,402	40	771	292	131
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,266	△53	1,452	1,330	64	1,222
合計	5,940	△5,417	2,145	7,900	1,959	4,202

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日			2019年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	2,466	2,466	—	264	264
10%	—	63	63	—	199	199
20%	—	4,242	4,242	—	3,674	3,674
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	22,228	22,228	—	21,481	21,481
100%	—	18,931	18,931	—	24,473	24,473
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	47,932	47,932	—	50,095	50,095

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2018年3月31日	2019年3月31日
優	2年半未満	50%	180	—
	2年半以上	70%	1,004	961
良	2年半未満	70%	—	230
	2年半以上	90%	2,198	3,606
可		115%	24,257	19,509
弱い		250%	1,558	—
デフォルト		0%	—	—
合計			29,199	24,307

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
300%	2,863	73
400%	7,368	1,689
合計	10,231	1,763

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位:百万円)

債務者区分		2018年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		4.19%	42.0%	49.4%	1,463,201	30,183
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.6%	577,431	19,625
中位格付	正常先	0.63%	40.3%	65.0%	785,461	10,503
下位格付	要注意先	11.28%	39.3%	152.1%	48,549	54
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.0%	—	51,759	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.2%	1,516,110	1,056
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.2%	1,516,110	1,056
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.09%	44.5%	35.0%	69,663	12,187
上位格付	正常先	0.09%	44.5%	34.9%	68,762	12,144
中位格付	正常先	0.35%	42.9%	38.8%	901	43
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	189.4%	54,398	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	189.3%	51,502	—
中位格付	正常先	0.34%	90.0%	189.4%	2,873	—
下位格付	要注意先	9.70%	90.0%	480.9%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位:百万円)

債務者区分		2019年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.84%	42.0%	49.5%	1,485,230	28,533
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	25.1%	587,838	16,807
中位格付	正常先	0.61%	40.2%	64.6%	796,736	11,474
下位格付	要注意先	9.23%	40.4%	141.7%	52,915	121
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	—	47,739	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	17.49%	45.0%	228.1%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.4%	31.7%	61,474	29,836
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	31.6%	60,074	29,798
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	39.8%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	218.7%	56,108	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	217.1%	52,044	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	238.5%	4,048	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」はSO~B格、「中位格付」はC~F格、「下位格付」は格付区分G20~I20格、「デフォルト」はI21~L格としております。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案してあります。
 3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

④リテール向けエクスポージャーについてブルー区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2018年3月31日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目の推計値	
					オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.6%	19.6%	—	20.4%	1,738,672	1,728	—	—
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,701,292	1,606	—	—
延滞	27.2%	21.3%	—	131.8%	27,825	50	—	—
デフォルト	100.0%	46.4%	44.0%	42.4%	9,554	71	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	70.4%	—	31.4%	12,925	27,640	72,050	38.4%
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.9%	12,307	27,595	71,953	38.4%
延滞	28.8%	70.1%	—	217.3%	377	44	97	46.2%
デフォルト	100.0%	55.2%	77.8%	113.0%	241	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.1%	49.8%	—	27.0%	195,994	218	—	—
非延滞	0.4%	50.0%	—	28.0%	188,344	205	—	—
延滞	12.2%	47.7%	—	51.4%	442	2	—	—
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,207	11	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.5%	48.9%	—	54.9%	38,010	10,848	15,931	68.1%
非延滞	1.4%	48.8%	—	54.6%	37,118	10,848	15,931	68.1%
延滞	25.2%	65.8%	—	144.0%	435	0	0	101.0%
デフォルト	100.0%	46.4%	50.8%	9.1%	456	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年3月31日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目の推計値	
					オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	19.0%	—	19.0%	1,764,825	1,544	—	—
非延滞	0.6%	18.9%	—	17.2%	1,730,406	1,435	—	—
延滞	26.5%	20.5%	—	126.7%	26,905	46	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	7,513	62	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.1%	78.5%	—	34.3%	12,273	23,980	72,008	33.3%
非延滞	1.3%	78.5%	—	31.8%	11,721	23,946	71,916	33.3%
延滞	27.2%	77.7%	—	237.7%	368	34	92	37.1%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	184	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.7%	48.2%	—	25.4%	202,603	220	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.2%	195,545	174	—	—
延滞	15.6%	47.5%	—	61.8%	448	1	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,609	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.2%	58.5%	—	68.5%	45,226	10,393	15,209	68.3%
非延滞	1.4%	58.5%	—	68.0%	44,385	10,393	15,209	68.3%
延滞	28.0%	65.6%	—	156.8%	529	0	0	101.9%
デフォルト	100.0%	51.2%	50.8%	7.8%	311	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向け	45,949		38,044	
ソブリン向け	—		—	
金融機関等向け	—		—	
株式等 (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向け	3,385		3,145	
適格リボルビング型リテール向け	244		213	
その他リテール向け	1,660		1,830	
合計	51,239		43,233	

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業再生子会社の事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却や貸出債権売却等の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	34,227	45,949	27,133	38,044
ソブリン向け	113	—	54	—
金融機関等向け	30	—	33	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	8,094	3,385	7,917	3,145
適格リボルビング型リテール向け	458	244	640	213
その他リテール向け	4,704	1,660	4,423	1,830
合計	47,628	51,239	40,202	43,233

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,563	393,515	162,685
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	25,963
金融機関等向けエクスポージャー	128,490	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	21,695	414,912	158,776
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	28,000
金融機関等向けエクスポージャー	87,359	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,371	—	4,251	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,630	—	9,899	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,052	—	7,394	—
うち 金利関連取引	1,681	—	2,036	—
うち 株式関連取引	229	—	332	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	98	—	47	—
うち クレジットデリバティブ取引	569	—	89	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,630	—	9,899	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	11,029	—	1,014	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	11,029	—	1,014	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,633	—	2,075	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,633	—	2,075	—
うち住宅ローン債権	2,633	—	2,075	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,633	—	2,075	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	181	—	111	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	3,000	—	2,447	—
合計	3,000	—	2,447	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日				2019年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	338	4	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	2,662	53	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	2,447	131	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,000	57	—	—	2,447	131	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	381	—	200	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	332	—	140	—
クレジットカード債権	197	—	—	—
船舶リース債権	1,434	739	1,523	546
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,345	739	1,863	546

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日				2019年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	910	5	—	—	340	4	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,434	516	739	266	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	1,523	841	546	307
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,345	522	739	266	1,863	845	546	307

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
出資等または株式等エクスポージャー	87,902		73,864	
うち上場株式等エクスポージャー	46,916	46,916	29,827	29,827
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,986		44,037	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
売却に伴う損益の額	18,486	9,444
償却に伴う損益の額	△35	△412

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	23,064	16,878
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
株式等エクスポージャーの額	64,630	57,872
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	54,398	56,108
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	10,231	1,763
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2018年3月31日
ルックスルー方式	215,864
修正単純過半数方式	—
マンデート方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	6,711
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—
合計	222,575

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

	2019年3月31日
ルックスルー方式	99,614
マンデート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	5,731
合計	105,346

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日
	△EVE		△NII					
1 上方パラレルシフト	9,718							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,224							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,718							
	ホ		ヘ					
8 自己資本の額	2019年3月31日		2018年3月31日					
	216,621							

- (注) 「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクも定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		2018年3月31日
自己資本額	(A)	229,105
リスク量	(B)	10,711
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	4.6%

- (注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取に一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会（池田泉州ホールディングス）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取が決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

当社（グループ）の対象役員の報酬等には業績連動報酬はありません。

5. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)	14	176	166	9	—

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬9百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで

6. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 95

連結財務諸表

連結貸借対照表 ……………	96
連結損益計算書 ……………	97
連結包括利益計算書 ……………	97
連結株主資本等変動計算書 ……………	98
連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	100
セグメント情報等 ……………	115

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 116

財務諸表

貸借対照表 ……………	117
損益計算書 ……………	119
株主資本等変動計算書 ……………	120

損益の状況等

業務粗利益 ……………	137
業務純益 ……………	137
利益率 ……………	137
総資金利鞘 ……………	137
役務取引の状況 ……………	138
その他業務利益の内訳 ……………	138
営業経費の内訳 ……………	138
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り ……	139
受取利息・支払利息の分析 ……………	140

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）……………	141
定期預金の残存期間別残高 ……………	141
預金者別預金残高 ……………	141

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）……………	142
貸出金の残存期間別残高 ……………	142
貸出金の担保別内訳 ……………	142
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	142
貸出金使途別残高・構成比 ……………	143
貸出金業種別残高・構成比 ……………	143
中小企業等に対する貸出金 ……………	143
特定海外債権残高 ……………	143
貸出金の預金に対する比率（預貸率）……………	143
消費者ローン・住宅ローン残高 ……………	143
リスク管理債権 ……………	144
金融再生法開示債権 ……………	144
貸倒引当金内訳 ……………	144
貸出金償却額 ……………	144

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）……………	145
有価証券の残存期間別残高 ……………	145
有価証券の預金に対する比率（預証率）……………	146
商品有価証券売買高 ……………	146
商品有価証券種類別平均残高 ……………	146
公共債引受額 ……………	146
公共債窓口販売実績 ……………	146
証券投資信託窓口販売実績 ……………	146

時価情報

有価証券の時価等情報 ……………	147
------------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高 ……………	153
国内為替取扱実績 ……………	153

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項 ……………	154
定性的な開示事項 ……………	156
定量的な開示事項 ……………	168
報酬等に関する開示事項 ……………	187

会計監査人の監査の状況

1. 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2017年4月1日から2018年3月31日までの第96期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。また、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、M&Aやローン・アレンジメント等の法人取引関係手数料増加による役務取引等収益の増加がありました。また、マイナス金利政策を背景とした貸出金利回り低下や投資の抑制による有価証券利息の減少を主因とした資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少、また、持ち合い解消による株式等売却益の減少により、2017年度比138億28百万円減少して、952億15百万円となりました。

一方、連結経常費用は、2017年度に引き続き行った含み損となっている外国債券の売却損の減少を主因として、2017年度比101億99百万円減少して、853億42百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2017年度比36億29百万円減少して、98億73百万円となりました。また、池田泉州銀行において、抜本的な店舗機能見直し実施に伴い、一時的な費用として、固定資産の減損損失を計上するに至ったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は2017年度比18億81百万円減少して63億73百万円となりました。

池田泉州銀行グループの連結自己資本比率は、劣後社債200億円の償還等により、2017年度末比1.96%低下しましたが、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.29%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
連結経常収益	百万円	112,586	108,643	101,182	109,043	95,215
連結経常利益	百万円	20,872	22,268	20,458	13,502	9,873
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,537	16,677	12,255	8,254	6,373
連結包括利益	百万円	44,865	12,901	1,130	5,702	9,491
連結純資産額	百万円	227,607	255,512	245,980	244,582	231,535
連結総資産額	百万円	5,515,454	5,402,981	5,568,376	5,520,493	5,446,227
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.51	11.10	10.48	11.25	9.29

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
	2017年4月1日	2018年3月31日	2018年4月1日	2019年3月31日
経常収益	109,043		95,215	
資金運用収益	51,216		48,665	
貸出金利息	41,062		40,381	
有価証券利息配当金	9,640		7,758	
コールローン利息及び買入手形利息	71		49	
預け金利息	378		378	
その他の受入利息	63		96	
役務取引等収益	19,218		20,244	
その他業務収益	4,472		3,642	
その他経常収益	34,136		22,662	
貸倒引当金戻入益	2,254		289	
償却債権取立益	1,375		1,292	
その他の経常収益	30,505		21,080	
経常費用	95,541		85,342	
資金調達費用	5,290		5,109	
預金利息	2,528		1,752	
譲渡性預金利息	0		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△9		6	
売現先利息	17		—	
債券貸借取引支払利息	1,274		2,031	
借入金利息	480		383	
社債利息	275		167	
その他の支払利息	723		769	
役務取引等費用	7,644		7,453	
その他業務費用	20,015		11,752	
営業経費	48,892		45,726	
その他経常費用	13,698		15,299	
その他の経常費用	13,698		15,299	
経常利益	13,502		9,873	
特別利益	1,823		32	
固定資産処分益	80		10	
株式報酬受入益	32		22	
退職給付信託返還益	1,710		—	
特別損失	102		2,218	
固定資産処分損	46		117	
減損損失	56		2,101	
税金等調整前当期純利益	15,222		7,686	
法人税、住民税及び事業税	659		1,241	
法人税等調整額	6,241		77	
法人税等合計	6,900		1,319	
当期純利益	8,321		6,367	
非支配株主に帰属する当期純利益	67		△6	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,254		6,373	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
	2017年4月1日	2018年3月31日	2018年4月1日	2019年3月31日
当期純利益	8,321		6,367	
その他の包括利益	△2,618		3,123	
その他有価証券評価差額金	△813		2,303	
繰延ヘッジ損益	23		△20	
退職給付に係る調整額	△1,829		841	
包括利益	5,702		9,491	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	5,637		9,497	
非支配株主に係る包括利益	65		△6	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	104,193	66,145	231,724
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		20		20
剰余金の配当			△5,600	△5,600
親会社株主に帰属する当期純利益			8,254	8,254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	20	2,653	2,673
当期末残高	61,385	104,214	68,798	234,398

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,793	△139	3,184	10,838	3,417	245,980
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						20
剰余金の配当						△5,600
親会社株主に帰属する当期純利益						8,254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△811	23	△1,829	△2,616	△1,454	△4,071
当期変動額合計	△811	23	△1,829	△2,616	△1,454	△1,398
当期末残高	6,981	△115	1,355	8,222	1,962	244,582

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	104,214	68,798	234,398
当期変動額				
連結子会社持分の増減		1		1
剰余金の配当		△15,322	△5,600	△20,923
親会社株主に帰属する当期純利益			6,373	6,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△15,321	772	△14,548
当期末残高	61,385	88,892	69,571	219,849

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	1,962	244,582
当期変動額						
連結子会社持分の増減						1
剰余金の配当						△20,923
親会社株主に帰属する当期純利益						6,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,303	△20	841	3,124	△1,622	1,501
当期変動額合計	2,303	△20	841	3,124	△1,622	△13,047
当期末残高	9,285	△136	2,197	11,346	339	231,535

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2017年4月 1日	至 2018年3月31日	自 2018年4月 1日	至 2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		15,222		7,686
減価償却費		5,189		5,257
減損損失		56		2,101
のれん償却額		27		27
持分法による投資損益 (△は益)		△24		△18
貸倒引当金の増減 (△)		△7,012		△908
賞与引当金の増減額 (△は減少)		59		△647
退職給付信託返還益		△1,710		—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△974		△1,608
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		6		5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—		△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		25		99
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		19		8
偶発損失引当金の増減 (△)		419		29
資金運用収益		△51,216		△48,665
資金調達費用		5,290		5,109
有価証券関係損益 (△)		△4,793		336
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		864		215
為替差損益 (△は益)		94		△1,929
固定資産処分損益 (△は益)		△49		42
貸出金の純増 (△) 減		△88,078		△15,681
預金の純増減 (△)		103,110		43,705
譲渡性預金の純増減 (△)		900		△900
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△22,002		△8,540
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		173		△93
商品有価証券の純増 (△) 減		141		63
コールローン等の純増 (△) 減		△3,680		△3,344
コールマネー等の純増減 (△)		△24,716		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△84,759		△77,681
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		892		△65
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△21		△153
資金運用による収入		52,353		50,047
資金調達による支出		△5,726		△5,579
その他		△23,335		△1,367
小計		△133,255		△52,473
法人税等の支払額		△2,455		△277
営業活動によるキャッシュ・フロー		△135,710		△52,750
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△413,251		△133,388
有価証券の売却による収入		399,351		166,240
有価証券の償還による収入		203,189		97,792
有形固定資産の取得による支出		△3,001		△4,808
無形固定資産の取得による支出		△1,503		△1,654
有形固定資産の売却による収入		520		218
無形固定資産の売却による収入		—		0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△75		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		185,228		124,401
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△7,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—		△20,000
配当金の支払額		△5,600		△20,923
非支配株主への配当金の支払額		△116		△39
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,716		△40,963
現金及び現金同等物に係る換算差額		0		90
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		36,801		30,778
現金及び現金同等物の期首残高		669,243		706,045
現金及び現金同等物の期末残高		706,045		736,824

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 22社

主要な会社名

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州 J C B
 株式会社池田泉州 D C
 株式会社池田泉州 V C
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州モーゲージサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社、池田泉州オフィスサービス株式会社、及び池銀キャピタル夢仕込ファンド K I 投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等

1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 8社

3月末日 14社

- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,351百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

16. 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
75百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に18,855百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,387百万円、延滞債権額は29,295百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,875百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,670百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,347百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、11,570百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	269,454百万円
その他資産	581百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,592百万円
債券貸借取引受入担保金	87,321百万円
借入金	100,832百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,003百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は4,525百万円、先物取引差入証拠金は2,013百万円、金融商品等差入担保金は964百万円及び先物取引負担金は503百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、742,625百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が727,407百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 53,635百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 374百万円
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,274百万円であります。
 14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益9,445百万円、及び金銭の信託運用益108百万円を含んでおります。
 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,202百万円、株式等償却412百万円、保証協会負担金355百万円、金銭の信託運用損324百万円及び債権売却損179百万円を含んでおります。
 3. 当連結会計年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗21カ所	土地・建物等	1,393
大阪府	福利厚生施設3カ所	土地・建物等	337
兵庫県	営業用店舗5カ所	建物等	365
兵庫県	福利厚生施設1カ所	建物	4
合計	—	—	2,101

当行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,339	百万円
組替調整額	<u>△304</u>	〃
税効果調整前	1,034	〃
税効果額	<u>1,269</u>	〃
その他有価証券評価差額金	<u>2,303</u>	〃
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△568	〃
組替調整額	<u>538</u>	〃
税効果調整前	△29	〃
税効果額	<u>9</u>	〃
繰延ヘッジ損益	<u>△20</u>	〃
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	789	〃
組替調整額	<u>422</u>	〃
税効果調整前	1,212	〃
税効果額	<u>△370</u>	〃
退職給付に係る調整額	<u>841</u>	〃
その他の包括利益合計	<u>3,123</u>	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,800百万円	53円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	2,800百万円	53円	2018年9月30日	2018年11月30日
2019年3月25日 臨時株主総会	普通株式	15,322百万円	290円	2019年3月27日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,483百万円	その他 利益剰余金	47円	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	741,279百万円
当座預け金	△8百万円
普通預け金	△3,942百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
振替貯金	△390百万円
現金及び現金同等物	736,824百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っています。為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいと、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が111億円、株式が111億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では216億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	741,279	741,279	—
(2) コールローン及び買入手形	7,127	7,127	—
(3) 買入金銭債権（*1）	100	100	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	112	112	—
(5) 金銭の信託	27,003	27,003	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,005	5
その他有価証券	600,853	600,853	—
(7) 貸出金	3,913,086		
貸倒引当金（*1）	△12,627		
	3,900,459	3,909,209	8,750
(8) 外国為替（*1）	5,514	5,514	0
資産計	5,283,450	5,292,206	8,756
(1) 預金	4,949,235	4,949,223	△12
(2) 債券貸借取引受入担保金	87,321	87,321	—
(3) 借入金	122,251	122,253	1
(4) 外国為替	408	408	—
負債計	5,159,217	5,159,206	△10
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	194	194	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(692)	(692)	—
デリバティブ取引計	(498)	(498)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１）（＊２）	6,064
② 組合出資金（＊３）	4,705
③ その他	5
合計	10,775

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,005	5
	小計	1,000	1,005	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,005	5

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	24,755	12,695	12,059
	債券	246,480	245,332	1,147
	国債	64,115	63,958	156
	地方債	36,531	36,448	83
	短期社債	—	—	—
	社債	145,833	144,925	907
	その他	75,557	70,423	5,134
	小計	346,793	328,451	18,342
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,341	4,237	△896
	債券	134,486	134,560	△74
	国債	—	—	—
	地方債	23,586	23,620	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	110,899	110,939	△40
	その他	116,231	121,481	△5,249
小計	254,059	260,279	△6,219	
合計		600,853	588,730	12,122

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,458	9,304	—
債券	1,299	1	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,299	1	0
その他	151,317	579	9,310
合計	168,075	9,885	9,310

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、405百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	27,003	△80

2. 満期保有目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年3月31日現在）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,375円63銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	120円62銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,062	31,879	36,101	109,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,381	19,857	34,976	95,215

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

業績の概要（単体）

池田泉州銀行の業績につきましては、経常収益は、M&Aやローン・アレンジメント等の法人取引関係手数料増加による役務取引等収益の増加がございましたが、マイナス金利政策を背景とした貸出金利回り低下や投資の抑制による有価証券利息の減少を主因とした資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少、また、持ち合い解消による株式等売却益の減少により、2017年度比141億29百万円減少して、813億15百万円となりました。

一方、経常費用は、2017年度に引き続き行った含み損となっている外国債券の売却損の減少を主因として、2017年度比98億89百万円減少して、733億58百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2017年度比42億40百万円減少して、79億57百万円となりました。また、抜本的な店舗機能見直し実施に伴い、一時的な費用として、固定資産の減損損失を計上するに至ったことから、当期純利益は2017年度比21億93百万円減少して57億13百万円となりました。

預金は、期中365億円増加して、4兆9,904億円となりました。

貸出金は、地元の中小企業向け貸出を中心に、順調に貸出先数・残高を伸ばし、期中183億円増加して、3兆9,263億円となりました。

有価証券は、株式、外国証券並びに投資信託を売却したことを主因として、期中1,306億円減少して、6,298億円となりました。

池田泉州銀行の単体自己資本比率は、劣後社債200億円の償還等により、2017年度末比1.91%低下いたしましたが、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る8.63%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日	自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
経常収益	百万円	99,739	95,931	87,945	95,444	81,315
経常利益	百万円	17,703	19,062	16,396	12,197	7,957
当期純利益	百万円	15,034	14,424	10,511	7,906	5,713
資本金	百万円	50,710	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	47,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	204,212	234,483	225,463	226,889	213,864
総資産額	百万円	5,501,072	5,395,297	5,564,391	5,518,286	5,434,204
預金残高	百万円	4,772,536	4,777,696	4,848,297	4,953,983	4,990,415
貸出金残高	百万円	3,656,051	3,752,067	3,811,171	3,908,034	3,926,357
有価証券残高	百万円	1,163,549	1,051,825	954,214	760,428	629,846
1株当たり配当額	円	115	53	106	106	100
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.27	9.90	9.77	10.54	8.63
配当性向	%	36.59	19.05	53.28	70.83	92.48
従業員数	人	2,498	2,456	2,454	2,517	2,480

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 2015年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当8円を含めておりません。
 4. 2018年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当290円を含めておりません。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	709,597	740,142
現金	54,455	62,563
預け金	655,142	677,578
コールローン	3,783	7,127
買入金銭債権	100	100
商品有価証券	176	112
商品国債	6	6
商品地方債	169	106
金銭の信託	26,987	27,003
有価証券	760,428	629,846
国債	72,135	64,115
地方債	39,462	60,118
社債	245,227	256,712
株式	73,565	48,356
その他の証券	330,037	200,544
貸出金	3,908,034	3,926,357
割引手形	19,725	19,122
手形貸付	51,864	51,927
証書貸付	3,589,831	3,604,379
当座貸越	246,613	250,928
外国為替	5,448	5,514
外国他店預け	4,335	4,451
買入外国為替	366	207
取立外国為替	747	855
その他資産	47,448	41,439
前払費用	334	343
未収収益	5,102	4,922
先物取引差入証拠金	3,867	2,013
先物取引差金勘定	392	—
金融派生商品	6,192	2,652
金融商品等差入担保金	515	964
その他の資産	31,044	30,544
有形固定資産	36,490	34,864
建物	15,893	15,661
土地	15,768	15,313
リース資産	27	28
建設仮勘定	11	—
その他の有形固定資産	4,788	3,861
無形固定資産	5,180	5,195
ソフトウェア	4,338	4,060
その他の無形固定資産	842	1,134
前払年金費用	9,468	10,347
繰延税金資産	6,895	8,123
支払承諾見返	9,322	8,492
貸倒引当金	△9,308	△8,587
投資損失引当金	△1,768	△1,874
資産の部合計	5,518,286	5,434,204

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
(負債の部)		
預金	4,953,983	4,990,415
当座預金	200,825	215,271
普通預金	2,400,628	2,529,787
貯蓄預金	23,869	23,608
通知預金	9,438	13,230
定期預金	2,281,889	2,176,684
定期積金	14	10
その他の預金	37,319	31,823
譲渡性預金	900	—
債券貸借取引受入担保金	165,002	87,321
借入金	121,685	112,276
借入金	121,685	112,276
外国為替	562	408
売渡外国為替	538	326
未払外国為替	23	81
社債	20,000	—
その他負債	16,566	18,829
未払法人税等	343	537
未払費用	3,074	2,603
前受収益	606	643
従業員預り金	1,355	1,308
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,359	3,150
金融商品等受入担保金	3,479	753
リース債務	27	28
資産除去債務	571	1,564
その他の負債	3,750	8,239
賞与引当金	1,610	1,035
退職給付引当金	306	—
役員退職慰労引当金	29	7
睡眠預金払戻損失引当金	512	611
ポイント引当金	145	141
偶発損失引当金	770	799
支払承諾	9,322	8,492
負債の部合計	5,291,397	5,220,340
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	104,185	88,862
資本準備金	23,927	26,992
その他資本剰余金	80,257	61,869
利益剰余金	54,749	54,862
利益準備金	9,971	11,091
その他利益剰余金	44,778	43,770
繰越利益剰余金	44,778	43,770
株主資本合計	220,320	205,110
その他有価証券評価差額金	6,684	8,889
繰延ヘッジ損益	△115	△136
評価・換算差額等合計	6,568	8,753
純資産の部合計	226,889	213,864
負債及び純資産の部合計	5,518,286	5,434,204

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
経常収益	95,444		81,315	
資金運用収益	52,468		49,800	
貸出金利息	40,883		40,348	
有価証券利息配当金	11,081		8,937	
コールローン利息	71		49	
預け金利息	378		378	
その他の受入利息	53		86	
役務取引等収益	15,385		16,455	
受入為替手数料	2,404		2,489	
その他の役務収益	12,981		13,965	
その他業務収益	4,472		3,642	
外国為替売買益	960		1,097	
商品有価証券売買益	—		0	
国債等債券売却益	3,511		2,384	
金融派生商品収益	—		160	
その他の業務収益	0		—	
その他経常収益	23,119		11,417	
貸倒引当金戻入益	1,965		501	
投資損失引当金戻入益	1,243		—	
償却債権取立益	543		501	
株式等売却益	18,449		9,348	
金銭の信託運用益	188		108	
その他の経常収益	729		957	
経常費用	83,247		73,358	
資金調達費用	5,247		5,072	
預金利息	2,529		1,752	
譲渡性預金利息	2		1	
コールマネー利息	△9		6	
売現先利息	17		—	
債券貸借取引支払利息	1,274		2,031	
借入金利息	435		345	
社債利息	275		167	
金利スワップ支払利息	715		762	
その他の支払利息	7		5	
役務取引等費用	9,127		8,800	
支払為替手数料	749		606	
その他の役務費用	8,378		8,193	
その他業務費用	20,015		11,717	
商品有価証券売却損	0		—	
国債等債券売却損	17,169		11,717	
金融派生商品費用	2,782		—	
その他の業務費用	63		—	
営業経費	46,265		43,179	
その他経常費用	2,590		4,587	
貸出金償却	571		2,979	
株式等売却損	36		0	
株式等償却	9		405	
金銭の信託運用損	1,052		324	
その他の経常費用	921		877	
経常利益	12,197		7,957	
特別利益	1,823		32	
固定資産処分益	80		10	
株式報酬受入益	32		22	
退職給付信託返還益	1,710		—	
特別損失	92		2,215	
固定資産処分損	39		114	
減損損失	53		2,101	
税引前当期純利益	13,928		5,774	
法人税、住民税及び事業税	△297		△40	
法人税等調整額	6,318		100	
法人税等合計	6,021		60	
当期純利益	7,906		5,713	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	23,927	80,257	104,185
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	23,927	80,257	104,185

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	8,851	43,591	52,443	218,014
当期変動額				
剰余金の配当	1,120	△6,720	△5,600	△5,600
当期純利益		7,906	7,906	7,906
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,120	1,186	2,306	2,306
当期末残高	9,971	44,778	54,749	220,320

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,588	△139	7,449	225,463
当期変動額				
剰余金の配当				△5,600
当期純利益				7,906
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△904	23	△880	△880
当期変動額合計	△904	23	△880	1,425
当期末残高	6,684	△115	6,568	226,889

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	23,927	80,257	104,185
当期変動額				
剰余金の配当		3,064	△18,387	△15,322
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	3,064	△18,387	△15,322
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	9,971	44,778	54,749	220,320
当期変動額				
剰余金の配当	1,120	△6,720	△5,600	△20,923
当期純利益		5,713	5,713	5,713
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,120	△1,007	112	△15,209
当期末残高	11,091	43,770	54,862	205,110

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,684	△115	6,568	226,889
当期変動額				
剰余金の配当				△20,923
当期純利益				5,713
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,205	△20	2,184	2,184
当期変動額合計	2,205	△20	2,184	△13,025
当期末残高	8,889	△136	8,753	213,864

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,816百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (7) ポイント引当金
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - (8) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 8. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く） 19,487百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に18,855百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は790百万円、延滞債権額は24,934百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,732百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,569百万円であります。
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,347百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、11,570百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	269,454百万円
その他の資産	97百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,592百万円
債券貸借取引受入担保金	87,321百万円
借入金	100,502百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,003百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は4,464百万円及び先物取引負担金は503百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、723,471百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が708,253百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- | | |
|--|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 45,770百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 374百万円 |
| 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は16,274百万円であります。 | |
| 14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 15. 関係会社に対する金銭債権総額 | 19,946百万円 |
| 16. 関係会社に対する金銭債務総額 | 45,298百万円 |
| 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 | |

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額は3,064百万円及び1,120百万円であります。

（損益計算書関係）

- | | |
|--|----------|
| 1. 関係会社との取引による収益 | |
| 資金運用取引に係る収益総額 | 1,383百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 1,153百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 91百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 2百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 3,456百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 67百万円 |
| 営業経費総額 | 1,517百万円 |
| 2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金355百万円及び投資損失引当金繰入額106百万円を含んでおります。 | |

3. 当事業年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗21カ所	土地・建物等	1,393
大阪府	福利厚生施設3カ所	土地・建物等	337
兵庫県	営業用店舗5カ所	建物等	365
兵庫県	福利厚生施設1カ所	建物	4
合計	—	—	2,101

当行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,800百万円	53円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	2,800百万円	53円	2018年9月30日	2018年11月30日
2019年3月25日 臨時株主総会	普通株式	15,322百万円	290円	2019年3月27日	2019年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,483百万円	その他利益剰余金	47円	2019年3月31日	2019年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2019年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が111億円、株式が111億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では216億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	740,142	740,142	—
(2) コールローン及び買入手形	7,127	7,127	—
(3) 買入金銭債権（*1）	100	100	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	112	112	—
(5) 金銭の信託	27,003	27,003	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,005	5
其他有価証券	600,028	600,028	—
(7) 貸出金	3,926,357		
貸倒引当金（*1）	△8,299		
	3,918,057	3,925,344	7,286
(8) 外国為替（*1）	5,514	5,514	0
資産計	5,299,086	5,306,378	7,291
(1) 預金	4,990,415	4,990,403	△12
(2) 債券貸借取引受入担保金	87,321	87,321	—
(3) 借入金	112,276	112,275	△1
(4) 外国為替	408	408	—
負債計	5,190,422	5,190,409	△13
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	194	194	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(692)	(692)	—
デリバティブ取引計	(498)	(498)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	4,618
② 組合出資金（*3）	4,705
③ その他	5
合計	9,329

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当事業年度において、非上場株式について減損処理額はありませぬ。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませぬ。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,005	5
	小計	1,000	1,005	5
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,005	5

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	19,487
関連法人等株式	0
合計	19,487

4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,445	12,593	11,851
	債券	246,480	245,332	1,147
	国債	64,115	63,958	156
	地方債	36,531	36,448	83
	短期社債	—	—	—
	社債	145,833	144,925	907
	その他	75,063	70,314	4,749
	小計	345,988	328,240	17,748
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,341	4,237	△896
	債券	134,466	134,540	△74
	国債	—	—	—
	地方債	23,586	23,620	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	110,879	110,919	△40
	その他	116,231	121,481	△5,249
	小計	254,039	260,259	△6,219
合計	600,028	588,499	11,529	

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	4,618
組合出資金	4,705
その他	5
合計	9,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	15,441	9,299	—
債券	1,299	1	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,299	1	0
その他	151,091	579	9,276
合計	167,832	9,880	9,276

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、405百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	27,003	△80

2. 満期保有目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産

貸倒引当金	9,204	百万円
有価証券評価損	5,478	
繰越欠損金(注2)	4,930	
減価償却費	744	
投資損失引当金	573	
資産除去債務	478	
賞与引当金	316	
固定資産減損	201	
その他有価証券評価差額金	8	
その他	2,451	
繰延税金資産小計	24,389	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,725	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,640	
評価性引当額小計(注1)	△12,365	
繰延税金資産合計	12,023	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,639	
退職給付信託返還株式	△647	
前払年金費用	△397	
未収配当金益金不算入	△130	
その他	△85	
繰延税金負債合計	△3,900	
繰延税金資産の純額	8,123	百万円

(注1) 評価性引当額が3,370百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等に関する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	—	—	0	0	—	4,930	4,930
評価性引当額	—	—	△0	△0	—	△3,724	△3,725
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,205	(*2) 1,205

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,930百万円について、繰延税金資産1,205百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,047円61銭
1株当たりの当期純利益金額	108円13銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田 泉州ホールデ ィングス	大阪市 北区	102,999	銀行持 株会社	(被所有) 直接100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理 料の支払	733	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。

2. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用 保証株式会社	大阪府 池田市	180	住宅ロー ン 等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出 金の保証	貸出金の 保	999,441	—	—
							保証料の 支 払	361	未払費用	30
							代位弁済 の 受 入	817	—	—
子会社	近畿信用保証 株 式 会 社	大阪府 貝塚市	100	住宅ロー ン 等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出 金の保証	貸出金の 保	729,472	—	—
							保証料の 支 払	1,448	未払費用	116
							代位弁済 の 受 入	2,450	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。

2. 保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 洪七 (注2)	大阪府池田市	3	不動産賃貸業	—	銀行取引	金銭貸借取引	—	証書貸付 未収収益 前受収益	316 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 金銭貸借取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当行取締役細見恭樹及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年6月24日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況等

業務粗利益

(単位: 百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	48,481	4,029	52,468	45,792	4,027	49,800
資金調達費用			(43)			(19)
資金運用収支	45,710	1,523	47,234	43,982	753	44,735
役務取引等収益	15,183	201	15,385	16,245	209	16,455
役務取引等費用	8,861	266	9,127	8,692	107	8,800
役務取引等収支	6,322	△65	6,257	7,553	101	7,655
その他業務収益	1,488	2,984	4,472	93	3,549	3,642
その他業務費用	2,309	17,705	20,015	7,682	4,035	11,717
その他業務収支	△821	△14,721	△15,543	△7,588	△486	△8,075
業務粗利益	51,211	△13,263	37,948	43,947	368	44,315
業務粗利益率 (%)	1.14	△5.66	0.81	0.97	0.19	0.95

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2018年3月期13百万円、2019年3月期8百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位: 百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) A	△8,399	1,540
一般貸倒引当金繰入額 B	—	—
業務純益 A-B	△8,399	1,540
債券関係損益 C	△13,721	△9,333
コア業務純益 A-C	5,321	10,874

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位: %)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.14
資本経常利益率	5.39	3.61
総資産当期純利益率	0.14	0.10
資本当期純利益率	3.49	2.59

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位: %)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.08	1.72	1.12	1.02	2.12	1.07
資金調達原価	0.92	1.92	0.98	0.83	2.69	0.91
総資金利鞘	0.16	△0.20	0.14	0.19	△0.57	0.16

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,183	201	15,385	16,245	209	16,455
うち預金・貸出業務	3,903	—	3,903	4,228	—	4,228
うち為替業務	2,203	200	2,404	2,281	208	2,489
うち証券関連業務	700	—	700	908	—	908
うち代理業務	327	—	327	340	—	340
うち保護預り・貸金庫業務	552	—	552	539	—	539
うち保証業務	19	1	20	25	1	26
うち投資信託・保険販売業務	6,691	—	6,691	6,845	—	6,845
役務取引等費用	8,861	266	9,127	8,692	107	8,800
うち為替業務	482	266	749	498	107	606

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	△0	0
国債等債券関係損益	△648	△7,589
金融派生商品損益	△172	1
その他	0	—
計	△821	△7,588
国際業務部門		
外国為替売買損益	960	1,097
国債等債券関係損益	△13,072	△1,743
金融派生商品損益	△2,610	159
その他	—	—
計	△14,721	△486
合計	△15,543	△8,075

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	22,445	19,886
退職給付費用	64	760
福利厚生費	274	258
減価償却費	4,259	4,089
土地建物機械賃借料	2,616	2,699
営繕費	65	44
消耗品費	536	499
給水光熱費	395	355
旅費	91	78
通信費	1,482	1,408
広告宣伝費	934	712
租税公課	2,859	2,773
その他	10,239	9,615
合計	46,265	43,179

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(47,977)	(43)		(33,233)	(19)	
うち貸出金	4,484,048	48,481	1.08	4,488,896	45,792	1.02
うち商品有価証券	3,765,946	39,885	1.05	3,835,808	39,280	1.02
うち有価証券	206	0	0.19	166	0	0.19
うち有価証券	659,111	8,170	1.23	608,675	6,094	1.00
うちコールローン	193	0	0.00	30	0	0.00
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	10,539	1	0.00	10,892	2	0.02
資金調達勘定	5,044,354	2,770	0.05	5,091,715	1,809	0.03
うち預金	4,862,934	2,442	0.05	4,907,947	1,654	0.03
うち譲渡性預金	20,702	2	0.00	18,997	1	0.00
うちコールマネー	44,408	△17	△0.04	40,850	△17	△0.04
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	15,001	1	0.00	36,631	3	0.00
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	106,933	73	0.06	100,686	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年3月期666,718百万円、2019年3月期701,780百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年3月期26,999百万円、2019年3月期27,000百万円)及び利息(2018年3月期13百万円、2019年3月期8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2018年3月期377百万円、2019年3月期376百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	233,997	4,029	1.72	189,490	4,027	2.12
うち貸出金	50,528	997	1.97	35,287	1,067	3.02
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	171,498	2,911	1.69	145,268	2,842	1.95
うちコールローン	5,192	71	1.37	2,624	49	1.90
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(47,977)	(43)		(33,233)	(19)	
うち預金	244,916	2,506	1.02	195,402	3,274	1.67
うち譲渡性預金	18,089	86	0.47	16,570	97	0.58
うちコールマネー	569	8	1.45	827	23	2.86
うち売現先勘定	1,766	17	0.98	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	148,701	1,272	0.85	126,749	2,027	1.59
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	25,757	362	1.40	14,349	344	2.40

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年3月期2,466百万円、2019年3月期2,357百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,670,068	52,468	1.12	4,645,153	49,800	1.07
うち貸出金	3,816,475	40,883	1.07	3,871,096	40,348	1.04
うち商品有価証券	206	0	0.19	166	0	0.19
うち有価証券	830,610	11,081	1.33	753,944	8,936	1.18
うちコールローン	5,386	71	1.32	2,655	49	1.88
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	10,539	1	0.00	10,892	2	0.02
資金調達勘定	5,241,293	5,233	0.09	5,253,883	5,064	0.09
うち預金	4,881,023	2,529	0.05	4,924,518	1,752	0.03
うち譲渡性預金	20,702	2	0.00	18,997	1	0.00
うちコールマネー	44,978	△9	△0.02	41,678	6	0.01
うち売現先勘定	1,766	17	0.98	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	163,702	1,274	0.77	163,380	2,031	1.24
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	132,690	435	0.32	115,035	345	0.30

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年3月期669,185百万円、2019年3月期704,137百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年3月期26,999百万円、2019年3月期27,000百万円)及び利息(2018年3月期13百万円、2019年3月期8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2018年3月期377百万円、2019年3月期376百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△73	△2,194	△2,268	52	△2,741	△2,688
うち貸出金	1,052	△2,415	△1,362	733	△1,337	△604
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△917	49	△867	△620	△1,455	△2,075
うちコールローン	-	0	0	-	△0	△0
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	-	1	1
支払利息	60	△1,563	△1,502	23	△984	△960
うち預金	54	△762	△707	22	△810	△787
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	-	△0	△0
うちコールマネー	0	△4	△4	1	△0	0
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	0	0	-	2	2
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	21	△219	△197	△3	△68	△72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2,163	298	△1,865	△765	763	△2
うち貸出金	△133	285	151	△300	370	69
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△2,139	54	△2,085	△443	374	△69
うちコールローン	42	2	44	△35	13	△21
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	-	-	-
支払利息	△1,191	272	△919	△505	1,273	768
うち預金	7	2	9	△7	18	11
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△28	△0	△29	3	11	15
うち売現先勘定	△20	1	△19	△17	△0	△17
うち債券貸借取引受入担保金	△617	373	△244	△186	941	754
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△67	83	16	△159	142	△17

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,453	△2,642	△4,096	△279	△2,388	△2,667
うち貸出金	944	△2,156	△1,211	584	△1,118	△534
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△2,757	△195	△2,952	△1,019	△1,125	△2,144
うちコールローン	△9	54	45	△36	14	△21
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	-	1	1
支払利息	△49	△2,334	△2,384	11	△180	△169
うち預金	55	△753	△697	21	△798	△776
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	-	△0	△0
うちコールマネー	△1	△31	△33	0	15	16
うち売現先勘定	△20	1	△19	△17	△0	△17
うち債券貸借取引受入担保金	△556	312	△243	△2	759	756
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	8	△189	△181	△56	△33	△90

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末			2019年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,634,760	—	2,634,760	2,781,897	—	2,781,897
うち有利息預金	2,175,334	—	2,175,334	2,314,985	—	2,314,985
定期性預金	2,281,904	—	2,281,904	2,176,695	—	2,176,695
うち固定金利定期預金	2,277,494	—	2,277,494	2,172,655	—	2,172,655
うち変動金利定期預金	4,395	—	4,395	4,029	—	4,029
その他	19,226	18,092	37,319	16,836	14,986	31,823
合計	4,935,891	18,092	4,953,983	4,975,428	14,986	4,990,415
譲渡性預金	900	—	900	—	—	—
総合計	4,936,791	18,092	4,954,883	4,975,428	14,986	4,990,415

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,490,094	—	2,490,094	2,661,083	—	2,661,083
うち有利息預金	2,067,712	—	2,067,712	2,214,383	—	2,214,383
定期性預金	2,351,697	—	2,351,697	2,231,082	—	2,231,082
うち固定金利定期預金	2,347,112	—	2,347,112	2,226,862	—	2,226,862
うち変動金利定期預金	4,567	—	4,567	4,209	—	4,209
その他	21,142	18,089	39,231	15,781	16,570	32,352
合計	4,862,934	18,089	4,881,023	4,907,947	16,570	4,924,518
譲渡性預金	20,702	—	20,702	18,997	—	18,997
総合計	4,883,636	18,089	4,901,725	4,926,945	16,570	4,943,515

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2018年3月期末)							
定期預金	608,559	554,294	862,895	123,974	109,116	23,048	2,281,889
うち固定金利定期預金	608,218	553,936	862,150	122,431	107,712	23,043	2,277,494
うち変動金利定期預金	340	357	745	1,543	1,403	4	4,395
(2019年3月期末)							
定期預金	610,525	509,348	812,853	116,357	104,585	23,013	2,176,684
うち固定金利定期預金	610,200	508,996	812,205	115,092	103,235	22,923	2,172,655
うち変動金利定期預金	325	351	648	1,265	1,349	89	4,029

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	3,825,365	77.22%	3,842,757	77.00%
一般法人	1,008,221	20.35%	1,030,228	20.65%
その他	120,396	2.43%	117,430	2.35%
合計	4,953,983	100.00%	4,990,415	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高) (単位：百万円)

種 類	2018年3月期末			2019年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	50,270	1,593	51,864	49,586	2,341	51,927
証書貸付	3,549,049	40,782	3,589,831	3,581,295	23,083	3,604,379
当座貸越	246,613	-	246,613	250,928	-	250,928
割引手形	19,725	-	19,725	19,122	-	19,122
合計	3,865,658	42,376	3,908,034	3,900,932	25,424	3,926,357

(平均残高) (単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	44,052	2,116	46,168	45,953	2,307	48,260
証書貸付	3,483,467	48,412	3,531,880	3,538,606	32,980	3,571,587
当座貸越	221,993	-	221,993	235,452	-	235,452
割引手形	16,433	-	16,433	15,796	-	15,796
合計	3,765,946	50,528	3,816,475	3,835,808	35,287	3,871,096

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2018年3月期末)							
貸出金	809,924	685,139	486,226	302,463	1,624,281	-	3,908,034
うち変動金利		476,264	357,035	242,696	1,432,529	-	
うち固定金利		208,875	129,191	59,766	191,751	-	
(2019年3月期末)							
貸出金	785,389	689,006	466,556	324,391	1,661,013	-	3,926,357
うち変動金利		478,705	349,344	266,699	1,483,246	-	
うち固定金利		210,300	117,211	57,691	177,767	-	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末	2019年3月期末
有価証券	1,804	2,215
債権	15,350	17,671
商品	-	-
不動産	520,916	562,009
その他	33,375	29,199
小計	571,446	611,096
保証	2,080,582	2,113,443
信用	1,256,005	1,201,817
合計	3,908,034	3,926,357
(うち劣後特約貸出金)	(7,217)	(2,726)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末	2019年3月期末
有価証券	-	-
債権	3,038	2,522
商品	-	-
不動産	90	403
その他	-	-
小計	3,128	2,925
保証	1	1
信用	6,191	5,565
合計	9,322	8,492

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,425,825	62.07%	2,477,616	63.10%
運転資金	1,482,209	37.93%	1,448,740	36.90%
合計	3,908,034	100.00%	3,926,357	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2018年3月期末			2019年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	173,074	3,908,034	100.00%	174,267	3,926,357	100.00%
製造業	3,242	332,527	8.51	3,085	310,209	7.90
農業、林業	28	625	0.02	26	861	0.02
漁業	5	40	0.00	6	59	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	216	0.01	8	268	0.01
建設業	2,596	98,153	2.51	2,707	105,179	2.68
電気・ガス・熱供給・水道業	106	17,098	0.44	94	19,350	0.49
情報通信業	231	13,248	0.34	249	13,130	0.33
運輸業、郵便業	591	107,564	2.75	623	108,964	2.78
卸売業、小売業	4,363	291,867	7.47	4,431	288,142	7.34
金融業、保険業	113	172,923	4.42	104	159,920	4.07
不動産業、物品賃貸業	4,495	628,298	16.08	4,642	647,201	16.48
学術研究、専門・技術サービス業	553	15,635	0.40	580	14,855	0.38
宿泊業、飲食業	949	30,865	0.79	1,001	32,939	0.84
生活関連サービス業、娯楽業	316	15,728	0.40	335	18,257	0.46
教育、学習支援業	136	9,695	0.25	131	8,972	0.23
医療・福祉	1,317	76,663	1.96	1,466	91,357	2.33
その他のサービス	2,921	87,603	2.24	2,965	88,304	2.25
地方公共団体	43	168,086	4.30	45	142,060	3.62
その他	151,062	1,841,189	47.11	151,769	1,876,315	47.79
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	173,074	3,908,034		174,267	3,926,357	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高 (A)	173,074	3,908,034	174,267	3,926,357
中小企業等貸出金残高 (B)	172,631	3,229,013	173,862	3,315,931
(B) / (A)	99.74%	82.62%	99.76%	84.45%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高

2018年3月期末、2019年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	78.30	234.22	78.87	78.40	169.64	78.67
期中平均	77.11	279.32	77.85	77.85	212.95	78.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末	2019年3月期末
住宅ローン	1,731,354	1,758,960
その他ローン	45,172	52,234
消費者ローン(合計)	1,776,527	1,811,194

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2018年3月期末			2019年3月期末		
	単体	事業再生子会社との 合算	連結	単体	事業再生子会社との 合算	連結
破綻先債権額	687	687	1,380	790	790	1,387
延滞債権額	26,644	31,972	32,715	24,934	28,635	29,295
3か月以上延滞債権額	—	—	—	111	111	111
貸出条件緩和債権額	6,966	7,209	7,209	4,732	4,875	4,875
リスク管理債権合計	34,298	39,869	41,306	30,569	34,413	35,670
貸出金合計	3,908,034	3,913,732	3,897,405	3,926,357	3,930,201	3,913,086
リスク管理債権比率	0.87	1.01	1.05	0.77	0.87	0.91

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3か月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	単体	事業再生子会社との 合算	単体	事業再生子会社との 合算
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,755	2,926	4,509	5,156
危険債権	24,663	29,819	21,314	24,368
要管理債権	6,966	7,209	4,843	4,987
合計	34,384	39,956	30,668	34,512
正常債権	3,891,198	3,891,325	3,923,411	3,923,411
総与信残高	3,925,583	3,931,281	3,954,079	3,957,923
総与信に占める割合	0.87	1.01	0.77	0.87
保全率	85.36	84.44	91.22	91.03

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権を除く。)であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,562	6,420	—	7,562	6,420
個別貸倒引当金	4,625	2,888	914	3,710	2,888
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	12,188	9,308	914	11,273	9,308

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,420	3,956	—	6,420	3,956
個別貸倒引当金	2,888	4,631	219	2,668	4,631
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	9,308	8,587	219	9,088	8,587

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	571	2,979

有価証券

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末			2019年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	72,135	—	72,135	64,115	—	64,115
地方債	39,462	—	39,462	60,118	—	60,118
社債	245,227	—	245,227	256,712	—	256,712
株式	73,565	—	73,565	48,356	—	48,356
その他の証券	189,010	141,026	330,037	108,575	91,969	200,544
うち外国債券		140,833	140,833		91,841	91,841
うち外国株式		5	5		5	5
合計	619,401	141,026	760,428	537,877	91,969	629,846

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	86,104	—	86,104	71,061	—	71,061
地方債	42,386	—	42,386	51,376	—	51,376
社債	249,324	—	249,324	263,039	—	263,039
株式	54,623	—	54,623	43,408	—	43,408
その他の証券	226,672	171,498	398,171	179,789	145,268	325,058
うち外国債券		170,957	170,957		145,074	145,074
うち外国株式		0	0		0	0
合計	659,111	171,498	830,610	608,675	145,268	753,944

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(2018年3月期末)								
国債	8,020	64,115	—	—	—	—	—	72,135
地方債	6,893	11,549	21,019	—	—	—	—	39,462
社債	64,240	84,545	54,390	2,117	2,462	37,470	—	245,227
株式							73,565	73,565
その他の証券	14,531	11,331	3,894	3,500	156,671	14,665	125,441	330,037
うち外国債券	10,000	1,000	—	—	125,544	4,288	—	140,833
うち外国株式							5	5
(2019年3月期末)								
国債	47,762	16,352	—	—	—	—	—	64,115
地方債	6,469	31,379	19,632	2,637	—	—	—	60,118
社債	50,112	109,105	34,928	3,304	4,757	54,505	—	256,712
株式							48,356	48,356
その他の証券	2,956	2,845	6,565	3,309	122,190	10,571	52,105	200,544
うち外国債券	1,000	—	—	—	90,841	—	—	91,841
うち外国株式							5	5

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	12.54	779.48	15.34	10.81	613.65	12.62
期中平均	13.49	948.06	16.94	12.35	876.65	15.25

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	20	107
商品地方債	—	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	20	109

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	10	8
商品地方債	196	157
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	206	166

公共債引受額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	3,000	1,300
合計	3,000	1,300

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国債	599	876
地方債・政府保証債	—	16
合計	599	892

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
証券投資信託	99,652	81,567

時価情報

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	11,000	11,068	68
	小計	11,000	11,068	68
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,000	11,068	68

当事業年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,005	5
	小計	1,000	1,005	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,005	5

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	26,542
関連法人等株式	0
合計	26,542

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	19,487
関連法人等株式	0
合計	19,487

4. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,206	20,397	22,809
	債券	180,047	179,535	512
	国債	72,135	71,990	145
	地方債	16,778	16,677	100
	短期社債	—	—	—
	社債	91,133	90,867	265
	その他	22,827	21,043	1,783
	小計	246,080	220,976	25,104
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,568	2,981	△412
	債券	176,779	176,965	△186
	国債	—	—	—
	地方債	22,684	22,729	△45
	短期社債	—	—	—
	社債	154,094	154,235	△141
	その他	289,813	303,675	△13,862
	小計	469,161	483,622	△14,460
合計		715,242	704,598	10,643

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,613
組合出資金	3,024
その他	5
合計	7,643

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,445	12,593	11,851
	債券	246,480	245,332	1,147
	国債	64,115	63,958	156
	地方債	36,531	36,448	83
	短期社債	—	—	—
	社債	145,833	144,925	907
	その他	75,063	70,314	4,749
	小計	345,988	328,240	17,748
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,341	4,237	△896
	債券	134,466	134,540	△74
	国債	—	—	—
	地方債	23,586	23,620	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	110,879	110,919	△40
	その他	116,231	121,481	△5,249
	小計	254,039	260,259	△6,219
合計		600,028	588,499	11,529

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,618
組合出資金	4,705
その他	5
合計	9,329

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） （単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	28,757	18,372	—
債券	40,797	507	26
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	40,797	507	26
その他	331,737	1,230	14,683
合計	401,292	20,110	14,709

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） （単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,441	9,299	—
債券	1,299	1	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,299	1	0
その他	151,091	579	9,276
合計	167,832	9,880	9,276

7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（2018年3月31日）における減損処理額はありません。

当事業年度（2019年3月31日）における減損処理額は、405百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（2018年3月31日） （単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,987	1

当事業年度（2019年3月31日） （単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	27,003	△80

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
評価差額	10,643	11,529
その他有価証券	10,643	11,529
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△3,959	△2,639
その他有価証券評価差額金	6,684	8,889

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	50,173	35,557	263	263
	為替予約				
	売建	13,910	137	150	150
	買建	7,384	137	△84	△84
	通貨オプション				
	売建	34,009	20,460	△1,374	305
	買建	34,009	20,460	1,374	0
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			328	634	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引|現在価値等により算定しています。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	47,944	42,420	185	185
	為替予約				
	売建	7,514	51	△26	△26
	買建	3,255	51	35	35
	通貨オプション				
	売建	37,792	21,732	△1,090	735
	買建	37,792	21,732	1,090	△374
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			194	555	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引|現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	30,495	—	△392	△392
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△392	△392

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当事業年度 (2019年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度 (2018年3月31日)、当事業年度 (2019年3月31日) とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度 (2018年3月31日)、当事業年度 (2019年3月31日) とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	外貨建の有価証券	84,992	84,992	1,008
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計					1,008

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当事業年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	外貨建の有価証券	49,945	49,945	△817
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計					△817

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		20,833	11,803	1,888
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					1,888

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

当事業年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		13,440	9,778	125
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					125

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2018年3月31日）、当事業年度（2019年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2018年3月期	2019年3月期
仕向為替		
売渡為替	2,035	2,285
買入為替	81	100
被仕向為替		
支払為替	1,122	1,193
取立為替	71	69
合計	3,311	3,648

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	9,171	12,220,810	8,576	12,116,462
各地より受けた分	9,452	6,463,613	9,769	6,467,862
代金取立				
各地へ向けた分	115	160,852	107	152,860
各地より受けた分	6	7,948	5	8,189

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日		2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	231,562		217,362	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,599		150,278	
うち、利益剰余金の額	68,798		69,571	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	2,836		2,487	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,084		2,197	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	1,084		2,197	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,010		8,565	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	273		245	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,736		8,320	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,960		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95		67	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 258,712		228,193	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,834	680	3,557	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	110	-	82	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,723	680	3,474	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,160	790	3,379	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	181	-	111	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	6,172	1,543	9,380	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 12,348		16,428	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 246,363		211,765	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,741,019		1,750,919	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,014		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	680		-	
うち、繰延税金資産	790		-	
うち、退職給付に係る資産	1,543		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	107,845		100,712	
信用リスク・アセット調整額	339,856		426,495	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,188,720		2,278,127	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.25%		9.29%	

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日		2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	217,520	/	202,627	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,570	/	150,248	/
うち、利益剰余金の額	54,749	/	54,862	/
うち、自己株式の額 (△)	-	/	-	/
うち、社外流出予定額 (△)	2,800	/	2,483	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,745	/	5,419	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	/	0	/
うち、適格引当金コア資本算入額	1,745	/	5,419	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 239,265	/	208,046	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,877	719	3,606	/
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,877	719	3,606	/
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,842	460	2,217	/
適格引当金不足額	-	-	-	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	181	-	111	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	/
前払年金費用の額	5,258	1,314	7,183	/
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	/
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	/
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 10,159	/	13,118	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 229,105	/	194,927	/
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,775,074	/	1,752,802	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,494	/	-	/
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	719	/	-	/
うち、繰延税金資産	460	/	-	/
うち、前払年金費用	1,314	/	-	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,694	/	91,289	/
信用リスク・アセット調整額	300,675	/	412,271	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	-	/
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,173,444	/	2,256,363	/
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.54%	/	8.63%	/

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2019年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、22社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	8 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
2 池田泉州リース(株)	リース業務	9 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池田泉州オートリース(株)	リース業務	10 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
4 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	11 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
5 近畿信用保証(株)	信用保証業務	12 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
6 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務	13 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
7 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2019年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	150,278百万円
		単体自己資本比率	150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

(2018年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約社債	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	165,599百万円	①10,000百万円 ②10,000百万円
		単体自己資本比率	165,570百万円	960百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	①年1.40%（2018年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（2018年9月25日翌日以降） ②年1.35%（2018年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（2018年12月27日翌日以降）	—
5	償還期限の有無と、ある場合はその日付	なし	①あり。2024年9月25日 ②あり。2024年12月27日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	①②いずれもあり。以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①2018年9月25日 ②2018年12月27日	なし
7	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項の有無と、ある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	①②いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①2018年9月25日翌日 ②2018年12月27日翌日	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

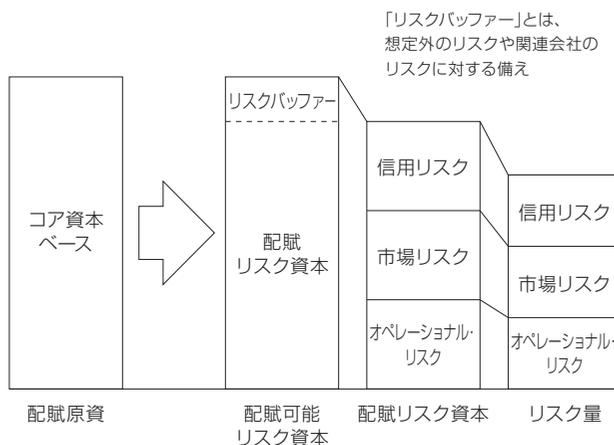
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

連結グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、連結グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、連結グループでは、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。連結グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

連結グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、連結グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

連結グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当行外3社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち当行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法	名 称	適用手法
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)	池田泉州リース株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
池田泉州信用保証株式会社		株式会社池田泉州JCB	
近畿信用保証株式会社		株式会社池田泉州DC	
		株式会社池田泉州VC	
		池田泉州キャピタル株式会社	
		池田泉州ビジネスサービス株式会社	
		池田泉州モーゲージサービス株式会社	
		池田泉州システム株式会社	
		池田泉州投資顧問株式会社	
		投資事業組合等（9組合）	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

連結グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。連結グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
SO	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		要注意先	リスクやや大
H20	リスク大		業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20	警戒懸念延滞発生		業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。連結グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、当行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

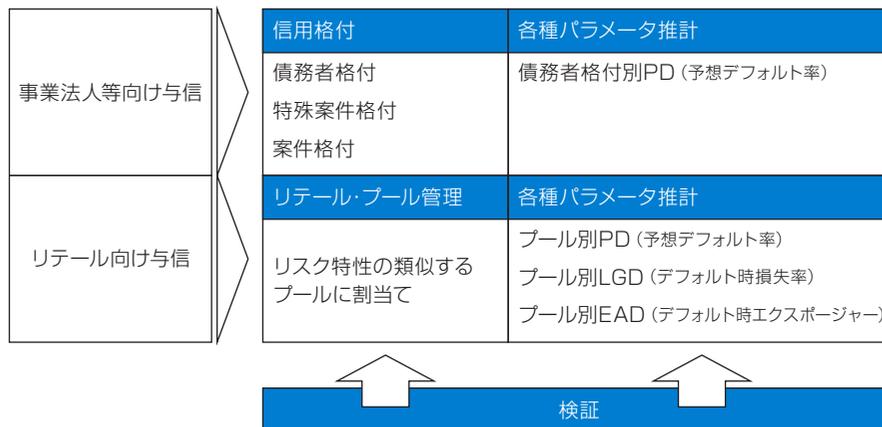
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

連結グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当本店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報(延滞等)、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去のデフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 連結グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、連結グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】**1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要****(1) リスク管理の方針**

連結グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

証券化取引の有するリスクについては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、当行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

(3) 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

連結グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

連結グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び連結グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 当行の子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針**① 会計方針**

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

オリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

連結グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

連結グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、当行ならびに当行の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

連結グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループにおける株式等の保有は、2017年6月29日に池田泉州ホールディングスが『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、当行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、連結グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、連結グループの金利リスク管理については、当行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)、及び連結グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
(※1)金利変動に伴う経済価値変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
 - ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため、記載しておりません。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 連結グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- 連結グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストングにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。
- （※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日	2019年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,765	3,192
内部格付手法の適用除外資産	2,765	3,192
内部格付手法の段階的適用資産	—	0
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	177,196	173,616
事業法人等向けエクスポージャー	97,377	95,508
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	86,189	85,215
特定貸付債権	3,755	2,828
ソブリン向けエクスポージャー	5,108	5,121
金融機関等向けエクスポージャー	2,324	2,343
リテール向けエクスポージャー	48,758	46,166
居住用不動産向けエクスポージャー	36,291	33,571
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,658	1,593
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2,837	3,867
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7,970	7,134
株式等エクスポージャー	11,471	10,408
マーケット・ベース方式（簡易手法）	3,227	591
PD/LGD方式	8,243	9,816
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,725	12,253
ルックスルー方式	9,448	6,178
ルックスルー方式以外	2,276	6,075
証券化エクスポージャー	579	977
購入債権	64	71
その他資産等	5,311	5,366
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,908	2,861
合計 (A) + (B)	179,961	176,808

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケールアップ・アセット＜告示第152条の規定による乗数=1.06＞考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年3月31日は「簡便方式（リスク・ウェイト400%）」、2019年3月31日は「フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）」を指しております。
6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入されるものに係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年3月31日	2019年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	395	350

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年3月31日	2019年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	2	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2018年3月31日	2019年3月31日
	8,627	8,056

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2018年3月31日	2019年3月31日
	87,548	91,125

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日	2019年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	145	231
内部格付手法の適用除外資産	145	231
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	178,681	173,781
事業法人等向けエクスポージャー	96,637	95,007
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	85,449	84,713
特定貸付債権	3,755	2,828
ソブリン向けエクスポージャー	5,108	5,121
金融機関等向けエクスポージャー	2,324	2,343
リテール向けエクスポージャー	46,840	44,762
居住用不動産向けエクスポージャー	34,663	32,357
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,501	1,478
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	2,773	3,824
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7,902	7,101
株式等エクスポージャー	14,846	11,855
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	2,576	118
PD/LGD方式	12,269	11,736
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,380	12,837
ルックスルー方式	10,101	6,740
ルックスルー方式以外	2,279	6,097
証券化エクスポージャー	579	977
購入債権	64	71
その他資産等	5,164	5,145
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,166	3,123
合計 (A) + (B)	178,825	174,011

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額 (スケールアップファクター<告示第152条の規定による乗数=1.06>考慮後) ×8%+期待損失額」により算出しています。

4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年3月31日は「簡便方式 (リスク・ウェイト400%)」、2019年3月31日は「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)」を指しております。

6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年3月31日	2019年3月31日
CVAリスク相当額 (標準的リスク測定方式)	395	350

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年3月31日	2019年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー (簡便的手法)	2	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (粗利益配分手法)	2018年3月31日	2019年3月31日
	7,815	7,303

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 総所要自己資本額

単体

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2018年3月31日	2019年3月31日
	86,937	90,254

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結 (単位：百万円)

	2018年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	40,968	559	—	—	—	—	40,408
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,555,759	3,893,011	490,873	129,438	7,731	155,085	879,619
合計	5,596,728	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	920,028

(単位：百万円)

	2019年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	46,567	433	—	—	—	—	46,134
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,544,557	3,910,042	470,177	121,692	7,279	131,642	903,722
合計	5,591,125	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	949,856

単体 (単位：百万円)

	2018年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	1,972	—	—	—	—	—	1,972
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,587,584	3,904,200	490,873	131,586	7,731	155,085	898,107
合計	5,589,557	3,904,200	490,873	131,586	7,731	155,085	900,080

(単位：百万円)

	2019年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	3,176	—	—	—	—	—	3,176
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,573,896	3,923,746	470,157	124,884	7,279	131,642	916,185
合計	5,577,073	3,923,746	470,157	124,884	7,279	131,642	919,361

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

	2018年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,454,533	3,889,697	356,676	129,266	7,731	155,085	916,075
海外	142,195	3,873	134,197	171	—	—	3,953
地域別合計	5,596,728	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	920,028
製造業	366,147	336,584	4,019	12,117	1,152	595	11,677
農業、林業	662	621	—	41	—	—	—
漁業	52	39	—	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	218	216	—	2	—	—	—
建設業	116,113	98,401	10,026	3,459	106	52	4,067
電気・ガス・熱供給・水道業	19,514	17,488	2,000	24	—	1	—
情報通信業	14,592	13,908	—	106	—	—	577
運輸業、郵便業	149,355	108,834	32,816	2,155	105	265	5,176
卸売業、小売業	309,096	293,514	2,073	7,384	1,425	2,326	2,371
金融業、保険業	1,146,742	165,952	151,212	4,549	4,648	149,929	670,450
不動産業、物品賃貸業	648,220	615,928	14,051	6,684	170	38	11,346
各種サービス業	268,955	237,237	24,758	4,389	121	1,825	622
国・地方公共団体	481,009	232,974	239,004	9,030	—	—	0
その他	2,076,045	1,771,867	10,909	79,480	—	49	213,738
業種別合計	5,596,728	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	920,028
1年以下	833,422	520,522	78,472	86,047	1,529	136,500	10,350
1年超3年以下	541,332	343,588	159,385	32,431	3,293	2,634	—
3年超5年以下	475,423	395,220	76,092	1,988	1,349	773	—
5年超7年以下	249,853	246,566	2,918	264	103	0	—
7年超	2,566,379	2,376,716	174,004	192	1,456	14,009	—
期限の定めがないもの	930,316	10,956	—	8,515	—	1,167	909,677
残存期間別合計	5,596,728	3,893,570	490,873	129,438	7,731	155,085	920,028

(単位：百万円)

	2019年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,491,776	3,905,779	380,005	121,444	7,279	131,642	945,624
海外	99,348	4,696	90,171	248	—	—	4,231
地域別合計	5,591,125	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	949,856
製造業	341,665	312,600	8,446	11,091	818	644	8,064
農業、林業	899	858	—	40	—	—	—
漁業	71	59	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	342	268	—	74	—	—	—
建設業	119,688	105,333	8,187	3,819	26	82	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	19,605	19,350	—	253	—	1	—
情報通信業	14,316	13,130	130	491	—	—	564
運輸業、郵便業	157,448	110,539	39,831	2,112	99	270	4,595
卸売業、小売業	305,706	289,306	3,381	7,319	1,121	2,207	2,369
金融業、保険業	1,153,003	156,938	165,515	4,813	5,098	126,824	693,814
不動産業、物品賃貸業	671,419	632,751	4,232	4,908	86	—	29,440
各種サービス業	285,600	255,947	22,732	4,743	30	1,578	568
国・地方公共団体	415,225	207,030	205,515	2,680	—	—	0
その他	2,106,130	1,806,360	12,205	79,332	—	32	208,200
業種別合計	5,591,125	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	949,856
1年以下	595,684	380,132	73,514	38,488	400	95,041	8,107
1年超3年以下	563,110	354,241	136,639	66,799	2,988	2,357	84
3年超5年以下	466,009	371,596	84,985	7,234	1,424	768	—
5年超7年以下	305,793	279,637	25,036	652	438	27	—
7年超	2,680,405	2,514,777	149,981	171	2,028	13,447	—
期限の定めがないもの	980,122	10,090	20	8,346	—	20,000	941,664
残存期間別合計	5,591,125	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	949,856

- (注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの当社所在地が日本以外のものを対象としております。
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,447,361	3,900,326	356,676	131,414	7,731	155,085	896,127
海外	142,195	3,873	134,197	171	—	—	3,953
地域別合計	5,589,557	3,904,200	490,873	131,586	7,731	155,085	900,080
製造業	365,876	336,313	4,019	12,117	1,152	595	11,677
農業、林業	662	621	—	41	—	—	—
漁業	52	39	—	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	218	216	—	2	—	—	—
建設業	115,826	98,114	10,026	3,459	106	52	4,067
電気・ガス・熱供給・水道業	19,514	17,488	2,000	24	—	1	—
情報通信業	14,592	13,908	—	106	—	—	577
運輸業、郵便業	149,355	108,834	32,816	2,155	105	265	5,176
卸売業、小売業	307,420	291,838	2,073	7,384	1,425	2,326	2,371
金融業、保険業	1,173,493	169,739	151,212	6,646	4,648	149,929	691,316
不動産業、物品賃貸業	676,546	628,265	14,051	6,684	170	38	27,335
各種サービス業	267,916	236,052	24,758	4,439	121	1,825	717
国・地方公共団体	481,009	232,974	239,004	9,030	—	—	0
その他	2,017,069	1,769,790	10,909	79,480	—	49	156,839
業種別合計	5,589,557	3,904,200	490,873	131,586	7,731	155,085	900,080
1年以下	832,441	522,832	78,472	88,195	1,529	136,500	4,911
1年超3年以下	544,142	346,398	159,385	32,431	3,293	2,634	—
3年超5年以下	484,076	403,873	76,092	1,988	1,349	773	—
5年超7年以下	249,853	246,566	2,918	264	103	0	—
7年超	2,565,224	2,375,562	174,004	192	1,456	14,009	—
期限の定めがないもの	913,818	8,966	—	8,515	—	1,167	895,168
残存期間別合計	5,589,557	3,904,200	490,873	131,586	7,731	155,085	900,080

(単位：百万円)

	2019年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,477,724	3,919,050	379,985	124,636	7,279	131,642	915,130
海外	99,348	4,696	90,171	248	—	—	4,231
地域別合計	5,577,073	3,923,746	470,157	124,884	7,279	131,642	919,361
製造業	341,402	312,336	8,446	11,091	818	644	8,064
農業、林業	899	858	—	40	—	—	—
漁業	71	59	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	342	268	—	74	—	—	—
建設業	119,503	105,148	8,187	3,819	26	82	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	19,605	19,350	—	253	—	1	—
情報通信業	14,422	13,130	130	541	—	—	620
運輸業、郵便業	157,448	110,539	39,831	2,112	99	270	4,595
卸売業、小売業	304,502	288,123	3,361	7,319	1,121	2,207	2,369
金融業、保険業	1,172,897	160,135	165,515	7,955	5,098	126,824	707,368
不動産業、物品賃貸業	686,249	647,174	4,232	4,908	86	—	29,847
各種サービス業	284,665	254,972	22,732	4,743	30	1,578	608
国・地方公共団体	415,225	207,030	205,515	2,680	—	—	0
その他	2,059,837	1,804,617	12,205	79,332	—	32	163,649
業種別合計	5,577,073	3,923,746	470,157	124,884	7,279	131,642	919,361
1年以下	601,984	383,289	73,514	41,630	400	95,041	8,107
1年超3年以下	563,950	355,031	136,639	66,849	2,988	2,357	84
3年超5年以下	474,311	379,899	84,985	7,234	1,424	768	—
5年超7年以下	308,556	282,401	25,036	652	438	27	—
7年超	2,680,405	2,514,777	149,981	171	2,028	13,447	—
期限の定めがないもの	947,864	8,348	—	8,346	—	20,000	911,169
残存期間別合計	5,577,073	3,923,746	470,157	124,884	7,279	131,642	919,361

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの当社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
国内	44,468	35,804	37,523	30,703
海外	—	—	—	—
地域別合計	44,468	35,804	37,523	30,703
製造業	7,877	4,097	7,606	3,834
農業、林業	435	432	435	432
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,393	3,895	4,106	3,710
電気・ガス・熱供給・水道業	166	164	166	164
情報通信業	130	277	130	277
運輸業、郵便業	410	411	410	411
卸売業、小売業	6,806	5,981	5,130	4,797
金融業、保険業	528	—	528	—
不動産業、物品賃貸業	11,333	9,990	9,267	8,753
各種サービス業	4,748	4,081	3,564	3,106
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,637	6,472	6,177	5,215
業種別合計	44,468	35,804	37,523	30,703

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,933	△1,591	6,065	△2,868
個別貸倒引当金	5,940	△5,417	7,900	1,959
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,873	△7,009	13,965	△908

単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,420	△1,142	3,956	△2,463
個別貸倒引当金	2,888	△1,737	4,631	1,743
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,308	△2,880	8,587	△720

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	5,940	△5,417	7,900	1,959
海外	—	—	—	—
合計	5,940	△5,417	7,900	1,959

単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	2,888	△1,737	4,631	1,743
海外	—	—	—	—
合計	2,888	△1,737	4,631	1,743

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2017年4月~2018年3月	期末残高	期中増減額	2018年4月~2019年3月
製造業	160	△1,434	326	239	79	2,427
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,519	△59	6	1,433	△86	5
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	△9	4	25	20	6
運輸業、郵便業	28	△2	—	28	0	—
卸売・小売業	1,379	△140	286	1,502	122	376
金融・保険業	197	△62	27	59	△137	—
不動産業、物品賃貸業	904	△252	—	2,509	1,605	32
その他サービス業	479	△3,402	40	771	292	131
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,266	△53	1,452	1,330	64	1,222
合計	5,940	△5,417	2,145	7,900	1,959	4,202

単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2017年4月~2018年3月	期末残高	期中増減額	2018年4月~2019年3月
製造業	119	△1,424	326	188	68	2,427
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,509	△57	6	1,420	△89	5
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	△9	4	25	20	6
運輸業、郵便業	28	△2	—	28	0	—
卸売・小売業	162	△79	163	318	156	376
金融・保険業	197	△62	27	59	△137	—
不動産業、物品賃貸業	418	△107	—	2,078	1,660	32
その他サービス業	293	19	40	232	△61	131
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	154	△14	0	279	124	0
合計	2,888	△1,737	571	4,631	1,743	2,979

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日			2019年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	128	128	—	196	196
10%	—	63	63	—	199	199
20%	—	815	815	—	1,137	1,137
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	22,228	22,228	—	21,481	21,481
100%	—	17,732	17,732	—	23,552	23,552
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	40,968	40,968	—	46,567	46,567

単体 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日			2019年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	102	102	—	105	105
10%	—	63	63	—	199	199
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	—	1,806	1,806	—	2,871	2,871
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,972	1,972	—	3,176	3,176

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

① スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
優	2年半未満	50%	180	—	180	—
	2年半以上	70%	1,004	961	1,004	961
良	2年半未満	70%	—	230	—	230
	2年半以上	90%	2,198	3,606	2,198	3,606
可		115%	24,257	19,509	24,257	19,509
弱い		250%	1,558	—	1,558	—
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			29,199	24,307	29,199	24,307

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

② マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
300%	2,863	73	2,527	2
400%	7,368	1,689	5,701	348
合計	10,231	1,763	8,229	350

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

債務者区分	2018年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	4.19%	42.0%	49.4%	1,463,201	30,183	
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.6%	577,431	19,625
中位格付	正常先	0.63%	40.3%	65.0%	785,461	10,503
下位格付	要注意先	11.28%	39.3%	152.1%	48,549	54
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.0%	—	51,759	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.2%	1,516,110	1,056	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.2%	1,516,110	1,056
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.09%	44.5%	35.0%	69,663	12,187	
上位格付	正常先	0.09%	44.5%	34.9%	68,762	12,144
中位格付	正常先	0.35%	42.9%	38.8%	901	43
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.08%	90.0%	189.4%	54,398	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	189.3%	51,502	—
中位格付	正常先	0.34%	90.0%	189.4%	2,873	—
下位格付	要注意先	9.70%	90.0%	480.9%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分	2019年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.84%	42.0%	49.5%	1,485,230	28,533	
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	25.1%	587,838	16,807
中位格付	正常先	0.61%	40.2%	64.6%	796,736	11,474
下位格付	要注意先	9.23%	40.4%	141.7%	52,915	121
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	—	47,739	129
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	17.49%	45.0%	228.1%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	47.4%	31.7%	61,474	29,836	
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	31.6%	60,074	29,798
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	39.8%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.09%	90.0%	218.7%	56,108	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	217.1%	52,044	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	238.5%	4,048	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してしております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

債務者区分	2018年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.83%	42.0%	50.1%	1,475,910	30,183	
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	577,441	19,625	
中位格付	正常先	0.64%	40.4%	803,492	10,503	
下位格付	要注意先	11.26%	39.3%	48,423	54	
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	46,552	—	
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.2%	1,516,110	1,056	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	1,516,110	1,056	
中位格付	正常先	—	—	—	—	
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー	0.09%	44.5%	35.0%	69,663	12,187	
上位格付	正常先	0.09%	44.5%	68,762	12,144	
中位格付	正常先	0.35%	42.9%	901	43	
下位格付	要注意先	—	—	—	—	
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.28%	90.0%	202.7%	75,676	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	51,530	—	
中位格付	正常先	0.76%	90.0%	24,123	—	
下位格付	要注意先	9.70%	90.0%	480.9%	23	
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	

(単位：百万円)

債務者区分	2019年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.56%	42.0%	49.9%	1,500,286	28,533	
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	587,838	16,807	
中位格付	正常先	0.62%	40.4%	815,593	11,474	
下位格付	要注意先	9.23%	40.4%	52,915	121	
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	43,938	129	
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	1,488,044	1,056	
中位格付	正常先	—	—	—	—	
下位格付	要注意先	17.49%	45.0%	228.1%	0	
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	47.4%	31.7%	61,474	29,836	
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	60,074	29,798	
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	1,400	38	
下位格付	要注意先	—	—	—	—	
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.13%	90.0%	209.4%	70,074	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	52,044	—	
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	18,014	—	
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2018年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.6%	19.6%	—	20.4%	1,738,672	1,728	—	—
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,701,292	1,606	—	—
延滞	27.2%	21.3%	—	131.8%	27,825	50	—	—
デフォルト	100.0%	46.4%	44.0%	42.4%	9,554	71	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	70.4%	—	31.4%	12,925	27,640	72,050	38.4%
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.9%	12,307	27,595	71,953	38.4%
延滞	28.8%	70.1%	—	217.3%	377	44	97	46.2%
デフォルト	100.0%	55.2%	77.8%	113.0%	241	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.1%	49.8%	—	27.0%	195,994	218	—	—
非延滞	0.4%	50.0%	—	28.0%	188,344	205	—	—
延滞	12.2%	47.7%	—	51.4%	442	2	—	—
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,207	11	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.5%	48.9%	—	54.9%	38,010	10,848	15,931	68.1%
非延滞	1.4%	48.8%	—	54.6%	37,118	10,848	15,931	68.1%
延滞	25.2%	65.8%	—	144.0%	435	0	0	101.0%
デフォルト	100.0%	46.4%	50.8%	9.1%	456	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	19.0%	—	19.0%	1,764,825	1,544	—	—
非延滞	0.6%	18.9%	—	17.2%	1,730,406	1,435	—	—
延滞	26.5%	20.5%	—	126.7%	26,905	46	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	7,513	62	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.1%	78.5%	—	34.3%	12,273	23,980	72,008	33.3%
非延滞	1.3%	78.5%	—	31.8%	11,721	23,946	71,916	33.3%
延滞	27.2%	77.7%	—	237.7%	368	34	92	37.1%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	184	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.7%	48.2%	—	25.4%	202,603	220	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.2%	195,545	174	—	—
延滞	15.6%	47.5%	—	61.8%	448	1	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,609	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.2%	58.5%	—	68.5%	45,226	10,393	15,209	68.3%
非延滞	1.4%	58.5%	—	68.0%	44,385	10,393	15,209	68.3%
延滞	28.0%	65.6%	—	156.8%	529	0	0	101.9%
デフォルト	100.0%	51.2%	50.8%	7.8%	311	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	19.6%	—	20.3%	1,735,237	1,728	—	—
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,701,288	1,606	—	—
延滞	27.2%	21.3%	—	131.8%	27,825	50	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	44.0%	42.4%	6,123	71	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	70.6%	—	31.0%	12,744	27,640	72,050	38.4%
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.9%	12,307	27,595	71,953	38.4%
延滞	28.8%	70.1%	—	217.3%	377	44	97	46.2%
デフォルト	100.0%	86.3%	77.8%	113.0%	59	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.0%	49.9%	—	27.0%	195,845	218	—	—
非延滞	0.4%	50.0%	—	28.0%	188,344	205	—	—
延滞	12.2%	47.7%	—	51.4%	442	2	—	—
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,058	11	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.3%	48.9%	—	55.0%	37,921	10,848	15,931	68.1%
非延滞	1.4%	48.8%	—	54.6%	37,118	10,848	15,931	68.1%
延滞	25.2%	65.8%	—	144.0%	435	0	0	101.0%
デフォルト	100.0%	46.8%	46.5%	3.7%	367	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	19.0%	—	19.0%	1,762,267	1,544	—	—
非延滞	0.6%	18.9%	—	17.2%	1,730,406	1,435	—	—
延滞	26.5%	20.5%	—	126.7%	26,905	46	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	4,955	62	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.5%	—	34.2%	12,143	23,980	72,008	33.3%
非延滞	1.3%	78.5%	—	31.8%	11,721	23,946	71,916	33.3%
延滞	27.2%	77.7%	—	237.7%	368	34	92	37.1%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	53	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.6%	48.2%	—	25.4%	202,520	220	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.2%	195,545	174	—	—
延滞	15.6%	47.5%	—	61.8%	448	1	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,525	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.1%	58.5%	—	68.6%	45,153	10,393	15,209	68.3%
非延滞	1.4%	58.5%	—	68.0%	44,385	10,393	15,209	68.3%
延滞	28.0%	65.6%	—	156.8%	529	0	0	101.9%
デフォルト	100.0%	52.8%	52.2%	7.5%	237	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
事業法人向け	45,949	38,044	36,867	35,567
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	3,385	3,145	340	250
適格リボルビング型リテール向け	244	213	10	0
その他リテール向け	1,660	1,830	1,535	1,699
合計	51,239	43,233	38,754	37,517

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・ 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業再生子会社の事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却や貸出債権売却等の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	34,227	45,949	27,133	38,044
ソブリン向け	113	—	54	—
金融機関等向け	30	—	33	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	8,094	3,385	7,917	3,145
適格リボルビング型リテール向け	458	244	640	213
その他リテール向け	4,704	1,660	4,423	1,830
合計	47,628	51,239	40,202	43,233

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	27,530	36,867	25,054	35,567
ソブリン向け	113	—	54	—
金融機関等向け	30	—	33	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,777	340	6,405	250
適格リボルビング型リテール向け	306	10	499	0
その他リテール向け	4,561	1,535	4,294	1,699
合計	39,321	38,754	36,341	37,517

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結			単 体		
	2018年3月31日			2019年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,563	393,515	162,685	21,695	414,912	158,776
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	25,963	—	—	28,000
金融機関等向けエクスポージャー	128,490	—	—	87,359	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2018年3月31日			2019年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,543	391,974	162,412	21,680	414,229	158,776
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	25,963	—	—	28,000
金融機関等向けエクスポージャー	128,490	—	—	87,359	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットリングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,371	—	4,251	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,630	—	9,899	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,052	—	7,394	—
うち 金利関連取引	1,681	—	2,036	—
うち 株式関連取引	229	—	332	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	98	—	47	—
うち クレジットデリバティブ取引	569	—	89	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,630	—	9,899	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	11,029	—	1,014	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	11,029	—	1,014	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,406	—	4,251	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,711	—	9,899	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,133	—	7,394	—
うち 金利関連取引	1,681	—	2,036	—
うち 株式関連取引	229	—	332	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	98	—	47	—
うち クレジットデリバティブ取引	569	—	89	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,711	—	9,899	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	11,029	—	1,014	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	11,029	—	1,014	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,633	—	2,075	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,633	—	2,075	—
うち住宅ローン債権	2,633	—	2,075	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,633	—	2,075	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	181	—	111	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	3,000	—	2,447	—
合計	3,000	—	2,447	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日				2019年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	338	4	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	2,662	53	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	2,447	131	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,000	57	—	—	2,447	131	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	381	—	200	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	332	—	140	—
クレジットカード債権	197	—	—	—
船舶リース債権	1,434	739	1,523	546
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,345	739	1,863	546

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月31日				2019年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	910	5	—	—	340	4	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,434	516	739	266	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	1,523	841	546	307
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,345	522	739	266	1,863	845	546	307

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額及び時価

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	87,902	/	73,864	/
うち上場株式等エクスポージャー	46,916	46,916	29,827	29,827
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,986	/	44,037	/

連結 (単位: 百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	106,956	/	84,689	/
うち上場株式等エクスポージャー	46,127	46,127	28,027	28,027
うち上場株式等エクスポージャー以外	60,829	/	56,661	/

単体 (単位: 百万円)

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
売却に伴う損益の額	18,486	9,444	18,413	9,347
償却に伴う損益の額	△35	△412	△9	△405

(単位: 百万円)

(3) (連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
(連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	23,064	16,878	22,843	14,264
(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(単位: 百万円)

(4) 株式等エクスポージャーの額

	連 結		単 体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
株式等エクスポージャーの額	64,630	57,872	83,905	70,425
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	54,398	56,108	75,676	70,074
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	10,231	1,763	8,229	350
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—

(単位: 百万円)

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	連 結	単 体
	2018年3月31日	2018年3月31日
ルックスルー方式	215,864	219,843
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	6,711	6,719
簡便方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	222,575	226,562

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品 (メザニン部分、劣後部分) や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

	連 結	単 体
	2019年3月31日	2019年3月31日
ルックスルー方式	99,614	103,377
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	5,731	5,752
合計	105,346	109,129

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下…リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日				
1 上方パラレルシフト	9,718							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,224							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,718							
	ホ		ヘ					
	2019年3月31日		2018年3月31日					
8 自己資本の額	211,765							

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日				
1 上方パラレルシフト	9,718							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,224							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,718							
	ホ		ヘ					
	2019年3月31日		2018年3月31日					
8 自己資本の額	194,927							

(注)「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクも定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		2018年3月31日
自己資本額	(A)	229,105
リスク量	(B)	10,711
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	4.6%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当行の取締役頭取に一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会（池田泉州銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当行の取締役頭取が決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

当行（グループ）の対象役員の報酬等には業績連動報酬はありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)	12	125	115	9	—

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬9百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
 2. 当行（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで

6. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州TT証券

財務諸表

貸借対照表	191
損益計算書	192
株主資本等変動計算書	192

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	7,071,492	6,353,456
現金・預金	3,076,861	3,525,168
預託金	2,700,121	1,900,123
約定見返勘定	108,367	262,545
信用取引資産	682,805	245,106
信用取引貸付金	669,655	240,548
信用取引借証券担保金	13,150	4,557
短期差入保証金	450,000	250,000
前払費用	8,993	10,172
未収入金	3,143	111,050
未収収益	38,343	49,288
その他の流動資産	2,856	—
固定資産	261,432	213,478
有形固定資産	88,053	89,291
建物	29,118	34,249
器具・備品	58,934	55,041
無形固定資産	100,341	62,911
ソフトウェア	97,840	60,410
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	73,038	61,274
長期差入保証金	34,075	37,803
繰延税金資産	38,963	23,471
資産の部合計	7,332,925	6,566,934
(負債の部)		
流動負債	3,391,810	2,475,099
信用取引負債	682,805	245,106
信用取引借入金	669,655	240,548
信用取引貸証券受入金	13,150	4,557
預り金	2,150,560	1,985,112
受入保証金	71,579	30,494
有価証券等受入未了勘定	530	—
未払金	34,071	2,023
未払費用	117,520	123,685
未払法人税等	243,860	38
賞与引当金	90,881	88,638
固定負債	12,771	13,863
資産除去債務	12,771	13,863
特別法上の準備金	2,983	4,748
金融商品取引責任準備金	2,983	4,748
負債の部合計	3,407,565	2,493,711
(純資産の部)		
株主資本	3,925,359	4,073,222
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	1,389,554	1,537,417
その他利益剰余金	1,389,554	1,537,417
繰越利益剰余金	1,389,554	1,537,417
純資産の部合計	3,925,359	4,073,222
負債及び純資産の部合計	7,332,925	6,566,934

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
営業収益		3,267,062		2,798,558
受入手数料		2,113,387		1,499,563
委託手数料		584,753		421,323
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		644,523		438,379
その他の受入手数料		884,109		639,860
トレーディング損益		1,146,834		1,290,704
金融収益		6,840		8,290
金融費用		4,034		4,658
純営業収益		3,263,028		2,793,899
販売費・一般管理費		2,428,581		2,565,800
取引関係費		874,466		880,716
人件費		865,773		988,675
不動産関係費		104,926		112,760
事務費		455,690		473,901
減価償却費		74,381		58,910
租税公課		36,539		29,410
その他		16,803		21,426
営業利益		834,446		228,099
営業外収益		92		18
営業外費用		32		19
経常利益		834,506		228,098
特別損失		1,980		1,765
金融商品取引責任準備金繰入		1,980		1,765
税引前当期純利益		832,525		226,332
法人税、住民税及び事業税		278,655		62,977
法人税等調整額		△12,197		15,491
当期純利益		566,067		147,862

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	823,486	823,486	3,359,292	3,359,292
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					566,067	566,067	566,067	566,067
当 期 変 動 額 合 計					566,067	566,067	566,067	566,067
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,389,554	1,389,554	3,925,359	3,925,359

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,389,554	1,389,554	3,925,359	3,925,359
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					147,862	147,862	147,862	147,862
当 期 変 動 額 合 計					147,862	147,862	147,862	147,862
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,537,417	1,537,417	4,073,222	4,073,222

重要な会計方針

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1)担保等として差入れをした有価証券の時価額

信用取引貸証券 4,537千円

信用取引借入金の本担保証券 208,806千円

(2)担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 208,806千円

信用取引借証券 4,537千円

受入保証金代用有価証券 258,202千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 84,161千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

人件費 381,287千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
普通株式	4,000 株	—	—	4,000 株	

(税効果会計に関する注記)
繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	27,105 千円
その他	7,120
繰延税金資産小計	34,226
評価性引当額	△6,914
繰延税金資産合計	27,311

繰延税金負債

仮払事業税	△449
資産除去債務	△3,391
繰延税金負債合計	△3,840
繰延税金資産の純額	23,471 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,525,168	3,525,168	—
(2) 預託金	1,900,123	1,900,123	—
(3) 約定見返勘定	262,545	262,545	—
(4) 信用取引資産	245,106	245,106	—
資産計	5,932,944	5,932,944	—
(5) 信用取引負債	245,106	245,106	—
(6) 預り金	1,985,112	1,985,112	—
負債計	2,230,218	2,230,218	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産
(5) 信用取引負債 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	㈱池田泉州 銀行	なし	出向社員の 受入	紹介手数料の 支払(注1)、 出向者費用の 支払(注2)	664,696 572,775	未払費用	69,040
その他 の関係 会社	東海東京フィ ナンシャル・ ホールディン グス㈱	(40%)	出向社員の 受入	出向者費用の 支払(注2)	381,257		
その他 の関係 会社の 子会社	東海東京 証券㈱	なし	委託販売契 約の締結	販売委託手数 料の受入 (注3)	473,294	未収収益	5,219
その他 の関係 会社の 子会社	東海東京ビ ジネスサー ビス㈱	なし	事務委託契 約の締結	事務委託費の 支払 (注4)	359,945	未払費用	33,029

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 販売委託手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

(注4) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注5) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用等期末残高には消費税を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,018,305円70銭
- 1株当たり当期純利益金額 36,965円72銭

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	6,20
ロ. 資本金及び発行済株式の総数	11
ハ. 大株主一覧	11~12
ニ. 取締役及び監査役	6
ホ. 会計監査人の氏名又は名称	38
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行持株会社の子会社等に関する事項	2
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	39
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	39
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	40~43
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	64
② 延滞債権	64
③ 3カ月以上延滞債権	64
④ 貸出条件緩和債権	64
ハ. 自己資本の充実の状況	65~90
ニ. 連結決算セグメント情報	63
ホ. 会社法による監査に関する事項	38
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	38
5. 報酬等に関する事項	91~92

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	7
ロ. 大株主一覧	12
ハ. 取締役及び監査役	7
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	94
ホ. 営業所の名称及び所在地	9~10
2. 銀行の主要な業務の内容	5
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	116
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	116
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	137
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	137
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	137,139
④ 受取利息及び支払利息の増減	140
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	137
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	137
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	141
② 定期預金残存期間別残高	141
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	142
② 貸出金残存期間別残高	142
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	142
④ 使途別貸出金残高	143
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	143
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	143
⑦ 特定海外債権残高	143
⑧ 預貸率	143

(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	146
②有価証券の種類別残存期間別残高	145
③有価証券の種類別平均残高	145
④預証率	146
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	17~20
ロ. 法令遵守の体制	21~22
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	25~37
ニ. 指定紛争解決機関の商号又は名称	10
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	117~121
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	144
②延滞債権	144
③3カ月以上延滞債権	144
④貸出条件緩和債権	144
ハ. 自己資本の充実の状況	154~186
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	147~149
②金銭の信託	149
③デリバティブ取引	150~152
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	144
ヘ. 貸出金償却の額	144
ト. 会社法による監査に関する事項	94
チ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	94
6. 報酬等に関する事項	187~188

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	2
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	95
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	95
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	96~99
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	144
②延滞債権	144
③3カ月以上延滞債権	144
④貸出条件緩和債権	144
ハ. 自己資本の充実の状況	154~186
ニ. 連結決算セグメント情報	115
ホ. 会社法による監査に関する事項	94
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	94
4. 報酬等に関する事項	187~188

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行

資産の査定の公表	144
----------	-----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2019年7月発行 池田泉州ホールディングス企画総務部
池田泉州銀行企画総務部



池田泉州ホールディングス

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181
<http://www.senshuiked-hd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州TT証券

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6485-0031
<http://www.sittsec.co.jp/>



公式フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/sihdbk>